

第3次大阪市男女きらめき計画に基づく取組みの
令和4年度実施状況について
(報告)

令和6年2月

大 阪 市

目 次

はじめに

1	計画のP D C Aの実施手法について……………	1
2	施策の基本的方向ごとの事業の実施状況および指標の達成状況の自己評価結果・課題整理……………	4
	資料1－1 計画の進捗状況……………	5
	資料1－2 計画の進捗状況（補助資料）……………	18
3	審議会からの主な意見、評価結果のまとめ……………	47

は じ め に

大阪市では、「大阪市男女共同参画推進条例」に基づき、「男女が、個性と能力を十分に発揮する機会が確保されることにより、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、かつ、共に責任を担う」男女共同参画社会の実現を図るため、平成 18 年に「大阪市男女共同参画基本計画～大阪市男女きらめき計画」を策定し、男女共同参画に関する施策の推進を図ってまいりました。平成 26 年に策定した「大阪市女性の活躍促進アクションプラン」の取組を継承するとともに、社会状況の変化に伴う課題にも対応するため、平成 29 年 1 月には「大阪市男女共同参画基本計画～第 2 次大阪市男女きらめき計画～」を策定し、施策を進めてまいりました。

この第 3 次の計画では、「あらゆる分野における女性の参画拡大」「安全で安心な暮らしの支援」「持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり」の 3 つを施策の柱として取組を進め、計画の進捗状況については、大阪市男女共同参画推進条例第 18 条に基づき、男女共同参画施策の実施状況等とともに公表するとしています。

このたび、第 3 次の計画について、令和 4 年度の施策の実施状況等を取りまとめました。

令和 4 年度における計画に基づく取組の実施状況としては、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により実施が困難となった取組が一部ありましたが、概ね順調に実施されました。今回、内部・外部の評価で明らかになった課題や、外部評価の結果を今後の施策・事業の展開に活かし、より計画の効果的かつ着実な実施につなげていきたいと考えています。

今後とも、男女がともに仕事や家庭、地域等で、その能力を存分に発揮し、活躍する豊かな活気ある大阪を実現できますよう、男女共同参画基本計画を推進してまいりますので、皆さまのご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

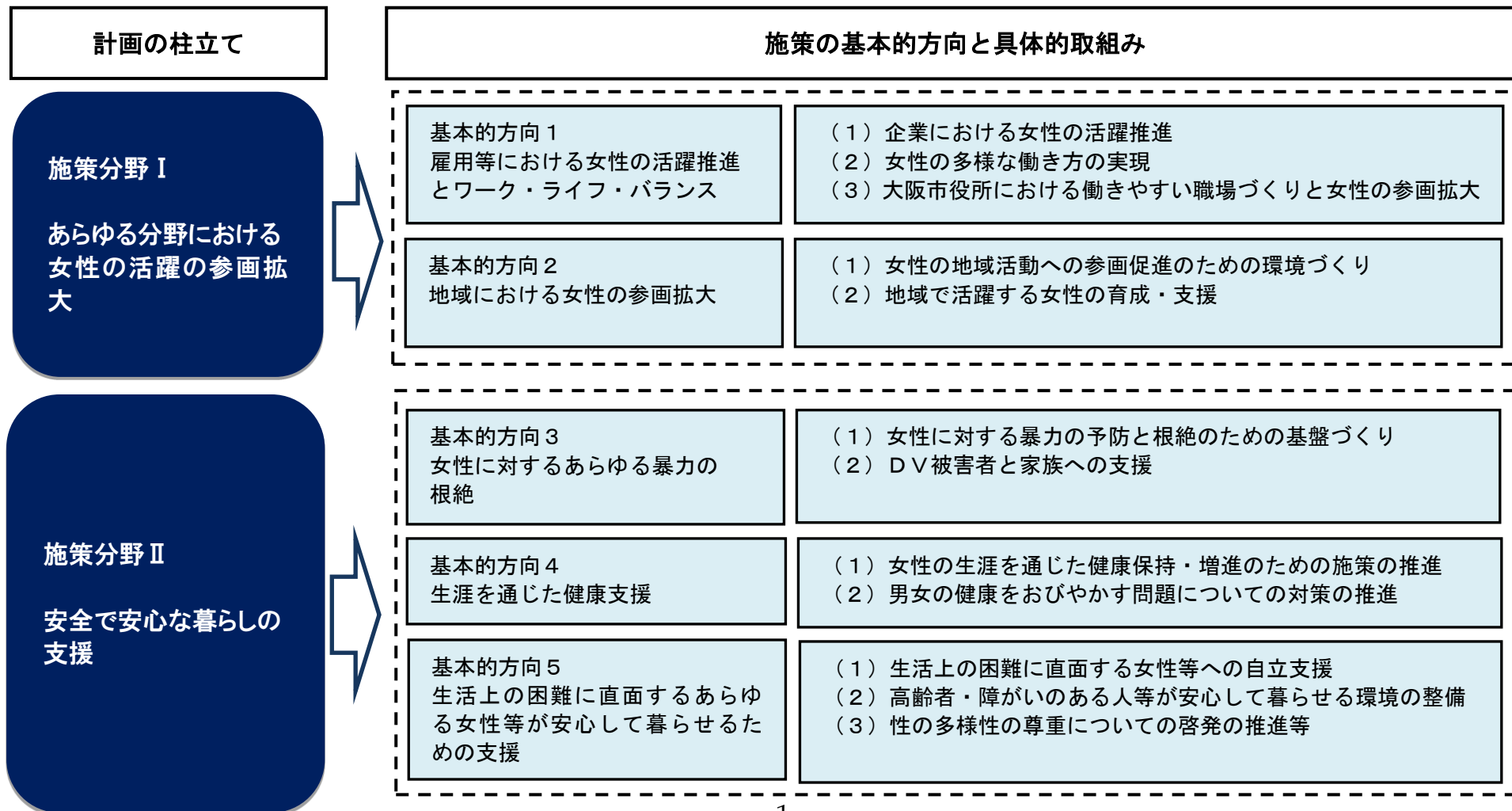
令和 6 年 2 月

大 阪 市

1 計画のPDCAの実施手法について

(1) 計画の構成

「大阪市男女共同参画基本計画～第3次大阪市男女きらめき計画」(以下「計画」という。)では、男女共同参画社会の実現をめざし、令和3年度から令和7年度までに取り組む施策の柱立てとして、3つの施策分野を設定し、施策分野ごとに、全体で9の基本的方向を定めるとともに、基本的方向ごとに、各所属で取り組む事業を「具体的取組み」として示しています。



施策分野Ⅲ

持続可能な男女共同
参画社会の実現に向
けた環境づくり

基本的方向 6
男女共同参画の視点に立った各種
制度等の整備

- (1) 男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備
- (2) 相談体制の充実

基本的方向 7
男女共同参画を推進する教育・
啓発の充実

- (1) 男女共同参画の理解促進、情報発信
- (2) 男性・女性の意識改革の促進
- (3) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

基本的方向 8
防災・復興における男女共同参画
の推進

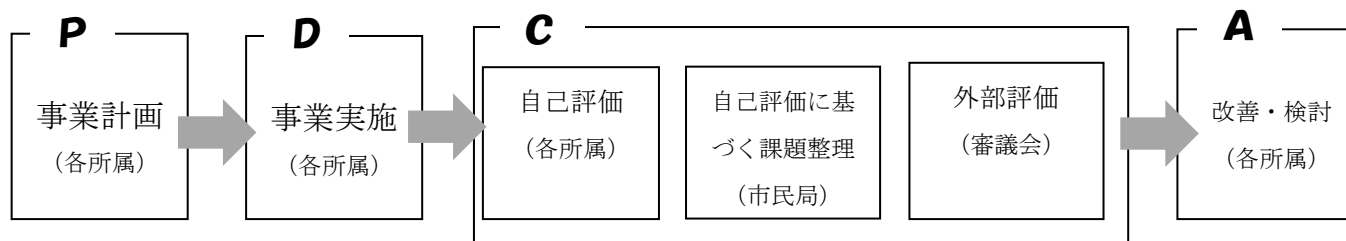
- (1) 男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進
- (2) 地域防災活動における女性参画の重要性の啓発

基本的方向 9
国際社会と協調した多様性に富ん
だ取組の推進

- (1) 男女共同参画にかかる国際的取組の情報発信
- (2) 多文化共生の視点を踏まえた女性への支援

(2) PDCAサイクルの推進

計画では、取組みの効果的かつ着実な実施を図るため、以下の手法により、年度毎にPDCAサイクルを回すこととしています。
この報告は、令和3年度における「③評価」の内容・結果についてとりまとめたものです。



① 事業計画 (Plan)

具体的取組み及び重点的取組みの各事業について、所管する区・局において、毎年度、事業計画を作成する。

② 事業実施 (Do)

区・局において、事業計画に基づき所管事業を実施する。

③ 評価 (Check)

- ・ 区・局において、所管事業の実施状況や活動指標の達成状況について**自己評価**を行う。
- ・ 本計画の進捗管理を行う市民局において、自己評価結果をもとに、**計画の実施状況や各指標の達成状況、改善に向けた課題等についてとりまとめる。**
- ・ その内容について、「大阪市男女共同参画審議会」において、男女共同参画施策の推進の観点から、**外部の視点からの検証・評価**を行う。
- ・ 計画の実施状況及び外部評価の結果を市民にわかりやすく公表する。

④ 改善・検討 (Action)

外部評価の結果は区・局にフィードバックし、その後の事業の改善・実施や事業計画の検討・作成につなげる。

2 施策の基本的方向ごとの事業の実施状況および指標の達成状況の自己評価結果・課題の整理

計画に掲げた3つの各施策分野における9つの基本的方向ごとに、計画の取組実績、関係する成果指標、成果指標に向けて取り組む具体的取組の進捗状況・効果を図る活動指標、具体的取組となる関係事業に対する実績を整理し、実施状況について自己評価を行いました。

施策の基本的方向ごとの計画の取組実績、関係する成果指標、成果指標に向けて取り組む具体的取組の進捗状況・効果を計る活動指標の内容は「資料1－1 計画の進捗状況」のとおりです。また、具体的取組となる関係事業に対する実績等の詳細および自己評価の内容は「資料1－2 計画進捗状況（補助資料）」のとおりです。

【自己評価の方法】

- ・各事業において令和4年度に実施を予定していた取組内容を、実際にどれだけ実施できたのかを検証し、その実施状況について、「①達成」、「②概ね達成」、「③未達成」、「④その他（事業を実施しなかった場合など）」として自己評価を行うとともに、自己評価で「③未達成」、「④その他」となり状況の説明の必要がある場合や、課題と改善策がある場合など、今後の方向性についてもあわせて記載することとしました。

計画の進捗状況

基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

成果指標	当初	令和3年度実績	現状値 (令和4年度)	目標値	備考
大阪府と全国平均女性 (15歳～) の就業率の差	令和元年平均 1.2ポイント	1.1ポイント	0.7ポイント	令和7年平均 全国平均を上回る	(参考) 総務省「労働力調査」
大阪府と全国平均女性 (35～44歳) の就業率の差	令和元年平均 5.1ポイント	4.9ポイント	4.2ポイント	令和7年平均 全国平均を上回る	(参考) 総務省「労働力調査」
女性の継続就労を進めている企業の割合	令和元年度 78.4%	— (未測定)	87.2%	令和7年度 90%以上	(参考) 市民局調べ
男女間賃金格差 (大阪府)	令和元年 74.0%	75.1%	76.1%	令和7年 80%以上	(参考) 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
管理的職業従事者における女性の割合 (大阪府)	令和元年 20.9%	14.6%	14.3%	令和7年 30%以上	(参考) 総務省「労働力調査」
大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証累計件数	令和元年度 493件	682件	794件	令和7年度 1,000件以上	(参考) 市民局調べ
家事・育児の役割分担満足度	—	家事：73.6% 育児：76.7%	家事：73.5% 育児：69.4%	令和7年度 70%以上	(参考) 市民局調べ
大阪市役所の男性職員の育児休業等の取得率	令和元年度 10.1%	28.8%	未集計 (令和5年度中に集計予定)	令和7年度 30%	(参考) 大阪市特定事業主行動計画と連携
大阪市役所 (市長部局) の係長以上管理職に占める女性の割合 (事務系)	令和2年10月1日現在 26.6%	28.1% (令和3年10月1日現在)	29.0% (令和4年10月1日現在)	令和7年度 30%	(参考) 大阪市特定事業主行動計画と連携
市の審議会等において女性委員の占める割合	令和2年4月1日現在 36.0%	36.2% (令和3年4月1日現在)	36.2% (令和4年4月1日現在)	令和7年4月1日現在 40%以上	(参考) 市民局調べ

取組実績

・企業における女性活躍の推進、女性の多様な働き方の実現、大阪市役所における働きやすい職場づくりと女性の参画拡大の取組について、概ね計画どおり実施となった。
・成果指標の「大阪府と全国平均女性 (15歳～) の就業率の差」及び「大阪府と全国平均女性 (35～44歳) の就業率の差」は当初の数値に比べて縮まり、長期的には上昇傾向にある。
・女性の就業に関しては、中長期的には概ね順調に進んでいるものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による雇用情勢の急激な悪化から回復しきれていないなか、就業支援の取組については着実な継続が重要である。
・成果指標の「大阪市役所の男性職員の育児休業等の取得率」及び、「大阪市役所 (市長部局) の係長以上管理職に占める女性の割合 (事務系)」は、まだ目標値に達してはいないものの、当初の数値に比べて上昇している (一部未集計のため暫定)。
・成果指標の「市の審議会において女性委員の占める割合」は、まだ目標値に達してはいないものの、当初の数値に比べてわずかに上昇している。
・大企業と比較して中小企業において女性活躍が進んでいない傾向があるため、中小企業等を中心に、女性活躍に取り組む意義や必要性の理解が深まるように積極的に働きかけていくとともに、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現など、働きやすい職場環境整備に向けた取組支援を行っていく。
・また、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識が根強く残っていると考えられることから、女性も男性も働きたい全ての人が家庭生活と両立しながら働くことの意義が広く浸透するよう、あらゆる機会・手段を活用した意識啓発に取り組んでいく。
・今後も、政策・方針決定過程への女性の参画拡大の観点から、大阪市役所においては、引き続き、性差なく能力を引き出すような女性職員育成の取組やキャリアアップに向けて必要な職務経験を積み重ねることができるよう研修の充実を図るとともに、審議会等委員への女性の参画を促進していく。

基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

(1) 企業における女性の活躍推進

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
女性の活躍に向けた環境整備支援を行った企業の数	233社	150社以上	158社	150社以上	(参考) 市民局調べ R2:220社 R1:154社
女性活躍の取組の意義・重要性について啓発を行った企業の数	1,586社	1,500社以上	1,588社	1,500社以上	(参考) 市民局調べ R2:1,596社 R1:1,902社

(2) 女性の多様な働き方の実現

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
しごと情報ひろば・地域就労支援センター事業における職業相談・職業紹介事業による女性就職者数	832人	800人	949人	800人	(参考) 市民局調べ R2:961人 R1:1,220人
再就職や仕事と家庭の両立支援セミナー等への参加者アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合	94%	70%以上	86.90%	80%以上	(参考) 市民局調べ 再就職や仕事と家庭の両立支援セミナー等への参加者アンケートで「就職意欲が高まった」「就職に対する自信がついた」と回答した割合 R2:71.4% R1:71.1%

(3) 大阪市役所における働きやすい職場づくりと女性の参画拡大

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
育児に伴う休暇・休業の取得計画策定率	92.5%	令和7年度 100%	未集計 (令和5年度中に集計予定)	令和7年度 100%	(参考) 大阪市特定事業主行動計画(新規指標)

計画の進捗状況

基本的方向2 地域における女性の参画拡大

成果指標	当初	令和3年度実績	現状値 (令和4年度)	目標値	備考
地域活動において女性の参画が進んでいると答えた市民の割合	—	26.8% (民間ネット調査)	26.8% (民間ネット調査)	令和7年度 60%以上	(参考) 市民局調べ

取組実績

・女性の地域活動（町会、自治会、PTA、ボランティアなど地域の活動）への参画促進のための環境づくり、地域で活躍する女性の育成・支援の取組について、概ね計画どおりの実施となった。 ・地域で活躍している女性の活躍事例等の情報発信については、地域で活躍するロールモデル情報や女性の参画が進んでいる地域の活動内容について等、目標とおり7例の事例について発信を行った。 ・地域において活躍する女性の発掘、育成、支援を行う「女性チャレンジ応援拠点」の利用者数は727人で昨年度の約1.3倍（令和3年度550人）となり、利用者満足度は100%を達成し、いずれも目標値を大きく上回る結果となった。 ・成果指標の「地域活動において女性の参画が進んでいると答えた市民の割合」は目標値に達成しなかった。地域で女性が活躍しているという市民の実感が十分に得られていないことや、地域活動において女性が中心的な役割を担うことの意義・必要性が浸透していないことが考えられ、地域における女性のさらなる参画に向け、従来の支援や啓発に加え、様々な地域活動への理解促進・参画意欲の一層の喚起を図るため、既存事業と連動した「女性チャレンジ応援拠点」の広報啓発など、より効果的に取り組む。
--

(1) 女性の地域活動への参画促進のための環境づくり

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
地域で活躍している女性の活動事例等の情報発信回数（Webサイト等を活用した情報発信回数）	9回	7回以上	7回	7回以上	(参考) 市民局調べ R2：7回、R1：7回、H30：6回、H29：6回、 H28：4回

(2) 地域で活躍する女性の育成・支援

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
女性チャレンジ応援拠点の登録者へのアンケートで、「拠点の事業が地域での活動に役立った」と答えた人の割合：	90%	80%以上	86.7%	80%以上	(参考) 市民局調べ R2実績：女性チャレンジ応援拠点の登録者 へのアンケートで、「現在、地域で活動して いる」又は「地域での活動に向けて取り組 んでいる」と答えた人の割合：74.0%

計画の進捗状況

基本的方向3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

成果指標	当初	令和3年度実績	現状値 (令和4年度)	目標値	備考
配偶者・パートナー間において、「なぐる・ける」だけでなく、「友達や身内とのメールなどをチェックしたり、付き合いを制限する」をDVとして認識する市民の割合	令和元年度 56.5%	40.2% (民間ネット調査)	43.2% (民間ネット調査)	令和7年度80%以上	(参考) 市民局調べ
交際中の恋人間で行われる暴力行為である「デートDV」という言葉を知っている市民の割合	—	58.8% (民間ネット調査)	53.4% (民間ネット調査)	令和7年度80%以上	(参考) 市民局調べ
配偶者等からの暴力にかかる相談窓口の認知度	—	60.8% (民間ネット調査)	56.4% (民間ネット調査)	令和7年度80%以上	(参考) 市民局調べ

取組実績

・女性に対する暴力の予防と根絶のため、関係機関と連携し、犯罪が発生しにくい環境づくり、広報・啓発、予防教育など、概ね計画どおり実施した。
・区役所保健福祉センター及び配偶者暴力相談支援センターにおけるDV相談件数は、依然として高い数値にある。
・DV相談しやすい環境整備として令和2年5月からメール相談を実施している。
・暴力の未然防止を図るための予防教育の取組みとして、中学生向けのデートDV防止啓発DVD及びリーフレット等を作成し、学校教育の場における啓発教材を活用したデートDV防止の啓発・予防教育授業を実施している。
・関係機関との連携について、民間、警察、行政などで構成される大阪市DV施策ネットワーク会議を開催し、DV被害者の緊急一時保護並びに自立支援にむけての情報交換、DV施策についての研究協議を行い、また、DVと児童虐待の情報連携を円滑に行うことを目的とし、相談履歴の有無について相互に共有できる児童相談等システムを令和3年4月から稼働した。
・内閣府が実施する、「地方公共団体と連携した配偶者暴力加害者プログラム試行実施」に本市が選定されたことをうけ、民間団体と連携し、DV加害者プログラムを実施した。
・DV関係相談機関や窓口の周知、暴力の防止に向けた啓発が必要であり、各区広報紙、大阪市男女共同参画センターが発行する情報誌「クレオ」、地域の情報誌への掲載を行うほか、大阪市ホームページや大阪市LINE、Twitter、市民局Facebook、区役所に設置しているデジタルサイネージなど各種広報媒体を活用し、積極的かつ効果的な広報・啓発を実施した。
・緊急一時保護施設からの退所者に対するアンケートでは、意識が「前向きに変化」したと回答した割合が目標値を大きく上回っている。令和4年度より、退所者が自立した生活を送ることができるよう、カウンセラーによるカウンセリングや行政手続き等への同行支援等のアフターケアを実施している。

(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
DV（デートDV含む）や相談窓口についての認知度向上のための啓発回数（ホームページ・情報誌・男女共同参画センターイベント等活用した啓発回数）	37回	40回以上	52回	50回以上	(参考) 市民局調べ R2:24回
デートDVにかかる理解度を高めるための広報・啓発（デートDV防止啓発リーフレットの配布数）	23,000部	24,000部	24,000部	24,000部	(参考) 市民局調べ

(2) DV被害者と家族への支援

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
緊急一時保護先からの退所者に対するアンケートで意識が「前向きに変化」したと回答した割合	95.4%	90%以上	94.7%	90%以上	(参考) 市民局調べ R2:91.7%

計画の進捗状況

基本的方向4 生涯を通じた健康支援

成果指標	当初	令和3年度実績	現状値 (令和4年度)	目標値	備考
がん検診受診率 (市民全体) 大阪市がん検診受診者 ①乳がん (40歳以上女性) ②子宮頸がん (20歳以上女性) ③胃がん (40歳以上) ④大腸がん (40歳以上) ⑤肺がん (40歳以上)	令和元年度 — ①43,441人 ②55,586人 ③27,333人 ④66,445人 ⑤54,642人	令和3年度 — (未測) ①30,605人 ②58,067人 ③20,254人 ④62,452人 ⑤51,896人	令和4年度 — (未測) ①29,296人 ②57,625人 ③20,210人 ④63,351人 ⑤53,422人	令和5年度 (※) ①～⑤各50%以上 ①53,700人以上 ②75,900人以上 ③46,500人以上 ④109,400人以上 ⑤69,700人以上	(参考) 大阪市健康増進計画「すこやか大阪21 (第2次後期)」と連携

取組実績

・女性の生涯を通じた健康保持、増進のための施策の推進について、骨粗しょう症検診や妊産婦健康診査などの取組、また、男女の健康をおびやかす問題についての対策の推進について、がん検診受診勧奨や生活習慣病の予防などの取組を実施し、概ね事業計画どおり実施した。
・がん検診受診者数向上策としては、ナッジを活用した大腸がん検診モデル事業の実施、大阪市ホームページ・ツイッターやデジタルサイネージなど各種媒体の活用及び、特定年齢の国民健康保険被保険者等に対する個別勧奨はがきの発送、50歳をターゲットとした胃・前立腺がんに特化した個別勧奨等による周知などに取り組んだ。しかしながら、がん検診の受診者数は令和3年度に比べ若干回復したものの、令和元年度実績まで回復には至らなかった。
・また、骨粗しょう症検診受診者向上策としては、世界骨粗鬆症デーにあわせて商業施設内で骨粗しょう症検診を実施するなど啓発イベントを実施した。
・妊娠・出産にかかる健康支援として、性と健康の相談センターにおいて、不妊・不育に係る専門相談や不妊・不育に悩む人のためのカウンセリングを実施している。

(1) 女性の生涯を通じた健康保持・増進のための施策の推進

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
骨粗しょう症検診受診者の増加	9,377人	14,064人	10,440人	11,553人	(参考) 健康局調べ (大阪市健康増進計画「すこやか大阪21 (第2次後期)」より) R2: 5,969人 (コロナ感染防止対応の影響あり) R1: 15,687人 ※具体的取組「①生涯を通じた女性の健康支援」において、特に女性になりやすい傾向にある骨粗しょう症に係る取組の効果を確認
妊産婦健康診査 ①妊娠11週までの妊娠届出率 ②定期的に健康診査を受診した妊婦の割合 ③産婦健康診査受診率	①96.4% ②未計測 ③75.6%	①94%以上 ②87%以上 ③74%以上	①95.3% ②99.9% ③75.9%	①94%以上 ②87%以上 ③74%以上	(参考) こども青少年局調べ (局運営方針より) R2①95.7%②88.2%③74.1% R1①95.0%②87.8%③76.5% H30①94.9%②87.9%③75.0% ※具体的取組「②妊娠・出産にかかる健康支援」に係る取組の効果を確認

基本的方向4 生涯を通じた健康支援

(2) 男女の健康をおびやかす問題についての対策の推進

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
国民健康保険加入者の令和4年度がん検診受診者数	100,136人	104,000人	97,421人	100,136人	(参考) 健康局調べ(局運営方針より) R2受診者数:87,401人(コロナ感染防止対応の影響あり) ※具体的取組「①生活習慣病の予防」において、がん検診受診勧奨に係る取組の効果を確認
こころの悩み電話相談件数	3,093件	3,400件	2,804件	3,400件	(参考) 健康局調べ R2相談件数:3,383件 ※具体的取組「②こころの健康づくりの推進」における啓発効果を確認

計画の進捗状況

基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

成果指標	当初	令和3年度実績	現状値 (令和4年度)	目標値	備考
女性 (25～44歳) の就業率 (大阪府)	令和元年平均：73.8% (全国：77.7%)	令和3年平均：73.6% (全国平均：78.6%)	令和4年平均：76.9% (全国平均：80.2%)	令和7年全国平均を上回る	(参考) 総務省「労働力調査」

取組実績

・多様な生活上の困難に直面する女性等が安心して暮らすことができるよう、ひとり親家庭への自立支援やこどもの貧困対策、地域福祉の推進や高齢者や障がいのある人に対する支援、さらには性の多様性の尊重の推進などに関する取組を行い、概ね事業計画どおり実施した。
・成果指標については、令和4年の女性 (25～44歳) の就業率 (大阪府) は、全国が対令和元年比でプラス2.5ポイント程度となったのに比べて、プラス3ポイント程度となっている状況である。
・ひとり親家庭への自立支援については、引き続きひとり親家庭サポーターによる就業相談支援等を実施し、令和3年度からは就業支援施策である高等職業訓練促進給付金において対象資格要件を一部緩和している。また、令和4年度から相談対応の充実のためサポーターを1名増員した。
・自立相談支援については、新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化を受けて、支援を必要とする生活困窮者が増加しており、令和5年度も24区の相談支援窓口の体制を強化して、支援対象者のニーズに合ったきめ細やかな相談対応・支援を実施できる体制を整える。
・令和3年度より、困難・課題を抱えている女性を適切な支援につなげるため、相談支援体制の強化及び相談環境の充実を図り、生理用品の入手が困難な方へは相談の機会を通じ生理用品の提供を行っている。令和5年度からは、ピアサポート支援・専門相談支援等による相談環境のさらなる充実を図る。
・活動指標である「市民後見人バンク」の新規登録者数は当初目標の25人を上回る46人、またLGBT「大阪市LGBTリーディングカンパニー」認証累計件数は40件となっており、生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための多様な支援の広がりが見られる。令和4年度からは「大阪市パートナーシップ宣誓証明制度」について、宣誓者の子または親を含めた制度 (ファミリーシップ制度) へ拡充するほか、大阪府内において転居した際に改めて宣誓していただくなくても継続できるよう、都市間での連携を開始しました。

(1) 生活上の困難に直面する女性等への自立支援

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
ひとり親家庭サポーターの新規相談発生件数に対する解決件数の割合	98.12%	99%	97.8%	96.1%	(参考) こども青少年局調べ (局運営方針より) R2：96.3%、R1：100%、H30：94.5%、H29：100% ※具体的取組「①ひとり親家庭への自立支援」における取組の効果を確認 ※相談に対し助言指導や他機関紹介、申請により終結となったものを解決として取り扱うもの。
自立相談支援件数	15,471件	9,000件以上	13,547件	10,000件以上	(参考) 福祉局調べ (局運営方針より) R2：18,484件 (コロナ禍の影響あり)、R1：8,856件 ※具体的取組「③複合的に困難な状況に置かれている人々への支援」における困窮者支援の取組の効果を確認

基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

(2) 高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる環境の整備

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
「市民後見人バンク」新規登録者数	31人	25人以上	46人	25人以上	(参考) 福祉局調べ(局運営方針より) ・令和2年度中における「市民後見人」のバンク新規登録者数:37人 ※高齢者、障がいのある人への支援に係る取組の効果を確認

(3) 性の多様性の尊重についての啓発の推進等

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
「大阪市LGBTリーディングカンパニー」認証累計件数(事業所、事業者数)	32件	令和3年度末時点よりも認定件数を増やす	40件	R4年度末時点よりも認定件数を増やす	(参考) 市民局調べ R2認定件数:25件 ※性の多様性に関する取組の啓発・普及効果を継続的に確認※認証の取得に取り組もうとする企業等は、社内での取組の普及・申請までには時間を要することが予測されることから、継続して啓発を行い認証企業を増やしていく。

計画の進捗状況

基本的方向6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

成果指標	当初	令和3年度実績	現状値 (令和4年度)	目標値	備考
保育所等の利用定員数	令和2年4月1日現在 59,151人	令和3年4月1日現在 60,407人	令和4年4月1日現在 60,858人	令和6年4月1日現在 (※) 64,634人	(参考) こども青少年局調べ
病児・病後児利用確保数 (延べ人数)	令和元年度 40,117人日	39,506人日	38,259人日	令和6年度 (※) 43,360人日	(参考) 大阪市こども・子育て支援計画 (第2期) と連携
女性の悩み相談の認知度	令和元年度 44.0%	30.4% (民間ネット調査)	32.6% (民間ネット調査)	令和7年度 60%以上	(参考) 市民局調べ

取組実績

・男女がともに仕事や家庭に関する責任を担い、多様な生き方、働き方を選択できるよう、育児・介護に関する支援基盤や相談体制の充実を図ることが重要であるとの認識のもと、関係事業を実施し、一部事業を除き、概ね事業計画どおり実施した。
・成果目標である保育所等の利用定員数は前年度に比べ微増した一方、病児・病後児利用確保数は減少となった。
・病児・病後児保育事業については、事業者公募により1か所を新規に開設したが、ニーズ量を満たすまでには至らなかったため、引き続き整備を行っていく。
・保育所の整備については、変動する保育ニーズへの柔軟な対応のため保育所等整備により入所枠の確保を行ったが、引き続き入所保留児童の解消に向けた、助成制度の周知や整備促進策等を継続実施していく。
・令和3年9月から、「大阪市女性のつながりサポートLINE相談」を開始し、専門相談員が、様々な悩みを抱える女性の気持ちに寄り添い、適切な相談窓口につなぐサポートを行っている。友だち登録件数・相談件数とも順調に推移しており、身近なコミュニケーションツールとして、LINE相談に一定のニーズがあると考えられることから、引き続き実施していく。
・相談窓口についての認知度向上のための啓発回数 (ホームページ・情報誌・男女共同参画センターイベント等活用した啓発回数) は目標を上回っているが、女性の悩み相談の認知度は、目標値の約半分にとどまっていることから、認知度向上に向け更なる啓発強化を行っていく。

(1) 男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
保育人材確保事業等により、市内民間保育所等で4年度中(5年4月採用を含む)に採用が必要となる保育士の確保	3,683人	3,433人以上	3,673人	1,213人以上	(参考) こども青少年局調べ (局運営方針より) ※ 具体的取組「①多様な保育ニーズへの対応」において、保育人材確保に係る取組の効果を確認
介護保険サービス目標量 ①訪問介護サービス ②通所介護サービス ③地域密着型サービス (通所介護) ④特別養護老人ホーム	①367,920回／週 ②45,752回／週 ③25,012回／週 ④14,500人	①349,392回／週 ②52,458回／週 ③28,137回／週 ④14,700人	①391,835回/週 ②45,978回/週 ③28,137回/週 ④14,600人	①365,893回/週 ②54,518回/週 ③29,238回/週 ④14,800人	(参考) 福祉局調べ (大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (第8期) より) ※ 具体的取組「④介護サービスの充実」における取組の効果を確認

(2) 相談体制の充実

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
相談窓口についての認知度向上のための啓発回数 (ホームページ・情報誌・男女共同参画センターイベント等活用した啓発回数)	21回	25回以上	38回	25回以上	(参考) 市民局調べ R1：21回、H30：20回、H29：20回、H28：18回

計画の進捗状況

基本的方向7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

成果指標	当初	令和3年度実績	現状値 (令和4年度)	目標値	備考
社会全体として男女が平等であると思う市民の割合	令和元年度 13.3%	17.6% (民間ネット調査)	17.2% (民間ネット調査)	令和7年度 25%以上	(参考) 市民局調べ
男性は仕事、女性は家庭を中心とするという考え方を肯定する市民の割合	令和元年度 35.1%	25.4% (民間ネット調査)	27.4% (民間ネット調査)	令和7年度 30%以下	(参考) 市民局調べ
平日において、家事・育児に費やす時間が30分を超える市民の割合 (20歳～40歳代男性)	令和元年度 ①家事 47.6% ②育児 46.4%	①家事 64.6% ②育児 21.1% ※ (民間ネット調査)	①家事 66.2% ②育児 83.3% ※ (民間ネット調査)	令和7年度 ①家事 70%以上 ②育児 70%以上	(参考) 市民局調べ ※R4は、育児対象者の要る世帯のみを回答の対象とした。

取組実績

・学校園における男女平等教育の推進や男女共同参画週間における普及啓発活動などの取組、男性の意識改革を促進するためのセミナーの実施など、概ね事業計画どおり実施した。
・男女共同参画を推進するために開催した各種講座やセミナー等については、オンラインだけでなく、オンラインと現地参加によるハイブリッド、解説動画を制作しYouTubeチャンネルにより公開した見逃し配信を実施した。講座受講者数については目標をすべて達成。コロナウイルス感染症が第5類に分類されたが、引き続き本形式での事業実施を行うとともに、受講者の具体的意見を踏まえた講座やセミナーを開催する。
・また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各区のイベントが中止になる中、啓発パネルのギャラリー展示、区役所の窓口に設置されたデジタルサイネージなどを活用した動画による啓発など、非接触の手法により啓発を実施した。さらに、令和4年度は大学生を中心とした市民参加型のワークショップを開催し、若年層の意見を反映した啓発パネルや啓発動画を作成した。
・男女共同参画に関する施策の最新情報、調査研究報告や啓発資料、情報誌のweb版など、学習や啓発効果を高める情報発信を、男女共同参画センター(クレオ)ホームページで行うとともに、SNSを活用し、事業案内や事業報告など、迅速性を有する有益な情報を随時配信・提供している。
・引き続き、男女がともに、仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自ら希望に沿った形で展開できるよう、学校、職場、地域等のあらゆる機会を通じて、男女共同参画についての教育・啓発活動を展開する。

(1) 男女共同参画の理解促進、情報発信

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
男女共同参画センターにおける講座・セミナー数	129講座 (中央館：20講座、子育て支援館：46講座、西部館：20講座、南部館：23講座、東部館：20講座)	125講座以上 (中央館：20講座、子育て支援館：45講座、西部館：20講座、南部館：20講座、東部館：20講座)	131講座 (中央館：20講座、子育て支援館：45講座、西部館：20講座、南部館：20講座、東部館：26講座)	125講座以上 (中央館：20講座、子育て支援館：45講座、西部館：20講座、南部館：20講座、東部館：20講座)	(参考) 市民局調べ R2：101講座
男女共同参画センターにおける講座受講者数	4,865人 (中央館：889人、子育て支援館：1,238人、西部館：978人、南部館：1,385人、東部館：375人)	4,600人以上 (中央館：800人以上、子育て支援館：1,400人以上、西部館：800人以上、南部館：800人以上、東部館：800人以上)	7,651人 (中央館：1,186人、子育て支援館：1,817人、西部館：1,240人、南部館：2,024人、東部館：1,384人)	4,600人以上 (中央館：800人以上、子育て支援館：1,400人以上、西部館：800人以上、南部館：800人以上、東部館：800人以上)	(参考) 市民局調べ R2：3,408人 (新型コロナウイルス感染症拡大防止措置による制限の影響あり)
男女共同参画センターのホームページ閲覧数	総アクセス数 3,457,531 トップページ 88,458	総アクセス数 3,500,000以上 トップページ 90,000以上	総アクセス数 1,978,168 トップページ 119,175	総アクセス数 2,000,000以上 トップページ 100,000以上	(参考) 市民局調べ

(2) 男性・女性の意識改革の促進

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
「ワーク・ライフ・バランス」の意義、重要性についての啓発 (情報誌、ホームページ等の活用やさまざまな団体と連携した啓発回数)	23回	18回以上	20回	18回以上	(参考) 市民局調べ R2：16回、R1：16回、H30：28回、H29：22回、H28：9回

基本的方向7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

(3) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
〔再掲〕男女共同参画センターにおける講座・セミナー数	129講座 (中央館：20講座、子育て支援館：46講座、西部館：20講座、南部館：23講座、東部館：20講座)	125講座以上 (中央館：20講座、子育て支援館：45講座、西部館：20講座、南部館：20講座、東部館：20講座)	131講座 (中央館：20講座、子育て支援館：45講座、西部館：20講座、南部館：20講座、東部館：26講座)	125講座以上 (中央館：20講座、子育て支援館：45講座、西部館：20講座、南部館：20講座、東部館：20講座)	(参考) 市民局調べ
〔再掲〕男女共同参画センターにおける講座等受講者数	4,865人 (中央館：889人、子育て支援館：1,238人、西部館：978人、南部館：1,351人、東部館：375人)	4,600人以上 (中央館：800人以上、子育て支援館：1,400人以上、西部館：800人以上、南部館：800人以上、東部館：800人以上)	7,651人 (中央館：1,186人、子育て支援館：1,817人、西部館：1,240人、南部館：2,024人、東部館：1,384人)	4,600人以上 (中央館：800人以上、子育て支援館：1,400人以上、西部館：800人以上、南部館：800人以上、東部館：800人以上)	(参考) 新規 市民局調べ 指定管理業務基本協定書 成果指標より R2年度実績(コロナ禍による制限等の影響あり) 中央館：643人、西部館：394人 南部館：619人、東部館：673人 子育て支援館：1,062人
〔再掲〕男女共同参画センターのホームページ閲覧数	総アクセス数 3,457,531 トップページ 88,458	総アクセス数 3,500,000以上 トップページ 90,000以上	総アクセス数 1,978,168 トップページ 119,175	総アクセス数 2,000,000以上 トップページ 100,000以上	(参考) 新規 市民局調べ

計画の進捗状況

基本的方向8 防災・復興における男女共同参画の推進

成果指標	当初	令和3年度実績	現状値 (令和4年度)	目標値	備考
地域防災活動に女性の参画が必要だと思ふ市民の割合	—	52.20%	52.0%	令和7年度 70%以上	(参考) 市民局調べ ※地域出前アンケートより

取組実績

・地域を対象としたセミナーや防災訓練等の場を通じての女性参画の必要性の啓発、クレオ大阪各館における男女共同参画の観点を取り入れたセミナー（講座）、「地域防災における女性の参画」に向けた地域出前セミナーの開催など、概ね事業計画どおり実施した。
・令和3年度に、地域防災活動への女性参画促進に向けた具体手法の検討のため、実態把握の調査を大阪公立大学との共同により実施した。このアンケート結果を踏まえ、令和4年度は新たに本市ホームページ内に「男女共同参画の視点からの防災に関する取組み」を開設した。
・「大阪市地域防災計画」においても「男女共同参画の視点による避難所運営などの内容」が盛り込まれており、引き続き、地域防災リーダーの育成や女性の参画の取組をはじめとする各種取組の実施、地域防災訓練の場でトイレ・更衣室・授乳室など女性視点での避難所運営を進めるなど、男女共同参画の視点を踏まえた取組を進めていく。
・活動指標である「防災に関する講座・セミナー等において、地域防災活動に女性の参画が必要だと思ふ参加者の割合」は100%であり、参加者の満足度の高いセミナーを実施できている。

男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
防災に関する講座・セミナー等において、地域防災活動に女性の参画が必要だと思ふ参加者の割合	100%	90%以上	100%	90%以上	(参考) 市民局調べ

計画の進捗状況

基本的方向9 国際社会と協調した多様性に富んだ取組の推進

取組実績

・「男女共同参画にかかる国際的な取組の情報発信」について、令和4年度も、SDGsをテーマとしたセミナー（多文化交流・ウクライナ支援・国際協力NGO・国際女性デー・北欧から学ぶ女性参画など）を開催するとともに、情報誌クレオにSDGsの各目標の解説を毎回掲載するなど、情報発信を事業計画どおり実施している。また、特に10代から20代の若者がSDGsのテーマについて考え、ジェンダー平等の視点を持つ契機となるよう「SDGsLABOわかものアイデアコンテスト2023」を開催した。

・「多文化共生の視点を踏まえた女性への支援」については、外国人の方が暮らしやすい地域づくりに資する事業や多言語による生活支援や日本語学習支援などの実施、社会的に不利な立場にある女性エンパワメントを図ることを目的とした識字・日本語教育についても、事業計画どおり実施している。

・外国人の方が安心して暮らせるように運営した相談窓口については、目標値を上回る相談件数となっており、新型コロナウイルスに関連する相談も多い。

・今後も、男女共同参画に関する海外の動向、各国の取組等の情報を収集し、分かりやすく情報を発信するとともに、多文化共社会の視点のもと、日本語学習支援や多言語による生活支援、相談窓口の情報提供に努めていく。

(1) 男女共同参画にかかる国際的取組の情報発信

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
国際的な取組みの紹介・情報発信回数（ホームページ・情報誌・イベント等を活用した発信回数）	9回	9回以上	15回 （情報誌クレオ4回＋セミナー11回）	10回以上	（参考）市民局調べ

(2) 多文化共生の視点を踏まえた女性への支援

令和4年度活動指標	令和3年度実績	令和4年度目標値	令和4年度実績値	令和5年度目標値	備考
外国人のための相談窓口の相談件数 （大阪国際交流センターインフォメーションセンター）	4,261件	3,400件	4,435件	3,400件	（参考）経済戦略局調べ R2：5,046件（※コロナ禍の影響で急増）、 R1：3,518件、H30：2,930件 ※具体的取組「外国人に対して、多言語での生活支援や相談窓口の情報提供」における取組の効果を確認

基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

(1) 企業における女性の活躍推進

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名
・女性活躍推進の職場環境づくりを進める「大阪市女性活躍リーディングカンパニー認証企業（以下「認証企業」という。）」を増やしていくために、認証企業のPRや認証の有用性について周知する等、働きかけを行います。 ・女性活躍の取組の推進に向けて、認証企業等の先進的な取組事例等についての情報提供や企業間での交流の機会の提供を行います。 ・女性活躍の取組が進んでいない中小企業等に対し、女性活躍の意義や必要性の啓発及び取組支援を行います。 ・方針の立案、決定過程への女性の参画拡大に向けて、企業における女性管理職の積極的な登用を促します。 ・長時間労働の是正や在宅勤務（テレワーク）などによる働き方の見直しなど、男性・女性がともに働き続けやすい職場環境づくりの推進に向けて、啓発・支援を行います。 ・男性の育児・介護休業等の取得促進など、男性の家庭参画に向けた意義や必要性の啓発及びノウハウ等の提供を行います。 ・公共調達において、公正性、経済性及び品質の確保に配慮しつつ、積極的に女性活躍に取り組んでいる企業へのインセンティブの付与を行います。 ・「男女雇用機会均等法」「女性活躍推進法」等の趣旨や「労働基準法」等に基づく女性労働者の母性保護、母性の健康管理について周知・浸透を図ります。 ・企業におけるセクシュアル・ハラスメントや妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントをはじめとする様々なハラスメントの防止に向けた啓発を行います。	総合評価一般競争入札制度における取組	総合評価一般競争入札発注時に評価項目として設定のうえ発注している	総合評価一般競争入札発注時に評価項目として設定（10件）	総合評価一般競争入札発注時に評価項目として設定（10件）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	契約管財局 事業担当局（各区・局）	契約管財局（契約課委託・物品契約グループ） 事業担当局（各区・局）
	指定管理者制度における選定基準の取組	指定管理者の選定基準において加点ができる仕組みを設定している	指定管理者の選定基準において加点ができる仕組みを設定している	指定管理者の選定基準において加点ができる仕組みを設定している	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	契約管財局 事業担当局（各区・局）	契約管財局（契約課委託・物品契約グループ） 事業担当局（各区・局）
	企業を対象としたセミナー等開催	企業幹部や人事労務を担当する管理職や担当者を対象にした働き方やハラスメントに関するセミナー・研修会の実施	受講者アンケートにおいて「役に立つ」85%以上、「活用できる」85%以上	人権啓発スキルアップ講座（企業・事業所等の人権啓発担当者向け）において、ハラスメントに関する講演を実施（1回） アンケートにおいて、講座内容が「活用できると思う・どちらかといえば思う」評価：95.0% アンケートにおいて、講座内容が「大変役にたつと思う・どちらかといえば思う」評価：97.6% ・労務・人権ブロック別講座（企業・事業所等の労務担当者向け）において、女性活躍に関する講演を実施（1回） アンケートにおいて、講座内容が「活用できると思う・どちらかといえば思う」評価：95.8% アンケートにおいて、講座内容が「大変役にたつと思う・どちらかといえば思う」評価：98.3%	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	人権啓発・相談センター
	産業創造館における創業・新事業創出・経営革新支援事業	経営はもとより、女性後継者特有の事業承継に係る悩みや不安を解決するため、交流を促進する支援を行う。	—	開催実績なし。	④その他	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、実施できていなかった女性後継者交流会を開催予定。	令和4年度と同じ		
	企業等の女性活躍推進に向けた認証及び啓発・支援事業	女性にとって働きやすい職場環境の整備を積極的に推進する大阪市内の企業等に向けた認証しPRすることで、その取組を広く普及させる。 女性活躍の取組が進んでいない中小企業等に対して女性活躍の重要性の理解を促すため、アウトリーチによる啓発・取組支援を実施する。	・リーディングカンパニー認証件数：80件以上 ・アウトリーチ啓発：1,500件以上 ・取組支援：150件以上	○企業等への啓発・取組支援・申請動奨 リーディングカンパニー認証件数：112件（累計794件） アウトリーチ啓発：1,588件 取組支援：158件 チャレンジ企業認証：1件（累計135件） ○その他、認証企業等への支援 認証企業ヘルマガ全5回「アンコンシャス・バイアス」、「男性の育休」等 認証企業と大学生等との交流会 先進事例セミナー ・「市長表彰受賞企業に聞く！女性管理職の育成・登用の工夫とは」 オンライン交流会 ・第1回「みんなはどうしているの？キャリアのお悩み相談」 ・第2回「2002年の常識とは？女性活躍とハラスメント」 広報周知 ・チラシ・ポスター・PR動画作成 ・デジタルフォトブック制作 ・各種広報媒体でPR （女性活躍推進情報サイト、ケーブルテレビ、新聞、会報誌、ラジオ番組）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
	仕事と家庭の両立に向けた啓発事業	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ等への支援を図るため、企業の経営管理者層や広く男性・女性等を対象に、固定的な性別役割分担意識や性差に関するアンコンシャスバイアスの解消等に向けたセミナー等を実施する。	・両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合：80%以上	○両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合：96.8% ○両立支援講座（ダイバーシティ推進講座）4回 テーマ：女性のキャリアアップ ・「仕事と家庭を両立したい！役立つスキルとマインドとは？」 テーマ：男性の家事・育児等への参画 ・「男性の育休取得が企業の未来を変える」 ・「家族はワンチーム」 テーマ：企業における新しい働き方や求められる職場環境づくりの推進 ・「社員のライフステージを考えた職場の作り方」 ○テレワークセミナー 1回 ・「先進事例から学ぶ これからのテレワーク」	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ		
	女性活躍推進情報発信事業	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来ヘレディGo！～」及び各種SNSで発信する。	・女性活躍推進情報サイト閲覧数：72,000件以上 ・地域で活躍するロールモデルの発信件数：7例以上	○女性活躍推進情報サイト閲覧数：107,931件 ○地域で活躍している女性の活動事例等の情報（7例） ○その他、下記の記事やコンテンツを専用サイト及びSNSで発信 女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等の情報（随時） R3市長表彰企業の取組や女性従業員のインタビュー記事（8本） その他、女性活躍に関する様々な情報等（11本）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
	ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間	行政（大阪労働局・大阪府・大阪市等）、経済団体、労働団体、金融機関等で構成する「大阪働き方改革推進会議」のもと、「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」において、大阪女性きらめき応援会議と協働して仕事と生活の調和推進（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取組を進める。	啓発取組回数：18回以上	○ワーク・ライフ・バランス推進の取組み（啓発取組回数：20回） 広報啓発 ・市HP更新、市民局Facebook配信 ・情報誌クレオ掲載 ・女性活躍推進情報サイトへ啓発記事掲載 ・関係施設等へのチラシ配布 関連イベント ・テレワークセミナー ・「先進事例から学ぶ これからのテレワーク」 ・「育休復帰準備セミナー」 ・「持続可能なたらしき方のために」 その他 ・PTAへのチラシ配架、会報誌にロゴ掲載、局内周知メール	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ		
	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	女性活躍推進についてのセミナーの実施 38回 （中央館：6回、子育て館：14回、西部館：3回、南部館：5回、東部館：10回）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	・情報誌クレオ、クレオHP等を活用した啓発	情報誌クレオ、クレオHP等を活用して関連する内容の啓発を実施する。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	母子健康手帳等による働く女性への情報提供	平成13年度より母子健康手帳に「働く女性のための出産・育児に関する制度」の項目を設け、平成14年度より「働く女性・男性のための出産・育児に関する制度」として産前・産後・育児期の労働や休業、健康管理について、男女労働者の育児のための諸制度等についてを掲載している。また医療機関に記入してもらい事業主に措置申請できる「母性健康管理指導事項連絡カード」を掲載している。	妊産婦届出数（母子健康手帳交付数）：24,086人	母子健康手帳交付数 21,065人	②概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局管理課（母子保健）

基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

(2) 女性の多様な働き方の実現

具体的取組		事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
① 女性の能力開発や継続就業等の支援		仕事と家庭の両立に向けた啓発事業（再掲）	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ等への支援を図るため、企業の経営管理者層や広く男性・女性等を対象に、固定的な性別役割分担意識や性差に関するアンコンシャスバイアスの解消等に向けたセミナー等を実施する。（再掲）	・両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合：80%以上	○両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合：96.8% ○両立支援講座（ダイバーシティ推進講座） 4回 テーマ：女性のキャリアアップ ・「仕事と家庭を両立したい！役立つスキルとマインドとは？」 テーマ：男性の家事・育児等への参画 ・「男性の育児取得が企業の未来を変える」 ・「家族はワンチーム」 テーマ：企業における新しい働き方や求められる職場環境づくりの推進 ・「社員のライフステージを考えた職場の作り方」 ○テレワークセミナー 1回 ・「先進事例から学ぶ これからのテレワーク」	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
		合同企業説明会の開催	女性活躍リーディングカンパニー認証企業をはじめ女性が働き続けられるよう環境整備を進めている企業とのマッチングを行う。	—	・マッチングイベント「合同企業説明会」 女性向け 6回開催	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
		しごと情報ひろばにおける職業相談・職業紹介事業	求職者の希望条件やこれまでの経験等をふまえ、職業紹介や職業相談を実施するとともに、必要に応じてキャリアカウンセリングやセミナー、職場体験等を通してトータルに支援。	しごと情報ひろば・地域就労支援センター事業における職業相談・職業紹介事業による女性就職者数 800人	・無料による職業相談・職業紹介施設の運営（相談件数 33,989件、就職件数 2,077人（うち女性 949人）） ・出張相談、セミナーの開催など施設窓口以外の場所での、支援対象者を掘り起こしていく事業の実施 （・適職発見ミーティング 7回開催 ・女性の働き方セミナー 5回開催） ・しごと情報ひろば「クレオ大阪西・マザーズ」における職業紹介に係る求人開拓を実施し、独自の求人情報を開拓・収集 ・その他、支援対象者の状況に応じ、仕事に就くこと、自分に合った仕事を見つけることなどについての意識づけを行うなどの就職準備支援	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
		女性活躍推進情報発信事業（再掲）	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来ヘレディGo！～」及び各種SNSで発信する。	・女性活躍推進情報サイト閲覧数：72,000件以上 ・地域で活躍するロールモデルの発信件数：7例以上	○女性活躍推進情報サイト閲覧数：107,931件 ○地域で活躍している女性の活動事例等の情報（7例） ○その他、下記の記事やコンテンツを専用サイト及びSNSで発信 女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等の情報（随時） R3市長表彰企業の取組や女性従業員のインタビュー記事（8本） その他、女性活躍に関する様々な情報等（11本）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
② 未就業女性に対する就業支援		合同企業説明会の開催（再掲）	女性活躍リーディングカンパニー認証企業をはじめ女性が働き続けられるよう環境整備を進めている企業とのマッチングを行う。（再掲）	再就職や仕事と家庭の両立支援セミナー等への参加者アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合 70%	・マッチングイベント「合同企業説明会」 女性向け 6回開催	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
		しごと情報ひろばにおける職業相談・職業紹介事業（再掲）	求職者の希望条件やこれまでの経験等をふまえ、職業紹介や職業相談を実施するとともに、必要に応じてキャリアカウンセリングやセミナー、職場体験等を通してトータルに支援。（再掲）	しごと情報ひろば・地域就労支援センター事業における職業相談・職業紹介事業による女性就職者数 800人	・無料による職業相談・職業紹介施設の運営（相談件数 33,989件、就職件数 2,077人（うち女性 949人）） ・出張相談、セミナーの開催など施設窓口以外の場所での、支援対象者を掘り起こしていく事業の実施 （・適職発見ミーティング 7回開催 ・女性の働き方セミナー 5回開催） ・しごと情報ひろば「クレオ大阪西・マザーズ」における職業紹介に係る求人開拓を実施し、独自の求人情報を開拓・収集 ・その他、支援対象者の状況に応じ、仕事に就くこと、自分に合った仕事を見つけることなどについての意識づけを行うなどの就職準備支援	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
		チャレンジスタジオの運営（クレオ大阪東）	女性の就業・起業等を支援するため、集中的な学習、情報交換の場を提供。利用者に対して、情報提供を実施。	—	利用件数：51件 利用人数：79人	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

(3) 大阪市役所における働きやすい職場づくりと女性の参画拡大

具体的取組		事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
① 働きやすい職場づくり	・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた年次休暇取得の促進、超過勤務縮減の取組及び管理職をはじめとした職員の意識向上に向けた研修等の実施、時差勤務制度の整備及びテレワークの推進に取り組めます。 ・安心して出産・子育てをすることができ職場環境づくりに向けた休暇・休業等制度の周知徹底、管理職をはじめとした職員の意識向上、育児休業の代替要員の確保や育児休業中の職員への情報提供などに取り組めます。 ・男性職員の育児参加の促進に向けた制度の周知や情報提供、上司との面談の仕組み化等により、男性職員が育児休業や配偶者分べん休暇、育児参加休暇等を取得しやすい職場づくりを推進します。 ・ハラスメント等の各種相談体制の整備等を実施します。	次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	・抜本的な働き方改革の検討、テレワーク制度の積極的な活用 ・年次休暇取得の促進（1日単位の年次休暇を年5日以上取得） ・超過勤務縮減、私事在館やサービス残業と捉えられかねない状況の改善 通年 ・管理職をはじめとした職員の意識向上 ・子どもを生み、育てやすい職場環境づくり ・育児休業等の対象となる男性職員とその上司に対し休暇取得を個別勧奨。また、上司は面談を義務化し、育児に関する休暇取得のスケジュールを立てる。	・働き方改革の検討 通年 ・年次休暇取得の促進 通年 ・超過勤務縮減、私事在館やサービス残業と捉えられかねない状況の改善 通年 ・管理職をはじめとした職員の意識向上のための研修実施 1回 ・育児休業等の対象となる男性職員とその上司に対し休暇取得を個別勧奨。また、上司は面談を義務化し、育児に関する休暇取得のスケジュールを立てる。 通年	・働き方改革実施方針の策定（3月） ・ワーク・ライフ・バランス推進期間の実施（7・8月、11月） ・「PCログ管理支援システム」の運用（通年） ・課長級職員を対象とした「イクボス研修」の実施（7月） ・育児休業等の対象となる男性職員とその上司に対し休暇取得を個別勧奨を実施。（9月、1月）また、上司は当該職員との面談を行い、休暇等の計画作成を実施。	①達成	継続実施予定	・働き方改革実施方針に基づき各種取組を実施。 ・年次休暇取得の促進（1日単位の年次休暇を年5日以上取得） ・超過勤務縮減、私事在館やサービス残業と捉えられかねない状況の改善 ・管理職をはじめとした職員の意識向上 ・子どもを生み、育てやすい職場環境づくり ・育児休業等の対象となる男性職員とその上司に対し休暇取得を個別勧奨。また、上司は面談を義務化し、育児に関する休暇取得のスケジュールを立てる。	総務局	総務局人事部人事課

基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

② 女性職員の登用	・女性の活躍を推進し組織の活性化を図るため、女性の管理職登用に關する数値目標を設定し、意欲、能力、実績を持った女性職員を積極的に管理職に登用します。 ・女性教職員の管理職への登用を推進するため、管理職試験の受験を奨励するとともに、能力・適性に基づいた登用を行います。 ・女性職員の職域の拡大や、幅広い職務経験を積むことができる人事配置を行います。 ・女性職員の活躍のサポートに向けた女性職員向けのセミナーやキャリアデザイン研修などや、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた管理職向け研修などを実施します。	・女性職員の管理職への登用促進 ・庁内公募の活用 ・女性職員向けのセミナーやキャリアデザイン研修の実施 ・ワーク・ライフ・バランス推進に向けた管理職向け研修 ・イクボスにかかる管理者層向け冊子の作成・活用	・特定事業主行動計画における数値目標（R3）の達成に向けて、引き続き、女性職員の積極的な管理職登用を進めていく ・意欲ある職員の能力を最大限発揮させ、行政サービスの向上に資するため、庁内公募を実施 ・女性職員を対象とした研修の実施 ・管理職を対象としたワーク・ライフ・バランス、イクボスに関する研修を実施 ・管理職が部下職員とのコミュニケーションのツールとなる冊子の作成・周知	・庁内公募の実施 1回 ・女性職員を対象とした研修の実施 1回 ・管理職研修においてワーク・ライフ・バランスにかかる研修を実施。1回 ・「イクボス研修」の実施 1回	・女性職員のロールモデルを紹介する取組として、本市女性職員の経験談を掲載したコラムを発行。（2月） ・管理職研修においてワーク・ライフ・バランスにかかる研修を実施。（8月） ・「イクボス研修」の実施（7月）	①達成	継続実施予定	・特定事業主行動計画における数値目標の達成に向けて、引き続き、女性職員の積極的な管理職登用を進めていく ・意欲ある職員の能力を最大限発揮させ、行政サービスの向上に資するため、庁内公募を実施 ・女性職員を対象とした研修等の実施 ・管理職を対象としたワーク・ライフ・バランス、イクボスに関する研修を実施 ・管理職が部下職員とのコミュニケーションのツールとなる冊子の作成・周知	総務局	総務局人事部 人事課
		・女性職員の職域拡大と男女のバランスのとれた職員配置・職務経験付与	女性消防吏員の継続的、安定的な採用を引き続き実施するため広報活動を推進するとともに、災害活動部門への登用も行いながら、キャリア形成を支援し、女性消防吏員の活躍を促進します。	—	令和4年度中 女性消防吏員7名採用 〔消防吏員に占める女性消防吏員の割合→4.5％〕 災害現場対応女性消防吏員数72名 〔災害現場対応吏員に占める女性消防吏員の割合→2.7％〕 女性職員の管理職数 24名 〔管理職に占める女性消防吏員の割合→3.8％〕	①達成	引き続き、女性消防吏員の採用をするとともに、女性消防吏員の活躍等の広報活動について大学や専門学校と連携し行っていきます。	女性消防吏員の継続的、安定的な採用を引き続き実施するため広報活動を推進するとともに、災害活動部門への登用も行いながら、キャリア形成を支援し、女性消防吏員の活躍を促進します。	消防局	消防局企画部 人事課
		特定事業主行動計画の推進	「女性活躍推進法」に基づき策定した特定事業主行動計画（後期）を推進し、女性職員数の継続的・安定的な確保に努めるとともに、女性管理職の育成及び女性職員の意欲向上に繋がるOJTの促進により、女性職員の活躍推進に取組む。	—	多様な経験を積める人事配置を行うこととし、女性が活躍し、充実した仕事の経験やチャレンジングな経験を積み重ねられるような人事配置を行うとともに、各課においては事務分担の工夫を行うよう努めた。また、女性職員職員の多様な働き方を考えるセミナーを実施した。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	水道局	水道局職員課
		ワーク・ライフ・バランスの推進	仕事と子育て両立支援に関する意識を向上させるための取組として、「水道局ワーク・ライフ・バランス推進委員会」等で決定した取組みを推進する。	—	仕事と子育て両立支援に関する意識を向上させるための取組として、「水道局ワーク・ライフ・バランス推進委員会」等で決定した取組みを推進した	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	水道局	水道局職員課
③ 審議会等への女性の登用	・審議会等委員における女性委員の比率を高めるとともに、団体推薦による審議会等委員についても女性委員の推薦について引き続き協力を要請していきます。	審議会等への女性委員の積極的登用	・「審議会等の設置及び運営に関する指針」に審議会等での女性委員の積極的な登用に係る規定を定めている。 ・「行政運営上の会合」の開催に係る事前調整において、女性比率の確認、女性比率を充たせない会合における理由及び今後の対応策の徴取 ・毎年度、審議会等運営状況を照会し、回答に基づき各審議会等について女性比率を充たすか否か、満たさない理由、今後の見直し方針の公表。 ・男女共同参画推進本部を通じて、審議会等での女性委員の積極的な登用を依頼する。	審議会等で女性委員の占める割合が40%。	令和4年4月1日現在の市の審議会等における女性委員の割合は36.2%。 男女共同参画推進本部会議にて、各所属に対して、積極的な取組の強化について依頼。 また、会議資料として、登用状況を公表。	③未達成	業務過多により管理職の魅力が低下しており、女性に関わらず受験者の減少が顕著である。そのため、これまで配置していた管理職の補助要員を拡大するなど、更なる負担軽減を図っている。	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当
						②概ね達成	・「審議会等の設置及び運営に関する指針」に審議会等での女性の積極的な登用に係る規定を定めており、委員等の具体的な選定については各所属の責任において行っているところ、専門性のある人物を選定するにあたり該当する女性の専門家がいない場合があること等の理由によって、40%の目標は未達成である。 ・「行政運営上の会合」の開催に係る事前調整におけるメンバー選定にあたって、女性比率の確認、女性比率を充たせない会合における理由及び今後の対応策の徴取を引き続き実施するとともに、審議会等における積極的な女性登用を進めていくよう各所属向けの周知等に努める。	令和4年度と同じ	総務局 市民局 事業担当局（各区・局）	総務局行政課 市民局男女共同参画課 事業担当局（各区・局）

基本的方向2 地域における女性の参画拡大

(1) 女性の地域活動への参画促進のための環境づくり

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名
・地域活動の企画・運営に女性の視点を取り入れる意義・重要性や、地域で活動している女性の活躍事例について情報発信するなど、地域活動団体等に対する女性の地域活動への参画拡大に向けた啓発を実施します。 ・地域活動協議会などによって日々取り組まれる地域活動において、女性の視点を取り入れるよう促すとともに、方針決定過程における女性の参画の重要性についての啓発を実施します。 ・個別の地域活動団体に対し、出前セミナー等によりその実情に合わせた啓発を実施します。	女性活躍推進情報発信事業（再掲）	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来ヘレディGo！～」及び各種SNSで発信する。（再掲）	・女性活躍推進情報サイト閲覧数：72,000件以上 ・地域で活躍するロールモデルの発信件数：7例以上	○女性活躍推進情報サイト閲覧数：107,931件 ○地域で活躍している女性の活動事例等の情報（7例） ○その他、下記の記事やコンテンツを専用サイト及びSNSで発信 女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等の情報（随時） R3市長表彰企業の取組や女性従業員のインタビュー記事（8本） その他、女性活躍に関する様々な情報等（11本）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
	クレオ大阪による地域出前セミナーの実施	クレオ大阪5館から、各区に出向き、地域の男女共同参画の推進をテーマとした出前セミナー等を実施する。	クレオ大阪各館において、各区2回以上実施	「地域出前セミナーの実施」 中央館：実施回数：9回、のべ受講者数：495人 子育て館：実施回数12回、のべ受講者数：708人 西部館：実施回数：11回、のべ受講者数：513人 南部館：実施回数：13回、のべ受講者数：1,281人 東部館：実施回数：11回、のべ受講者数：667人	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	情報誌クレオ、クレオHP等を活用した啓発（再掲）	情報誌クレオ、クレオHP等を活用して関連する内容の啓発を実施する。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

(2) 地域で活躍する女性の育成・支援

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名
・地域活動に参画し、活躍する女性を発掘、育成、支援することで、地域活動のリーダー的役割を担う女性の創出を図るとともに、地域と女性の活動ニーズをマッチングして、意欲ある女性を地域へつなぐための拠点として、男女共同参画センターにおいて「女性チャレンジ応援拠点」を運営します。 ・地域で活動している女性の情報収集や、ロールモデルとなる活躍事例の情報発信、意義・メリット等についての啓発など、地域活動への関心、参画意欲の向上に向けた取組を実施します。 ・地域活動への参画に関心・意欲のある女性からの相談に対応するとともに、地域で活躍している女性の経験からノウハウ等を学べるワークショップや交流会を開催します。 ・地域で活躍している女性同士や女性起業家、企業、NPO、大学等との交流の場の提供など、新たな活動を生み出すためのネットワークづくりへの支援を行います。 ・事業等を始めたい女性への相談対応や情報提供を行うとともに、必要な知識やノウハウ等を習得できるよう支援します。	女性チャレンジ応援拠点の運営	クレオ大阪中央内に「女性チャレンジ応援拠点」を開設し、地域活動に参画意欲のある女性や活躍中の女性を対象に、相談対応や活動の知識・ノウハウを学べるワークショップ等の開催、活動のレベルアップやネットワーク拡充につなげる情報交流の場の提供、ロールモデルなど活動事例の情報発信などを実施。	・「女性チャレンジ応援拠点」利用者数：600人以上 ・「チャレンジ応援拠点」利用者満足度：80%以上 ・セミナー・ワークショップ：15回以上 ・地域で活躍するロールモデルの発信件数：7例以上 ・女性チャレンジ応援拠点の登録者へのアンケートで、「拠点の事業が地域での活動に役立った」と答えた人の割合：80%以上	○「女性チャレンジ応援拠点」利用者数：727人 「チャレンジ応援拠点」利用者満足度（アンケート）：100% セミナー・ワークショップ：15回（参加者合計278人） ○地域で活躍するロールモデル情報をHP等に掲載：7例 ○女性チャレンジ応援拠点の登録者へのアンケートで、「拠点の事業が地域での活動に役立った」と答えた人の割合：86.7% ○その他 情報誌クレオ特集記事掲載 地域で活躍したい女性等の相談対応・情報提供等：449件	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
	女性活躍推進情報発信事業（再掲）	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来ヘレディGo！～」及び各種SNSで発信する。（再掲）	・女性活躍推進情報サイト閲覧数：72,000件以上 ・地域で活躍するロールモデルの発信件数：7例以上	○女性活躍推進情報サイト閲覧数：107,931件 ○地域で活躍している女性の活動事例等の情報（7例） ○その他、下記の記事やコンテンツを専用サイト及びSNSで発信 女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等の情報（随時） R3市長表彰企業の取組や女性従業員のインタビュー記事（8本） その他、女性活躍に関する様々な情報等（11本）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課

基本的方向3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり

具体的取組		事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・関係
① 暴力根絶に向けた予防教育・啓発等の取組		広報紙等を活用した啓発	・男女共同参画情報誌クレオ、地域情報誌、各区広報紙等への啓発記事の掲載 ・ホームページやSNS、デジタルサイネージなど各種広報媒体を活用した広報・周知 ・啓発カードの配布	・男女共同参画情報誌クレオへの掲載 ・各区広報誌での記事掲載 ・市ホームページ、Twitter、LINEでの広報周知	・男女共同参画情報誌クレオへの掲載（年4回） ・各区広報誌での記事掲載（年1回） ・市ホームページ、Twitter、LINEでの広報周知	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		・府及び各区役所等関係機関と連携した「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）における広報・啓発の取組み（パープルライトアップ）	・「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）において、夕陽丘基金と連携し、DVに関わる映画である「サンドラの小さな家」の上映会および解説トークイベントを実施する	・「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）に広報・啓発を実施する。	・啓発のぼり・卓上のぼりを区役所等に設置し広報啓発を実施 ・大阪市役所正面玄関のパープルライトアップ・ロビーでの啓発展示を実施	①達成	継続実施予定	・「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）における広報・啓発の取組み（街頭啓発）	市民局	市民局男女共同参画課
		・あらゆる機会を通じて、女性に対する暴力の問題について、とすれば女性に対する暴力の問題に関無心になりがちな男性をはじめ、広く市民に対する広報・啓発を実施します。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」（毎年11月12日から25日までの2週間）期間において、大阪府と連携した取組を行うとともに、各区役所等関係機関と連携し、積極的な周知啓発活動に取り組みます。	「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間（11月12日～25日）において、夕陽丘基金と連携し、DVに関わる映画である「サンドラの小さな家」の上映会および解説トークイベントを実施する	参加者：200名以上	参加者：140名（申込者：180名）	③未達成	オンラインでは得られないメリットを打ち出すなど工夫を行い、参加者増を図る。	令和4年とは異なる2つのタイトルで実施予定	市民局	市民局男女共同参画課
		DV及びデートDV防止セミナーの実施	クレオ大阪から大阪市内の地域団体・学校・企業等へ外出き、DV・デートDVの予防啓発セミナーを実施	クレオ大阪各館において、複数回地域出前セミナーを実施	地域出前セミナーの実施 11回 （中央館：2回、西部館：1回、南部館：6回、東部館：2回）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		デートDV防止の啓発・予防教育授業の実施	男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係を構築し、将来の加害者、被害者を生まないようにするため、デートDV防止啓発教材を活用し、市内中学生に対し、啓発・予防教育授業を実施	各中学校・義務教育学校の実情に応じて、デートDV防止啓発教材を活用し、啓発・予防教育授業を実施する。	各中学校・義務教育学校の実情に応じて、デートDV防止啓発教材を活用し、啓発・予防教育授業を実施した。	①達成	継続実施予定	【教育委員会事務局】男女の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係を構築し、将来の加害者、被害者を生まないようにするため、デートDV防止啓発	教育委員会事務局 市民局	教育委員会事務局教育活動支援担当（生活指導）
		クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナー等を実施	グループワークの実施 10回	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		学校安心ルールの活用	子どもたちを罰すること、措置を行うことを目的とするのではなく、ルールをあらかじめ明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として学校安心ルールを作成。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用する。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用した。	①達成	毎年、各校において学校安心ルールの見直しを図りながら、実情に応じてカスタマイズしていき、児童生徒にルールを守ることが大切さをより深く理解させるため、周知方法等を工夫する。	児童生徒を罰すること、措置を行うことを目的とするのではなく、ルールをあらかじめ明示することにより、児童生徒がしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として学校安心ルールを作成し、生活指導において活用。	教育委員会事務局	教育委員会事務局教育活動支援担当（生活指導）
② 性暴力・性犯罪に対する取組		犯罪被害者等支援のための総合相談窓口	専任職員を配置し、犯罪被害者等からの相談対応を行うほか、被害発生の初期段階におけるアウトリーチ支援として関係機関からの情報提供等に基づき、本市から犯罪被害者等に連絡を取り、お住いの区役所等へ訪問するなどして、その方の状況に応じた大阪市の各種支援事業の案内や関係機関の紹介を行う。	「『大阪市犯罪被害者等支援のための総合相談窓口』へいただいたご相談について、早急な対応かつ必要な支援を受けることができた。」と回答した支援対象者の割合 70%	「『大阪市犯罪被害者等支援のための総合相談窓口』へいただいたご相談について、早急な対応かつ必要な支援を受けることができた。」と回答した支援対象者の割合 令和4年度 100%	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局ダイバーシティ推進室人権企画課
		性感染症の正しい知識の普及・啓発	HIV感染者・エイズ患者への差別・偏見のない社会を目指すため、正しい知識の普及・啓発に取り組む。		ホームページ・SNS・パンフレットの充実を図るとともに、他都市と連携したエイズ予防啓発事業等を実施。	①達成	市民に対し、HIV感染症・エイズ・性感染症の正しい知識や検査・相談体制・医療体制等についての情報を広く周知する。	HIV感染者・エイズ患者への差別・偏見のない社会を目指すため、正しい知識の普及・啓発に取り組む。	健康局	健康局保健所感染症対策課
		・配偶者暴力相談支援センターや犯罪被害者等支援のための総合相談窓口において被害者からの相談に応じ、各種支援制度の情報提供や関係機関の紹介等を行います。 ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターである「性暴力支援センター・大阪SACHICO」の取組等について関係機関へ周知し、被害者に対する必要な配慮や支援が図られるよう連携した取組を推進します。 ・被害を未然に防ぐため、学校教育等を通じて子どもたちが暴力を認識し、その危険から自らを守るための力を育み訴えることができるよう、こどもの発達段階に応じて性暴力・性犯罪の危険性や性に関する正しい知識を身に付ける啓発授業を実施します。 ・国における性暴力・性犯罪に対する取組を踏まえ、適切な情報提供を行います。	エイズ対策にかかる個別施策層への普及啓発	青少年及びMSM（男性間で性的接触を行う者）における感染拡大が顕著であり、これらを含めた個別施策層に対して重点的に感染予防等にかかる普及啓発を行う。	教職員に対する研修を受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合を90パーセント以上	中学生向けエイズ予防啓発冊子の作成・配布（21,100部）、MSM向けHIV予防啓発季刊誌の作成・配布を実施。学校関係者等への健康教育・研修の実施。	①達成	青少年及びMSMにおける感染拡大が顕著であり、これらを含めた個別施策層に対して重点的に感染予防等にかかる普及啓発を行う。	健康局	健康局保健所感染症対策課
		「性暴力支援センター・大阪SACHICO」の取組み等にかかる周知	「性暴力支援センター・大阪SACHICO」の取組みについて周知を行うなど関係機関への周知徹底を行うとともに市民への広報活動を強化する。	・配偶者暴力相談支援センター等の相談の中で性暴力があったことが判明した場合には、性暴力支援センター・大阪SACHICOの案内・HPやリーフレット等を活用した広報周知	・「令和4年度実績」 ・健康教育を受講した生徒等：2,246人 ・研修を受講した教職員数：462人 ・研修受講後、受講内容を生徒の教育に活かすと答えた教職員の割合：91.5%	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		性教育の推進	「子どもたちが、自己肯定感を高め、命を大切にし、相手を思いやり、自分の将来について具体的な目標を持つこと」をめざし「生きる力を育む性に関する指導（生・性教育）」を進める	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校4校を実践校として実施する。	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校6校を実践校として実施した。さらに、「生きる力を育む性に関する指導」の手引きを改訂し、学校園に周知を行った。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局保健体育担当（保健体育）
		学校安心ルールの活用（再掲）	子どもたちを罰すること、措置を行うことを目的とするのではなく、ルールをあらかじめ明示することにより、子どもたちがしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として学校安心ルールを作成。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用する。	すべての学校において、学校安心ルールを作成し、生活指導に活用した。	①達成	毎年、各校において学校安心ルールの見直しを図りながら、実情に応じてカスタマイズしていき、児童生徒にルールを守ることが大切さをより深く理解させるため、周知方法等を工夫する。	児童生徒を罰すること、措置を行うことを目的とするのではなく、ルールをあらかじめ明示することにより、児童生徒がしてはいけないことを自覚したうえで、自らを律することができるよう促すことを目的として学校安心ルールを作成し、生活指導において活用。	教育委員会事務局	教育活動支援担当（生活指導グループ）
③ 相談窓口の認知度向上		広報誌を活用した啓発（再掲）	・男女共同参画情報誌クレオ、地域情報誌、各区広報紙等への啓発記事の掲載 ・ホームページやSNS、デジタルサイネージなど各種広報媒体を活用した広報・周知 ・啓発カードの配布	・男女共同参画情報誌クレオへの掲載 ・各区広報誌での記事掲載 ・市ホームページ、Twitter、LINEでの広報周知	・男女共同参画情報誌クレオへの掲載（年4回） ・各区広報誌での記事掲載（年1回） ・市ホームページ、Twitter、LINEでの広報周知	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		DV理解を深めるための多言語リーフレットの作成	英語、韓国・朝鮮語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ポルトガル語の7言語によるリーフレットを平成23年度に改訂、周知。それを活用して啓発を実施	・多言語によるリーフレット（チラシ）を各区役所にて配架 ・ホームページに「やさしい日本語」を掲載	・多言語によるリーフレット（チラシ）を各区役所にて配架 ・ホームページに「やさしい日本語」を掲載	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		デートDV防止啓発教材を活用した啓発	・デートDV防止啓発教材を各区役所・男女共同参画センター・こども相談センター等に配架 ・デートDV防止啓発リーフレットを市内中学生に配布 ・学校におけるデートDV防止啓発授業	・市内公立中学校へデートDV防止啓発教材を配付し、授業等での活用依頼 131校 約2万部 ・私立中学へも教材について周知し、希望のあった学校へ配布 ・学校以外でも市民に向けて啓発を実施、各区役所等への配架依頼	・市内公立中学校へデートDV防止啓発教材を配付し、授業等での活用依頼 131校 約2万部 ・私立中学へも教材について周知し、希望のあった学校へ配布 ・学校以外でも市民に向けて啓発を実施、各区役所等への配架依頼	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

基本的方向3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

④ 犯罪が発生しにくい環境づくり	道路照明灯の整備	夜間における交通安全の確保や歩行者の安全・安心などを目的として道路照明灯の整備、補修を実施。	道路照明灯の球切れその他機器の不良により、不点となった場合、補修工事により、可及的速やかに復旧を行う。	道路照明灯が故障等の場合、迅速な機能復旧を行った。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	建設局	建設局企画部工務課(道路公園設備担当)
	市職員による「あんしんパトロール」の実施	平成16年2月から、ごみ収集作業の際に、事件などの早期発見や犯罪の未然防止を目的とした作業エリア内パトロールを実施している。 ごみ収集車両等に「ふれあいあんしんパトロール実施中」のステッカーを貼りつけ、収集作業員は腕章を着用して収集業務に従事している。	—	53件(声かけ等市民対応実施件数)	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	環境局	環境局事業管理課
	「こども110番の家事業」の実施	地域における子どもの保護・安全を図り、犯罪を未然に防止するため、地域の家庭や店舗や各種団体の協力を得ながら、「こども110番の家」事業の拡充・強化の取組みを推進	—	各区において、こども110番の家事業の取組を推進	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局企画部青少年課
	不審者情報などの地域への伝達	大阪府警察本部と連携した「安まちメール」の活用。	大阪府警察本部生活安全部府民安全対策課の「安まちメール」及び「安まちアプリ」の活用の促進を全校園に行う。	大阪府警察本部生活安全部府民安全対策課の「安まちメール」及び「安まちアプリ」の周知用チラシを全校園に送付し、活用の促進を行った。	①達成	引き続き、登録促進のための周知を行う。未登録の保護者の加入を進めるため、各校園の実情に応じて、周知チラシの配付や掲示を行う。	大阪府警察本部と連携した「安まちメール」の活用。	教育委員会事務局	教育活動支援担当(生活指導グループ)
	地域安全防犯対策事業	・区職員による青色防犯パトロール及び夜間の青色防犯パトロールを業務委託により実施	・区職員による青色防犯パトロール(800回) ・夜間の青色防犯パトロール(88回)	・区職員による青色防犯パトロール(1,039回) ・夜間の青色防犯パトロール(88回)	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	東淀川区	東淀川区役所地域課(安全まちづくり)
	重点犯罪の抑止	・犯罪抑止のため懸念箇所へ区防犯カメラを設置及び維持管理、運用・子どもや女性をねらった犯罪や事案防止、防犯意識の向上を目的とした防犯教室・啓発活動の実施 ・大阪府警察本部の「安まちメール」を活用し、不審者情報や子どもや女性の被害情報などについてSNS等を利用し区民へ迅速に伝達し、犯罪抑止を図る。	・区防犯カメラの新規設置台数(4台) ・防犯教室、啓発活動(12回) ・「安まちメール」を活用したSNSによる情報発信(70回)	・区防犯カメラの新規設置台数(4台) ・防犯教室、啓発活動(18回) ・「安まちメール」を活用したSNSによる情報発信(179回)	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	東淀川区	東淀川区役所地域課(安全まちづくり)
⑤ 相談体制の充実	・電話や面談での相談が困難なDV被害者にも配慮した新たな相談方法を取り入れるなど相談しやすい環境整備を行い、DV被害者の早期発見、早期対応につながる相談体制の充実を図ります。 ・DV被害者と接する区役所職員等への研修の充実等により、相談対応の資質向上を図ります。 ・デートDVやからだの悩み等を抱える若年女性や、家庭に「居場所」がない等生活する場の安心・安全を確保できない若年女性への支援となる相談体制を充実していきます。	大阪市配偶者暴力相談支援センターの運営	「配偶者暴力相談支援センター」において、DV被害者の相談、自立支援、情報提供を行い、さらに相談しやすい環境整備を図る。	「配偶者暴力相談支援センター」において、DV被害者の相談、自立支援、情報提供を行う。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		区保健福祉センターにおける相談事業	区民の身近なDV相談窓口としてDV被害者の相談、緊急一時保護、自立支援に向けた調整及び情報提供等を行う。	区民の身近なDV相談窓口としてDV被害者の相談、緊急一時保護、自立支援に向けた調整及び情報提供等を行う。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		「大阪市DV施策ネットワーク会議」における関係職員研修	DV問題に対する共通理解を深めるとともに、相談対応の資質向上を図るため、研修を実施する。	DV問題に対する共通理解を深めるとともに、相談対応の資質向上を図るため、研修を実施する。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		若年女性への相談窓口の設置	クレオ大阪において、女子中高生を中心とした若い世代の悩みに専門的知識を有する女性スタッフ等が対応する相談事業を実施する。	クレオ大阪において、女子中高生を中心とした若い世代の悩みに専門的知識を有する女性スタッフ等が対応する相談事業を実施する。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

(2) DV被害者と家族への支援

具体的取組		事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名
① DV被害者の一時的な保護・安全確保	DV被害女性の緊急一時保護		市内の福祉施設を活用し、DV被害者の一時的な保護を実施する。	市内の社会福祉施設を活用し、DV被害者の一時的な保護を実施する。	緊急一時保護件数 114件	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		安全管理担当要員の配置	専門的知識を有し加害者対応の経験も豊富な安全管理員が、追跡の危険性がある同行移送を安全かつ円滑に行うことのできる体制を整備する。	専門的知識を有し加害者対応の経験も豊富な安全管理員が、追跡の危険性がある同行移送を安全かつ円滑に行う	同行支援 33件	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		DV施策にかかる関係機関の連携	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」等を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、相談体制の強化及び効果的な自立支援策について検討する。	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」等を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、相談体制の強化及び効果的な自立支援を行う	・DV施策ネットワーク会議研修の実施 全体会：1回 研修会：3回(20コマ) ・ケース検討会議の実施 6回(12ケース)	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		緊急母子一時保護事業	不測の事態により緊急の保護を要する女性及びその者の監護する18歳未満の児童を、母子生活支援施設において原則2週間を限度に保護し、その当面の生活安定を図る。	24時間体制での緊急一時保護の実施	24時間体制での緊急一時保護の実施	①達成	継続実施予定	不測の事態により緊急の保護を要する女性及びその者の監護する18歳未満の児童を、母子生活支援施設において原則2週間を限度に保護し、その当面の生活安定を図る。	こども青少年局	こども家庭課
② 関係機関との連携強化		DV施策にかかる関係機関の連携(再掲)	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」等を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、相談体制の強化及び効果的な自立支援策について検討する。	「大阪市DV施策ネットワーク会議」「ケース検討会議」等を開催し、関係機関との情報共有を図るとともに、相談体制の強化及び効果的な自立支援を行う	・DV施策ネットワーク会議研修の実施 全体会：1回 研修会：3回(20コマ) ・ケース検討会議の実施 6回(12ケース)	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
③ DV被害者の自立のための支援		DV被害女性への自立支援	市内の福祉施設に入所しているDV被害者に対し、ケースワーカー・カウンセラーを派遣して相談に当たり、入所中はカウンセリングや必要に応じて法律相談に繋ぐとともに、各区役所のDV担当と連携しながら自立支援に向けたケースワークを行う。	市内の福祉施設に入所しているDV被害者に対し、ケースワーカー・カウンセラーを派遣して相談支援を行う。また、退所者へもカウンセリング等のアフターケアを行う。	・ケースワーカー 常時1名配置 ・カウンセラー 週2回配置 ・アフターケア 94件	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		外国人DV被害者に対する通訳者派遣	外国人DV被害者への相談対応のため、必要に応じて通訳者を派遣。	—	・通訳者派遣 7回	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
④ 男性に向けた支援		男性の悩み相談	クレオ大阪において、仕事の悩みや夫婦関係など身近な人間関係の悩み、生き方など男性の悩みに対し、男性相談員による相談を実施する。	クレオ大阪において、仕事の悩みや夫婦関係などの人間関係、生き方などの男性の悩みに対し、男性相談員が相談を実施する。	男性相談の実施 面接相談：119件 電話相談：219件	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

基本的方向 4 生涯を通じた健康支援

(1) 女性の生涯を通じた健康保持・増進のための施策の推進

具体的取組		事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
① 生涯を通じた女性の健康支援		骨粗しょう症検診	各区の保健福祉センターにおいて、18歳以上の市民を対象に実施。	—	297回開催（目標300回開催）	②概ね達成	引き続き、各がん検診との併設実施やイベントとの併設実施を効果的にを行い、受診者の増加を図る。	令和4年度と同じ。	健康局	健康局健康づくり課
		健康増進活動事業	健康づくりの普及啓発等とともに、保健福祉センターと地域住民や関係団体等との連携により、生涯を通じた健康づくりを支援するためのシステムの構築を図ります。	—	健康増進活動事業補助金交付団体：13団体	②概ね達成	今後も継続して実施し、適正な補助金交付に努める。	令和4年度と同じ。	健康局	健康局健康づくり課
		保育ボランティア付検診	・乳がん検診実施日に、保育ボランティア付検診を実施	乳がん検診受診者のうち希望者全員 保育ボランティアの派遣率（派遣者数/希望者数）100%	希望者なし 広報紙に申込方法を記載し、オンライン申請フォームにも保育ボランティア希望の有無を確認する項目を設定したが、希望者はいなかった	④その他 ④その他	引き続き希望者全員に実施していく。 ・来年度以降も、引き続き広報紙やオンライン申込時での周知に加え、乳幼児健診時等に情報発信を行う。	令和4年度と同じ 令和4年度と同じ	北区 生野区	北区役所健康課 生野区保健福祉課
		一般介護予防事業	高齢者が、加齢による心身機能の変化に応じて自分自身の健康に関心を持ち、日頃の生活習慣として主体的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、事業を推進します。	百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 17,800人	百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 15,789人	②概ね達成	継続実施予定	高齢者が、加齢による心身機能の変化に応じて自分自身の健康に関心を持ち、日頃の生活習慣として主体的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、事業を推進します。	福祉局	福祉局地域包括ケア推進課
				いきいき百歳体操・はつらつ脳活性化教室を継続して実施することができ、立ち上げ支援を1か所行う	いきいき百歳体操・はつらつ脳活性化教室の新規開催の立ち上げ支援を関係期間を連携し行った。令和4年度は、老人憩の家でいきいき百歳体操を新たに1か所本格実施した。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	北区	北区役所健康課
		クレオ大阪における女性総合相談センター事業	クレオ大阪における女性総合相談センターにおいて、保健師・看護師によるからだの相談を実施する。	クレオ大阪女性総合相談センターにおいて、保健師・看護師によるからだの相談を実施する。	女性総合相談センターにおいて、保健師によるからだの相談を実施した。相談件数185件：（面接64件 電話109件 メール12件）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを実施する。	クレオ大阪において、複数回セミナーを実施	・健康についてのセミナーの実施 17回（中央館：3回、子育て館：7階、西部館：2回、南部館：2回、東部館：3回） ・オンデマンドセミナーの実施 1回（中央館）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

基本的方向4 生涯を通じた健康支援

② 妊娠・出産にか かる健康支援	・女性の妊娠・出産に関する適切な自己管理の ための情報提供や保健指導を充実します。 ・妊婦が妊娠期間中に受診する健康診査の公 費負担を行います。 ・不妊治療に要する費用の一部を助成します。 ・妊娠期から子育て期のワンストップ支援拠点と して総合的相談支援を提供する「子育て世代包 括支援センター」の機能を確保します。 ・こども相談センター、子育て支援機関、医療機 関等の各機関との連携を図り、利用者への情報 提供及び妊産婦等を支える地域の包括支援体 制を構築します。 ・安全で安心な妊娠・出産を確保するため、周産 期医療の充実に向けた支援を行います。	周産期緊急医療体制整 備事業	(一社) 大阪府医師会が実施する周産期医療体制整備事業に大阪府、堺市とともに 助成を行い、周産期緊急医療の整備・充実及び質の向上を図る。	引き続き分担金を支出し、大阪府下の周産期緊急医療体制を維持する。	・産婦人科救急搬送体制確保事業 ・周産期緊急医療体制確保事業 に対する分担金を支出	① 達成	厳しい勤務環境や医療事故等のリスク があり、環境の整備と医師の確保が大き な課題である。周産期緊急医療体制を 確保するためには本事業のより一層の 充実が求められている。	令和4年度と同じ	健康局	健康局健康施 策課
		母子健康手帳の交付	母子健康手帳は妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康記録であるとともに、 乳幼児の保護者に対する育児に関する指導書として普及を図ることを目的とす る。	妊婦届出数(母子健康手帳交付数)：24,086人	母子健康手帳交付数 21,065人	② 概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(母子保 健)
		母親教室の実施	母子保健に関する各種の保健教育を総合的にに行い、すこやかな児を産み育て、 母性及び乳幼児の健康の保持増進を図る。また地域における妊産婦をはじめとし た養育者交流を行い、育児不安等の解消も含め育児支援を図る。	—	開催数832回	① 達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(母子保 健)
		妊婦健康診査の実施	医療機関等で受診する妊婦の健康診査について、妊娠期間中に受診することが 望ましいとされる14回すべてを公費負担することにより、受診の促進を図るととも に健康管理の向上に努め、異常を早期発見し、早期に対応することで、安全に安 心して妊娠・出産することができるようにする。	年間延べ受診回数：278,781回	242,426回	② 概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(母子保 健)
		不妊治療に対する助成	令和4年4月より不妊治療が保険診療に位置付けられることから、令和4年4月以 降に開始する治療については助成対象外となる。経過措置として、治療期間の開 始が令和3年度以前であり、令和4年度中に終了する1回の治療に限り助成。	助成件数：3,296件	4,281件	① 達成	継続実施予定	令和4年4月より不妊治療が保険適用と なったものの、令和4年度をもって不妊に 悩む方への特定治療支援事業を終了。 しかし、初期段階の不妊検査や特定不 妊治療にかかる先進医療にかかる治療 費など一定の経済的負担が残ることか ら、令和5年度より市独自で不妊検査費 と先進医療費に対する助成制度を実施 する。	こども青少年局	こども青少年局 管理課(母子保 健)
		不妊専門相談センター の設置	不妊・不育症に悩む夫婦のために、不妊・不育に関する専門的な相談やこころの 悩みなどについて、専門相談員による電話及び面接相談、カウンセリングを実施 するとともに、不妊・不育に関する悩みを持つ方や流産・死産を経験された方など 当事者同士で話合う「ピアサポートグループ」を開催する。医療機関や当事者団 体等と連携し、地域における支援体制の充実を図る。	利用者アンケートにより満足と答えた割合：96.7%	100%	① 達成	継続実施予定	令和5年度より不妊専門相談センターか ら性と健康の相談センターへ改正。不 妊・不育にまつわる助産師による電話相 談、産婦人科医師による面接相談、不妊 カウンセリング、サポートグループの運 営やセミナー等を実施し、さらに、プレコ ンセプションケアの一環として、生理や セックスなどの性や生殖にまつわる悩み に対する相談支援窓口として、「カラダと 性の相談室」を令和5年6月1日に開設。	こども青少年局	こども青少年局 管理課(母子保 健)
		乳児家庭全戸訪問の実 施	保健師や助産師が新生児及び3か月児健診までの乳児、その養育者へ、養育、 栄養、環境、疫病予防などについて指導し、育児不安の解消に努めるとともに、 産婦の健康回復についても指導。 (母子訪問指導(新生児訪問指導)は今年度より乳児家庭全戸訪問に包含)	年間訪問指導数：19,938人	17,397人	② 概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(母子保 健)
		養育支援訪問事業(専 門的家庭訪問支援事 業)	妊娠期や出産後まもない時期等、支援が必要な家庭に対して、専門職である保 健師・助産師が訪問して、育児に関する問題を総合的に把握し、相談及び技術支 援を行い、こどもの健全な育成を図るとともに、児童虐待を未然に防止する。	新規訪問案件数：523件	509件	② 概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(母子保 健)
		出産前小児保健指導事 業(プレネイタルビジッ ト)	育児不安や困難が生じやすい若年層の妊婦に、妊娠中の段階から生まれ来る児 のかかりつけ医が確保されているという安心感を持たせると同時に、乳児の健康 上の問題をはじめとした様々な訴えに、個別に専門的な見地から指導を行うこと により出産後の育児不安の軽減を図り、ひいては児童虐待の発生の抑制に努め る。	—	出産日時点で20歳未満の妊婦及びその配偶者等に紹介状及び指導票を交付し、 かかりつけの産科医が個々の状況に応じた小児科医を紹介し、小児科医は生ま れてくる子の日常生活上の注意や乳児に起こりがちな疫病など健康上の注意事 項等について個別指導を行った。	① 達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(母子保 健)
		妊産婦の保健指導	妊産婦の健康の保持増進や育児不安の解消、虐待予防の観点から、保健師が 保健指導を実施。	—	各種母子保健事業を通して対象者を把握し、保健指導を行った。	① 達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(母子保 健)
		赤ちゃんへの気持ち質 問事業の実施	出産後できるだけ早期に母の愛着に着目したメンタルヘルスの状態を客観的に 把握、評価し、必要に応じて母子関係に焦点を当てた早期介入につなげる。	母子訪問・乳児家庭全戸訪問等事業の対象者への質問票実施率：100%	99.8%	② 概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(母子保 健)
		産婦健康診査の実施	産後2週間の予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月な どの出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を公費負担することにより、産 後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわた る切れ目のない支援体制を整備する。	—	産婦健康診査受診者数：延べ28,558人	① 達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(母子保 健)

基本的方向 4 生涯を通じた健康支援

(2) 男女の健康をおびやかす問題についての対策の推進

具体的取組		事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
① 生活習慣病の予防	・健全な食生活の実践に向けた啓発や保健指導を行います。 ・早期発見・早期治療につながるがん検診等の受診の啓発を充実していきます。 ・喫煙対策を推進します。	健康増進法に基づく保健事業の充実（健康教育事業）	壮年期の市民を対象とした健康づくり普及講座の実施。	1430回実施	各区で計840回講座を実施し、11,412人が参加した。	③未達成	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、講座の開催延期や中止等により実施回数の減少がみられたことから、達成できなかった。目標達成に向けて今後も取組を継続し、さらなる啓発を行う。	令和4年度と同じ	健康局	健康局健康づくり課
		健康増進法に基づく保健事業の充実（健康相談事業）	壮年期の市民を対象とした健康に関する相談の実施。	・歯科健康相談：218回実施 ・地域健康相談：未設定	各区で以下のとおり健康相談を実施し、指導及び助言を行った。 ・歯科健康相談：187回（目標218回）実施し、564人の相談を受けた ・地域健康相談：154回（目標未設定）実施し、1,143人の相談を受けた	②概ね達成	今後も継続して実施し、さらなる周知・啓発を行う。	令和4年度と同じ		健康局健康づくり課
		すこやかパートナー登録制度	「すこやか大阪21」の趣旨に賛同する企業・団体等を「すこやかパートナー」として登録し、その活動や、開催するイベント、講座などを広く紹介していく。	—	すこやかパートナー同士の協働事業数 21件	②概ね達成	今後も継続して実施し、さらなる周知・活動促進を行う。	令和4年度と同じ。	健康局	健康局健康づくり課
		がん検診受診者数向上策の推進	特定年齢の市民に対し、無料クーポン券（子宮頸がん、乳がん）及び受診案内を配付。本市がん検診受診要件を備える市民に対し個別受診勧奨を実施。	—	・無料クーポン券の送付（子宮頸がん：13,814人、乳がん：18,003人） ・40～69歳の本市国民健康保険加入者等に対して個別受診勧奨ハガキを送付（335,726人）	①達成	引き続き、クーポン券の送付及び特定年齢の市民へ個別勧奨を実施し、受診率向上をめざす。	令和4年度と同じ。	健康局	健康局健康づくり課
		たばこ対策促進事業	禁煙希望者、未成年者やその保護者、妊産婦及びその家族に向けた各種啓発等を実施。	禁煙希望者、小学6年生及びその保護者、妊婦及びその家族の対象者別に各種リーフレット・パンフレット等の作成及び配布を行い、対象者に対して保健指導又は健康教育を実施する。	産科への配付実績 46医療機関 9,360部 小学6年生及びその保護者への配布実績24,400人	②概ね達成	今後も取り組みを継続し、さらなる喫煙率の減少を目指す。	「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマとする2025大阪・関西万博に向けた市内全域の路上喫煙禁止に合わせ、禁煙へ取組む機運の上昇を図るとともに、大阪市在住の禁煙を希望する子育て層、妊婦に対し、取り組みやすく効果的であるICTを用いた禁煙支援を令和7年度まで実施する。	健康局	健康局健康づくり課
	・生活習慣病予防に関する講座や調理実習を通じて、普段の食生活を振り返り、生活習慣病予防につなげるとともに基本的な調理技術を身につけ自炊ができるようになることをめざします。	男性のための料理教室	令和5年度からの実施	—	—	—	継続実施予定	1回開催。15人を対象に実施予定。	阿倍野区役所	保健福祉課（地域保健担当）
② こころの健康づくりの推進	・ストレス対策を含めたこころの健康問題に関する正しい知識の普及・啓発を行います。 ・うつ病、アルコール依存症等のこころの病気について、関係機関とも連携しながら、正しい知識や予防方法についての理解を深めるための普及啓発を行い、病気の早期発見、早期治療のため引き続き健康相談に取り組みます。	精神保健福祉相談事業	各区保健福祉センターにおいて、心の健康相談から、診療を受けるに当たっての相談、アルコール、思春期、青年期の相談、ひきこもりなど、保健・医療・福祉の広範囲にわたり実施する。	—	精神科医による精神保健福祉相談 1649件	①達成	リーフレットの活用を含め、必要な方へ効果的に周知できるよう、引き続き区精神保健福祉相談員、保健師等の支援者へ呼びかけ、相談者数の増加をめざす。	令和4年度と同じ	健康局	健康局こころの健康センター
		精神保健に関する正しい知識の普及・啓発	各区保健福祉センターにおいて地域住民を対象とした精神保健講演会やミニ講座等の啓発事業を実施。	①こころの健康講座：年4回開催。参加者アンケートの理解度（「よく理解できた」「理解できた」）の割合が90%以上 ②情報誌「こころの窓」を年1回発行	①こころの健康講座：年4回開催。全4回とも理解度90%以上 ②「こころの窓」を発行	①達成	①参加者アンケートの結果を踏まえ講座テーマや周知方法等検討し、参加人数の増加及び理解度の向上をめざす。 ②市民の関心のあるテーマで作成し、広く周知を行う。	令和4年度と同じ	健康局	健康局こころの健康センター
		こころの健康センターにおける啓発の推進（飲酒・薬物乱用等）	近年、低年齢層の覚せい剤等の薬物乱用が急増していることから、薬物に関する専門相談を設置するとともに薬物の精神・身体的影響等に関する正しい知識の普及を図るための啓発を実施。また、アルコール依存についての正しい認識や予防、早期発見・早期治療等について啓発を実施。	—	①市民向け講演会6回実施。参加者132名。 ②アルコール・薬物・ギャンブル等関連問題についてのリーフレット「これってもしかして依存症？」12,600部配布。 ③ギャンブル等依存症問題啓発週間に依存症相談のビラを大阪メトロ主要駅に設置。	①達成	具体的には下記のような周知を回り、相談件数の増加をめざす。 ①依存症に関するリスティング広告を実施。 ②依存症に関する動画を作成し、広く市民に依存症について周知啓発する。 ③依存症に関するリーフレットの作成。 ④ギャンブル等依存症に関するシンポジウムの実施。	近年、若者のギャンブル等依存症が増えていることからギャンブルに関する正しい知識の普及や相談窓口の周知を図るための啓発を実施。 また、アルコール依存症や薬物についての正しい知識や相談窓口の周知を行い、早期発見・早期治療等について啓発を実施。	健康局	健康局こころの健康センター

基本的方向4 生涯を通じた健康支援

③ 性を理解するための啓発・相談	・思春期の早期からの性に関する正しい知識や生命の尊さの啓発、思春期特有の性に関する不安や悩みの相談、情報提供を行います。 ・HIV／エイズを含む性感染症について正しい知識の普及・啓発を実施し、相談、検査、医療体制を充実します。	思春期問題相談事業	思春期相談 月2回、思春期関連問題市民講座 年2回 思春期関連問題支援者向け研修 年1回	①思春期相談：年間60回開催 ②思春期関連問題市民講座及び支援者向け研修：参加者アンケートの理解度（「よく理解できた」「理解できた」）の割合が90%以上	①思春期相談：年間53回開催（達成率88%） ②思春期関連問題市民講座及び支援者向け研修：全3回とも理解度90%以上	②概ね達成	①予約枠の空き状況を各区精神保健福祉相談員に随時通知し、相談件数の増加をめざす。 ②参加者アンケートの結果を踏まえ講座テーマや周知方法等検討し、参加人数の増加及び理解度の向上をめざす。	令和4年度と同じ	健康局	健康局こころの健康センター
		HIV検査の実施	HIV感染者の早期発見、早期治療及びHIV感染症の発生の予防及びそのまん延の防止のためにHIV検査を実施する。	〔令和4年度目標値〕 HIV検査受検者数：9,232人 〔令和4年目標値〕 新規報告数（HIV感染者＋エイズ患者）に占めるエイズ患者の割合：20%以下（令和3年目標値：15%以下）	HIV検査については、受検者ニーズを重視し、北区・中央区・淀川区の3区保健福祉センターにおいて平日昼間に実施（北区においては第5金曜日に夜間検査も実施）。さらに、大阪府との共同委託検査場である大阪検査相談・啓発・支援センター〔shotCAST〕では、平日夜間や休日昼間に実施。 〔令和4年度実績〕 HIV検査受検者数：13,387人 〔令和4年実績〕 新規報告数（HIV感染者＋エイズ患者）に占めるエイズ患者の割合：13.7%	①達成	引き続きHIV感染者の早期発見、早期治療及びHIV感染症の発生の予防及びそのまん延の防止のためにHIV検査を実施する。	HIV感染者の早期発見、早期治療及びHIV感染症の発生の予防及びそのまん延の防止のためにHIV検査を実施する。	健康局	健康局保健所 感染症対策課
		エイズ相談の実施	HIV感染者・エイズ患者等のエイズに関する不安や悩みに対し、心理的支援・相談を実施し、感染不安の解消を図る。	—	各区保健福祉センター等での保健師による常設相談、カウンセラーによる専門相談及び外国人に対する多言語による電話相談を実施。	①達成	市民や医療機関等に対し検査・相談体制について広く周知する。	HIV感染者・エイズ患者等のエイズに関する不安や悩みに対し、心理的支援・相談を実施し、感染不安の解消を図る。	健康局	健康局保健所 感染症対策課
		性感染症の正しい知識の普及・啓発	HIV感染者・エイズ患者への差別・偏見のない社会を目指すため、正しい知識の普及・啓発に取り組む。	—	ホームページ・パンフレットの充実を図るとともに、他都市と連携したエイズ予防啓発事業等を実施。	①達成	市民に対し、HIV感染症・エイズ・性感染症の正しい知識や検査・相談体制・医療体制等についての情報を広く周知する。 HIV感染症・エイズに対する正しい知識の区急啓発により、差別や偏見をなくすとともに、個人の感染予防行動がとりやすくなるような地域・学校・職場等の環境を醸成する。	HIV感染者・エイズ患者への差別・偏見のない社会を目指すため、正しい知識の普及・啓発に取り組む。	健康局	健康局保健所 感染症対策課
		性器クラミジア、梅毒及びB型肝炎検査の実施	HIV感染症は、感染経路、感染の予防方法、まん延の防止対策等において他の性感染症との関連が深く、特に他の性感染症に罹患しているとHIV感染の確率が高くなると言われていることから、HIV検査にあわせてクラミジア・梅毒・B型肝炎検査を実施する。	—	北区・中央区・淀川区の3区保健福祉センター及び大阪府との共同委託検査場である大阪検査相談・啓発・支援センター〔shotCAST〕において、HIV検査と同時に実施。（検査項目は検査会場、曜日によって相違） 〔令和4年度実績〕 梅毒検査受検者数：13,485人 クラミジア検査受検者：6,182人 B型肝炎検査受検者：6,552人	①達成	HIV感染症は、感染経路、感染の予防方法、まん延の防止対策等において他の性感染症との関連が深く、特に他の性感染症に罹患しているとHIV感染の確率が高くなると言われていることから、HIV検査にあわせてクラミジア・梅毒・B型肝炎検査を実施する。	HIV感染症は、感染経路、感染の予防方法、まん延の防止対策等において他の性感染症との関連が深く、特に他の性感染症に罹患しているとHIV感染の確率が高くなると言われていることから、HIV検査にあわせてクラミジア・梅毒・B型肝炎検査を実施する。	健康局	健康局保健所 感染症対策課
		健全母性育成事業	思春期における男女の心身の健康が将来の結婚生活や妊娠、出産、子育てに重大な影響を与えることから、思春期健康教育に関する専門的知識等を備えているものが中学校へ出向き、性の問題をはじめとする思春期特有の医学的問題等の相談に応じるとともに、生命の尊さ、子育てに対する自覚及びお互いの性への理解を促す思春期健康教育を行うことにより、思春期の男女の健康保持増進に資することを目的とする。	—	セミナー受講人数：6,662人	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課（母子保健）
		性教育の推進	「子どもたちが、自己肯定感を高め、命を大切にし、相手を思いやり、自分の将来について具体的な目標を持つこと」をめざし「生きる力を育む性に関する指導（生・性教育）」を進める	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校4校を実践校として実施する。	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校6校を実践校として実施した。 さらに、「生きる力を育む性に関する指導」の手引きを改訂し、学校園に周知を行った。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局 保健体育担当
		クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	・性教育についてのセミナーの実施 9回（中央館：2回、子育て館：3回、西部館：1回、南部館：1回、東部館：3回） ・オンデマンドセミナーの実施 1回（南部館）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	男女共同参画課

基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

(1) 生活上の困難に直面する女性等への自立支援

具体的取組		事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名
① ひとり親家庭への自立支援	・ひとり親家庭及び寡婦の方に対する支援として、相談・情報提供機能の充実と、就業支援を推進するため、ひとり親家庭サポーターによる相談窓口を開設し、ハローワークやひとり親家庭等就業自立支援センターなどと連携し、ひとり親家庭の方や離婚を考えている方に対して就職や自立支援に関する制度などの情報をワンストップで提供し、きめ細かな相談支援を行います。 ・家庭での子育て等に悩みを持つひとり親への生活相談等の実施。一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際の家庭生活支援員の派遣等。ひとり親の子育てや生活・健康に対する支援を行います。 ・養育費の取り決めから保証、履行確保までの課題を解決するための総合的な支援を行います。	ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業	ひとり親に対する就業の相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスの提供を行う。	—	就職率（求職者登録者に対する就職者の割合）53.15%	①達成	継続実施予定	ひとり親に対する就業の相談から就業支援講習会の実施、就業情報の提供など一貫した就業支援サービスの提供を行う。	こども青少年局	こども青少年局 こども家庭課
		ひとり親家庭サポーターによる就業相談	各区保健福祉センターにおいて、就業相談の専門的知識をもつひとり親家庭サポーターによる相談窓口を週2～3日開設するとともに、相談日に来所できない方を対象に訪問による相談を実施する。	—	ひとり親家庭サポーターの相談件数4,488件	①達成	継続実施予定	各区保健福祉センターにおいて、就業相談の専門的知識をもつひとり親家庭サポーターによる相談窓口を週2～3日開設するとともに、相談日に来所できない方を対象に訪問による相談を実施する。	こども青少年局	こども青少年局 こども家庭課
		母子・父子福祉センター「大阪市立愛光会館」事業	愛光会館の管理運営を行うとともに、ひとり親等を対象に生活相談及び法律相談、児童についての相談指導の実施、講演会、講習会その他の教養講座の開催する。	—	就職率（求職者登録者に対する就職者の割合）53.13%	①達成	継続実施予定	愛光会館の管理運営を行うとともに、ひとり親等を対象に生活相談及び法律相談、児童についての相談指導の実施、講演会、講習会その他の教養講座の開催する。	こども青少年局	こども青少年局 こども家庭課
		母子父子寡婦福祉資金	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、こどもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う。	—	貸付件数：185件	①達成	継続実施予定	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、こどもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う。	こども青少年局	こども青少年局 こども家庭課
		ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が、修学等の自立を促進するために必要な事由や疾病などの事由により、一時的に生活援助、子育て支援サービスが必要な場合等に、家庭生活支援員の派遣等を行う。	派遣要請に対応できた割合 97.2%	派遣要請に対応できた割合 97.4%	①達成	継続実施予定	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立と生活の安定、こどもの福祉を図るために、無利子または低利子で各種資金の貸付を行う。	こども青少年局	こども青少年局 こども家庭課
		養育費確保のトータルサポート事業	養育費の取決めから保証、履行確保までの課題を解決するため総合的な支援を行い、大阪市のひとり親家庭等の養育費の取決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図る。	—	児童扶養手当受給者における養育費を受給している方の割合14.19%	①達成	継続実施予定	養育費の取決めから保証、履行確保までの課題を解決するため総合的な支援を行い、大阪市のひとり親家庭等の養育費の取決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図る。	こども青少年局	こども青少年局 こども家庭課

基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

② こどもの貧困対策	大阪市こどもサポートネット	支援の必要なこどもや子育て世帯においては、複合的な課題を抱えていることが多く、教育、保健、福祉分野の総合的な支援が必要であるが、各種施策が十分に届いていないといった課題がある。支援の必要なこどもや子育て世帯を学校において発見し、区役所等の適切な支援につなぐ仕組みを構築し、社会全体でこどもと子育て世帯を総合的に支援する。	①目標値：こどもサポート推進員（コーディネーター）の配置が教育分野と関係機関等による福祉分野の支援のつなぎに役立ったとする学校の割合を95%以上にする。 ②目標値：スクリーニングで判明した課題のある児童・生徒等の80%を支援制度につなぐなど適切な対応を行う。	①実績：92.8% ②実績：94.3%	②概ね達成	継続実施予定	①目標値：こどもサポート推進員（コーディネーター）の配置が教育分野と関係機関等による福祉分野の支援のつなぎに役立ったとする学校の割合を95%以上にする。 ②目標値：スクリーニングで判明した課題のある児童・生徒等の95%を支援制度につなぐなど適切な対応を行う。	こども青少年局	こども青少年局企画課
	こども支援ネットワーク事業	地域におけるこどもの貧困などの課題解決のための取組みの活性化と、社会全体でこどもを育む機運の醸成を図るため、地域でこどもの貧困などの課題解決に取り組む団体や、企業、社会福祉施設等が参加するネットワークを構築する。	目標値：本市が把握しているこどもの居場所のうち、加入要件を満たしているこどもの居場所のネットワークへの加入率 90.0%	実績：98.5%（343箇所／348箇所）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局企画課
	スクールソーシャルワーカー活用事業	社会福祉等の専門的な知識や教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを区独自に雇用し、課題を抱える児童・生徒及び家庭への支援のアセスメントを行い、具体支援への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築・調整、学校に対しての課題解決のノウハウの伝授等を行うとともに、こどもサポートネットスクールソーシャルワーカー等と連携し、区の児童、生徒への支援を円滑に進める。	—	[R4年度実績] 北区独自でSSWを配置（3名：計30時間/週）し、不登校やひきこもり等の課題解決に向けた支援体制づくりを充実した。支援のべ児童生徒数 1,508人（小学校5校 943人、中学校2校 565人、高校 0人：）	①達成	令和4年度と同じ内容で実施予定	社会福祉等の専門的な知識や教育分野に関する知識を有するスクールソーシャルワーカーを区独自に雇用し、課題を抱える児童・生徒及び家庭への支援のアセスメントを行い、具体支援への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築・調整、学校に対しての課題解決のノウハウの伝授等を行うとともに、こどもサポートネットスクールソーシャルワーカー等と連携し、区の児童、生徒への支援を円滑に進める。	北区	北区役所福祉課
			スクールソーシャルワークによって好転したケースの件数※の割合が30%以上（※不登校・家庭環境等の問題において何らかの好転の変化が見られた件数）	・スクールソーシャルワーカー巡回・派遣日数：計48日（相談ケース：7件、うち好転件数3件）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	港区	港区役所協働まちづくり推進課
			スクリーニング会議Ⅱにより支援が必要とされた児童・生徒へのアウトリーチ数：40ケース、100回以上	スクリーニング会議Ⅱにより支援が必要とされた児童・生徒へのアウトリーチ数：46ケース、126回	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	大正区	大正区役所保健福祉課（こども・教育）
			目標値は設定していないが、中学校に拠点を置き、児童・生徒・教職員信頼関係を構築し、問題や課題を早期に発見、対応していくために拠点校での取組みを行うことを事業目標としている。	支援対象児童生徒数 35件（うち継続は17件）	①達成	児童生徒をめぐる問題（不登校、いじめ、虐待）については、学校だけの問題解決が困難なケースも多く、積極的に関係機関等と連携した対応が求められており、社会福祉等に関する専門的な知識や技術を有するSSWを派遣することにより、学校と外部の関係諸機関との連携体制を構築し、児童生徒と家庭（保護者）の問題解決に繋がるようサポートする。	不登校やいじめ等の生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉等に関し専門的な知識や技術を用い生徒が置かれている様々な環境に働きかけて支援する。支援にあたっては、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者で、教育と福祉の両面に關し専門的知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野で活動経験実績がある者をスクールソーシャルワーカーとして区内の学校へ派遣し、課題解決に向け取り組む。	住吉区役所教育文化課	
	学習・登校サポート事業	学校の授業以外で学習機会の少ない生活困窮家庭の児童やひとり親家庭で家庭学習機会が失われている児童、また不登校や病気による長期欠席等により学習機会を逃した児童・生徒に、家庭や学校、関係機関を含めた場所で、事業者による一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行い、基礎学力の向上を図り、貧困の連鎖を断ち切る一助とするとともに児童・生徒の健やかな育成を図る。	スクリーニング会議Ⅱで本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒へ具体支援（学習支援・登校支援）を行った児童・生徒の割合を前年度より向上させる。	スクリーニング会議Ⅱで本事業の支援が必要と判断した対象児童・生徒へ具体支援（学習支援・登校支援）を行った児童・生徒の割合 R4:85.7%（R3:83.3%）	①達成	継続実施予定	学校の授業以外で学習機会の少ない生活困窮家庭の児童やひとり親家庭で家庭学習機会が失われている児童、また不登校や病気による長期欠席等により学習機会を逃した児童・生徒に、家庭及び学校、家庭・学校以外の場である「居場所」で、事業者による一人ひとりの状況に応じたきめ細かい学習サポートや登校に向けた支援を行い、基礎学力の向上を図り、貧困の連鎖を断ち切る一助とするとともに児童・生徒の健やかな育成を図る。	大正区役所保健福祉課（こども・教育）	
	就学前（4・5歳児）こどもサポートネット事業（大正区版ネボラ）	妊娠期から3歳までは、母子手帳の交付にはじまり、各種健診などの母子保健制度により、また、小学生からはこどもサポートネットにより、こどもの健康や生活状況などを把握しているが、4・5歳児の状況把握が他の年齢と比べると不十分となっていることから、4・5歳児の健康状況や生活状況を把握し、課題を抱える児童や家庭を早期に発見し適切な支援につなげる仕組みの構築を行っている。	園ごとのスクリーニングにより把握された要支援児童を具体支援機関（園、保健師、小学校等）へつなぐ割合 100%	区内対象保育施設等16園 園ごとのスクリーニングにより全件把握 課題内容の情報収集、アセスメントを実施 スクリーニング会議 30回の開催、支援方針の決定 就学小学校全10校へ情報共有会議を開催 要支援児童を具体支援機関へつないだ割合100%	①達成	・4・5歳児の状況把握を継続、支援の方向性を決定後、積極的なアウトリーチ（訪問支援）を行うことで、つながりにくいケースの把握や個別にコーディネートを行い、さらに関係機関が連携し、早期対応・継続支援の実施、体制の構築を図る。	妊娠期から3歳までは、母子手帳の交付にはじまり、各種健診などの母子保健制度により、また、小学生からはこどもサポートネットにより、こどもの健康や生活状況などを把握しているが、4・5歳児の状況把握が他の年齢と比べると不十分となっていたことから、4・5歳児の健康状況や生活状況を把握し、課題を抱える児童や家庭を早期に発見し適切な支援につなげる仕組みを構築し、その仕組みを活用し、関係機関においてより一層の連携を図る。	大正区役所保健福祉課（こども・教育）	
	放課後学習チャレンジ教室事業	こどもサポートネット事業の対象となる児童・生徒を中心に、学校やスクールソーシャルワーカーならびに福祉関係者等と連携し、対象となる児童・生徒に対し、児童・生徒個人の理解度や特性に合わせた学習支援を行う。	対象児童・生徒に対するアンケート調査において、「この事業に参加してよかった」という問いに対し、肯定的な回答の割合 70%以上	対象児童・生徒に対するアンケート調査において、「この事業に参加してよかった」という問いに対し、肯定的な回答の割合 98%	①達成	継続実施予定	こどもサポートネット事業の対象となる児童を中心に、学校やスクールソーシャルワーカーならびに福祉関係者等と連携し、対象となる児童に対し、児童個人の理解度や特性に合わせた学習支援を行う。	住之江区役所保健福祉課（子育て支援・教育）	
	浪速まなび支援事業	放課後に校内で宿題等の自主学習ができるように、小学1～3年生及び特に支援が必要な4年生以上の児童の学習（宿題への取組み）を見守る指導員を1日あたり3時間を上限に、2～3名配置（区内全6小学校対象）	「授業以外に勉強を全くしない」及び「授業以外の勉強時間が30分未満」の児童の割合（小学3年生の回答）を大阪市平均以下とする。	区内小学3年生を対象としたアンケート調査で、授業以外の勉強時間について「まったくしない」「30分より少ない」と回答する割合：40.3%（大阪市平均：25.9%）	③未達成	区役所の子育て支援担当や、事業者、学校との連携をより一層密にして、家庭環境や学習に課題のある「参加を呼びかけるべき層」へアプローチを強化し、学習ルームへの参加を促すとともに、個別的な指導を通じて学習習慣の定着を図る。	放課後に校内で宿題等の自主学習ができるように、小学1～3年生及び特に支援が必要な4年生以上の児童の学習（宿題への取組み）を見守る指導員を1日あたり3時間を上限に、2～3名配置（区内全6小学校対象）	浪速区役所市民協働課（教育・学習支援）	
都島区小学生サポート事業	経済面や家庭環境に課題を抱える小学生をサポートするため、学習支援・悩み相談を行う居場所を区内全9地域に開設する。学習意欲の向上や学習習慣定着のほか、生活面における不安解消にも取り組むことで、子どもを支える環境の充実を図る。	・参加者アンケートにおいて、「自分で計画を立てて勉強しているか」との問いに対し、否定的意見の割合 30%未満 ・参加者（悩み相談者）へのアンケートで、「話を聞いてもらえてよかった」と回答する児童の割合 70%以上	・参加者アンケートにおいて、「自分で計画を立てて勉強しているか」との問いに対し、否定的意見の割合 12% ・参加者（悩み相談者）へのアンケートで、「話を聞いてもらえてよかった」と回答する児童の割合 95%	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	都島区役所保健福祉課（こども教育）		

基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

③ 複合的に困難な状況に置かれている人々への支援	・同和問題（部落差別）に関する啓発	・同和問題（部落差別）の解決に向け、ホームページや人権啓発情報誌等を活用した啓発の実施。	同和問題（部落差別）についての記事をホームページに掲載する。	同和問題（部落差別）についての記事をホームページに掲載した。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局ダイバーシティ推進室人権企画課 人権啓発・相談センター
	専門相談員による人権相談	・市民の方からのさまざまな人権に関する相談に専門相談員が対応する人権相談窓口を設置	・市民の方からのさまざまな人権に関する相談に専門相談員が対応する人権相談窓口を設置	・相談件数2,210件 ・相談者アンケートにおいて、「相談が役立った」、「どちらかといえば役立った」、「気持ちが高まった」と答えた人の割合100%	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	人権啓発・相談センター
	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者自立支援法（平成27年4月施行）に基づき、生活にお困りごとを抱えた方の自立支援策の強化を図ることを目的として、相談支援窓口を各区に設置し、対象となる方の自立までを包括的・継続的に支援します。	9,000以上	令和4年度新規相談受付件数13,547件	①達成	令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響等により支援を必要とする生活困窮者が増加している。令和5年度も24区の相談支援窓口の体制を強化して、支援対象者のニーズに合ったきめ細やかな相談対応・支援を実施できる体制を整える。	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局自立支援課
	困難・課題を抱える女性に対する支援事業	・SNSを活用した相談業務 ・ピアサポート支援業務 ・LINEを活用した専門相談業務 ・アウトリーチ支援 ・生理用品の提供	・相談を受けて、「満足した」と答えた市民の割合（70%） ・LINE相談は「これからもあったほうがよい」と答えた市民の割合（80%）	・LINE相談 友だち登録件数 1,424件、相談件数 1,081件（7.6件/日） 相談者に実施したアンケートにおいて、相談の満足度 79.4% LINE相談は「これからもあったほうがよい」 93.7%	①達成	新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、就業面から生活面にわたって困難・課題を抱える女性の問題が顕在化していることから、社会とのつながりの回復に向けた支援を行うため、コミュニケーションのきっかけとして活用できるSNS相談業務を引き続き実施するとともに、ピアサポート支援・専門相談支援による相談環境の充実を図る。	・SNSを活用した相談業務 ・ピアサポート支援業務 ・LINEを活用した専門相談業務 ・アウトリーチ支援 ・生理用品の提供	市民局	市民局男女共同参画課
									福祉局

(2) 高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる環境の整備

具体的取組		事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名
① 地域福祉の推進	・地域で自分らしく安心して暮らしていくことができるよう、地域の見守りネットワークを強化していきます。 ・地域住民による支え合い、助け合い活動等、地域福祉活動の推進を目的とした研修・啓発を実施します。 ・社会福祉に関する普及啓発・情報提供の実施、福祉人材の確保及び育成を行います。	地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業	誰もが安全安心に暮らせる地域社会の実現に向けた、地域における見守りのネットワークを強化するために、各区に福祉専門職のフーカを配置した「見守り相談室」を設置し、行政と地域が保有する要援護者情報を活用した地域の見守り活動への支援と孤立世帯等への専門的対応、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見等の機能を一体的に実施します。	行政と地域が保有する要援護者情報を元に、地域への提供にかかる同意確認を行った上で「要援護者名簿」を作成し、地域での見守り活動の支援を行います。またアウトリーチを行い、福祉専門職であるCSWが支援を必要としている世帯に粘り強く働きかける事によって、必要なサービスや相談機関へつなげる為の支援を行います。認知症高齢者等の行方不明時の早期発見につなげる為の取り組みを行います。（目標値は定めます）	地域へ提供した要援護者数：82,624件 相談件数：68,964件 相談実人数：14,729人 認知症高齢者メール配信数：123件	①達成	引き続き、各区社会福祉協議会に見守り相談室を設置。福祉専門職であるコミュニティソーシャルワーカーを配置する事により、区・地域によって異なる見守り活動に対して、地域の実情や取り組み状況を見極め、丁寧に地域との関係を築きながら、地域に対してきめ細かな支援を行っています。	誰もが安全安心に暮らせる地域社会の実現に向けた、地域における見守りのネットワークを強化するために、各区に福祉専門職のフーカを配置した「見守り相談室」を設置し、行政と地域が保有する要援護者情報を活用した地域の見守り活動への支援と孤立世帯等への専門的対応、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見等の機能を一体的に実施します。	福祉局	福祉局地域福祉課
		地域福祉活動推進事業	区において各種団体や行政機関等の代表者による会議の開催、地域福祉の担い手に対する研修事業の開催、地域住民を対象とした普及啓発事業の開催などを行います。	—	14区中13区において事業実施した。（1区については研修・啓発事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催できなかった。）	②概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局地域福祉課
		大阪市社会福祉研修・情報センター事業	社会福祉に関する各種の情報を総合的に提供し、社会福祉に関する知識の普及、啓発等を行うとともに、社会福祉に携わる人材の確保及び育成を図ります。	(1) 研修受講者満足度評価指数 5段階評価で4.46以上 (2) 研修受講者目的達成率 81.6%以上 (3) 研修定員充足率 69.8%以上	(1) 研修受講者満足度評価指数 5段階評価で4.4 (2) 研修受講者目的達成率 79.0% (3) 研修定員充足率 68.3% (4) 貸室利用率 43.8% 〔社会福祉研修事業〕 オンラインを活用しながら、社会福祉施設職員等に対する研修や市民を対象とした講演会等を82回実施した。また、福祉人材の確保・定着に寄与する研修企画を行った。 〔調査研究、アーカイブ機能〕 広報誌「ウェルおおさか」やSNS等の各種広報媒体を通じて福祉に関する様々な情報を発信した。 〔施設管理〕 貸室事業については、感染対策を行いながら実施した。	②概ね達成	引き続き、社会福祉に関する各種の情報を総合的に提供し、社会福祉に関する知識の普及、啓発等を行うとともに、受講者アンケートの結果を活用して、福祉専門職研修へのニーズの反映、研修内容の改善等を行い、社会福祉に携わる人材の確保及び育成を図ります。	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局地域福祉課
		市民啓発事業「公開講座」	市民を対象に障がい者についての関心と理解を深め、障がい者福祉の向上を図ることを目的として実施します。	昨年度実績（再生回数395回）と同等以上	令和4年度は動画配信により実施。 令和5年3月1日配信以降、令和5年6月2日時点の再生回数596回。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	心身障がい者リハビリテーションセンター管理課
		車いす体験講習会	障がいのある方の住み慣れた地域における自立した生活の促進に向け、地域啓発活動の一助として、地域に出向き実施している。障がいのある方への理解を深めること、人へのやさしさや思いやりに気付くことを目的に実施します。	昨年度実績「車いす講習会」132件、8,156人「アイマスク体験」1件、182人」と同等以上	市内の小学校・中学校を対象に令和4年度は162件実施、参加人数は9,999人。前述の車いす講習会のほか、アイマスク体験も実施し、令和4年度は4件、351人が参加した。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	心身障がい者リハビリテーションセンター管理課

基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

② 高齢者に対する支援	・高齢者が住み慣れた地域で安心して生きがいのある暮らしができるよう地域包括ケア体制を構築します。 ・認知症高齢者及び家族への支援を行います。 ・消費者被害に遭いやすい高齢者と支援者に向け、消費者教育を推進します。	認知症初期集中支援推進事業	医療・福祉・介護の専門職と医師により構成する認知症初期集中支援チームを各区に設置し、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築します。	・医療・介護等の支援につながった割合 目標値：90%以上／年 ※介護保険サービスやインフォーマルサービスの他、本人に必要なと考えられる何らかの支援につながったものを含む。 ・支援終了時における在宅生活率 目標値：80%以上／年	全区で認知症初期集中支援チームを展開しました。 ・医療・介護等の支援につながった割合：95.6% ・支援終了時における在宅生活率：88.0%	①達成	継続実施予定	医療・福祉・介護の専門職と医師により構成する認知症初期集中支援チームを各区に設置し、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制を構築します。 [目標値] ・医療・介護等の支援につながった割合：90%以上／年 ・支援終了時における在宅生活率：80%以上／年	福祉局	福祉局地域包括ケア推進課
		一般介護予防事業（再掲）	高齢者が、加齢による心身機能の変化に応じて自分自身の健康に関心を持ち、日頃の生活習慣として主体的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、事業を推進します。	百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 17,800人	百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 15,789人	②概ね達成	継続実施予定	高齢者が、加齢による心身機能の変化に応じて自分自身の健康に関心を持ち、日頃の生活習慣として主体的に健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、事業を推進します。 [目標値] 百歳体操等の介護予防に効果がある体操・運動を実施している住民主体の通いの場への参加者数 18,500人	福祉局	福祉局地域包括ケア推進課
		生活支援体制整備事業	高齢者の支援ニーズと地域資源の把握や、ボランティア等の生活支援の担い手の養成、関係者間のネットワークの構築、地域に不足するサービスの創出などの役割を担う生活支援コーディネーターを配置し、多様な事業主体が参画する協議体を設置することにより、情報共有と連携強化を図りながら、生活支援・介護予防サービスの充実に向けた取組みを進めます。	—	・協議体開催194回、ワーキング開催388回 ・地域資源・サービスの新規立上げ・拡充277か所、継続支援230か所	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局地域包括ケア推進課
		老人クラブ育成事業	会員の教養の向上、健康の増進及びレクリエーション並びに地域社会との交流を総合的に実施することを目的に結成された老人クラブの活動を支援し、育成を図ります。	新型コロナウイルス感染症の影響により、教養講座の開催回数並びに参加延人数が令和2年度に引き続き大幅に減少となった。（令和元年度の参加延人数：243,982人）現状では、いつ例年並みの活動が再開できるか不透明ではあるが、同補助団体と連携し、できる限りの取組みを推進していく。	[老人クラブが開催する教養講座への参加延人数] 令和4年度：73,414人 [令和3年度：74,620人] [令和2年度：78,875人] [令和元年度：243,982人]	④その他	新型コロナウイルス感染症の影響により、教養講座の開催回数並びに参加延人数が令和2年度に引き続き減少となった。現状では、いつ例年並みの活動が再開できるか不透明ではあるが、同補助団体と連携し、できる限りの取組みを推進していく。	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局高齢福祉課
		高齢者就業機会確保事業（大阪市シルバー人材センター）	定年退職後等の高齢者に対して、公益社団法人シルバー人材センターが有する高齢者向けの職業紹介機能により、地域密着型の仕事を提供することで、高齢者が自己の労働能力を活用し、働く機会の確保、生きがいの充実、健康と福祉の増進を図ります。	新型コロナウイルス感染症の影響により会員数は令和2年から令和3年にかけて、1,440人（9,248人→7,808人）減少しているため、感染症流行前の水準に復帰するには時間を要することが見込まれるが、令和4年度においては会員数8,080人を目標とし、可能な限り高齢者の健康と福祉の増進を図る。	[会員数] 令和4年度末：7,827人（令和3年度末：7,808人） [就業延人員] 令和4年度：628,468人（令和3年度：618,520人）	②概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局高齢福祉課
		住まいに関する相談・情報提供、普及啓発	住まい情報センターにおいて、住まい選びや住まい方、大阪市の住宅施策などの情報提供を行い、住まいに関するさまざまな相談に対して、相談員が電話や面接により対応する。あわせて、普及啓発事業として、高齢者等を対象とした住まいの選び方などに関するセミナーも実施している。	・セミナー等開催回数：66回	・セミナー等開催回数：47回 ・セミナー・シンポジウム等参加者数：2355人	③未達成	新型コロナウイルス感染症の影響により、他団体との共催事業や現地へ出向く出前講座などの開催数が伸び悩んだため、主催セミナーについては計画通り実施した。	令和4年度と同じ	都市整備局	都市整備局住宅政策課
		消費者向け各種講座の実施	消費活動に関する基本的な知識を身につけ、自らが消費者被害を未然に防止するなど自立した消費者を育成するため消費者向け講座を実施しています。	—	①「わん」デー講座 年5回実施 講座受講者（高齢者）へのアンケートにおいて、「売買や契約などに関する消費者トラブルや、商品の誤った使用などによる事故や健康被害などを未然に防止するための情報や知識が身についたと思う。」と回答した人の割合：85.0%	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	消費者センター
		高齢者等消費者被害防止見守りネットワーク活動促進事業	高齢者は、被害に遭っていること自体に気づいていないケースもあり、周りの方の気づきが重要となるため、各種団体と連携して地域において見守り活動を行っている方々を対象に気づきのポイントなどを説明する講座等を実施しています。	—	②地域講座 年29回実施 ①見守り講座 年11回実施 講座受講者へのアンケートにおいて、「高齢者が消費者被害にあった場合、又はあわないために、見守りを実践できると思う。」と回答した人の割合：100.0%	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	消費者センター

基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

③ 障がいのある人に対する支援		青少年健全育成鶴見区民大会 ヒューマンシアター二十歳のつどい 人権啓発推進セミナー	手話通訳実施予定事業 青少年健全育成鶴見区民大会 ヒューマンシアター 鶴見区二十歳のつどい 人権啓発推進セミナー	青少年健全育成鶴見区民大会 ヒューマンシアター二十歳のつどい 人権啓発推進セミナー	①達成	継続実施予定	講座・イベントなどを開催する際に、手話通訳を実施する。	鶴見区	鶴見区	
		障がい児(者)サービスの利用促進	障がいのある方への図書館サービス提供の充実を図るとともに、障がい児(者)への理解を深める講演会等を実施する。	・読書体験会、製作講習会など実施 ・読書バリアフリー啓発展示実施 ・アクセシブルな書籍等の充実	・読書体験会、製作講習会など6回、参加者数201人 ・読書バリアフリー啓発展示4回 ・LLブック 696点、およびマルチメディアデジジー 226点所蔵	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会中央図書館利用サービス担当 インクルーシブ教育推進担当
		大阪市障がい者就業・生活支援センター(中央連携業務・ジョブコーチ派遣事業・発達障がい者就労支援事業含む)	障がい者の就業の安定と職業的自立を促進するため、地域障がい者就業・生活支援センター7か所(中央連携業務等含む)を設置。	支援対象者登録件数:4,313人 相談・支援件数:22,316件 一般事業所への就職件数:194件 職場定着支援の実施件数:2,053件	支援対象者登録件数:4,521人 相談・支援件数:18,365件 一般事業所への就職件数:217件 職場定着支援の実施件数:1,468件	②概ね達成	障がい者就業・生活支援センターにおいて、発達障がい者を含む 障がい者の雇用促進や職場定着支援等を実施し、障がい者の就労促進を図る。	令和4年度と同じ。	福祉局	福祉局障がい福祉課
		意思疎通支援事業	手話通訳者、要約筆記者の養成を行います。	手話通訳者:118名(令和3年度実績108名) 要約筆記者:166名(令和3年度実績148名)	手話通訳者:118名 要約筆記者:135名	②概ね達成	手話通訳者及び要約筆記者の養成を引き続き実施することにより、聴覚、音声言語機能に障がいのある市民に対して、手話や要約筆記を用いて円滑なコミュニケーションを支援する。	令和4年度と同じ。	福祉局	福祉局障がい福祉課
		障がい者自立支援事業	[地域活動支援センター] 障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、社会参加や創作的活動などのサービスを提供することが望ましい障がいのある方に対し、通所により創作的活動の機会の提供を行う。 [居宅介護事業] 日常生活を営むのに支障のある障がい者(児)にホームヘルパーが訪問し、介護や家事等、日常生活を営むのに必要なサービス(身体介護、家事援助、通院介助)を提供します。	[地域活動支援センター] 50ヶ所(令和3年度実績) [居宅介護事業] 利用人数:13,942人／月(令和3年度年度実績)	[地域活動支援センター] 48ヶ所(令和4年度実績) [居宅介護事業] 利用人数:14,972人／月(令和4年度年度実績)	②概ね達成	継続実施予定	[地域活動支援センター] 障がいのある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、社会参加や創作的活動などのサービスを提供することが望ましい障がいのある方に対し、通所により創作的活動の機会の提供を行う。 [居宅介護事業] 日常生活を営むのに支障のある障がい者(児)にホームヘルパーが訪問し、介護や家事等、日常生活を営むのに必要なサービス(身体介護、家事援助、通院介助)を提供します。	福祉局	福祉局障がい支援課
		児童発達支援事業	身体、知的、精神(発達障がい含む)に障がいのある未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。	利用人数:4,016人／月〔令和3年度実績〕	利用人数:4,696人／月	①達成	継続実施予定	身体、知的、精神(発達障がい含む)に障がいのある未就学の児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。	福祉局	福祉局障がい支援課
		放課後等デイサービス事業	学校通学中の障がい児に対し、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行います。	利用人数:7,723人／月〔令和3年度実績〕	利用人数:8,944人／月	①達成	継続実施予定	学校通学中の障がい児に対し、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を行います。	福祉局	福祉局障がい支援課
④ 高齢者、障がいのある人への虐待防止・権利擁護	・高齢者、障がいのある人への虐待の早期発見、解消のための迅速で適切な対応、未然防止に向けた取組を推進します。 ・成年後見支援センターにおける成年後見制度に関する広報・啓発と専門相談の実施、「市民後見人」の養成と活動支援を行います。	高齢者虐待・障がい者虐待の防止	高齢者虐待、障がい者虐待の防止のための取組みを推進します。	—	虐待の未然防止や早期発見の取り組みを進めるとともに、虐待事業への迅速・適切な対応に努めた。また、虐待防止連絡会議を開催し、関係機関が連携し虐待防止体制の構築に努めた。その他、広報啓発の充実並びに虐待通報への適切な対応を行った。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局地域福祉課(相談支援)
		大阪市成年後見支援センター	成年後見制度に関する相談対応、広報・啓発、市民後見人の養成と活動を支援します。	「市民後見人バンク」新規登録者数25人以上 その他の目標値は定めていない	成年後見支援センターを中核機関として、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築に向けた事業を実施した。成年後見制度の周知・啓発及び相談、市民後見人の養成及び支援、相談支援機関の後方支援、関係機関との連携、協議会の運営、親族後見人の支援、日常生活自立支援事業から成年後見制度への円滑移行等を行った。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局地域福祉課(相談支援)
⑤ バリアフリー化の推進		市営住宅のバリアフリー化	市営住宅の建替や改善にあたっては、住戸内部や共用部、屋外空間等のバリアフリー化を進め、高齢者等が安全・安心に生活できる水準を確保する。 また、エレベーターのない中層住宅には、可能な限りエレベーターを設置する。	・建替事業による建設戸数:1,100戸 ・地元要望がまとまった既存住棟において、エレベーター単独設置を実施	建替事業による建設戸数:908戸 エレベーター設置数:29基	②概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	都市整備局	都市整備局建設課建設設計グループ
	・高齢者、障がいのある人を含めたすべての市民が、日常生活や社会活動に利用する施設を安全かつ快適に利用することができるバリアフリー化を推進します。	市設建築物のバリアフリー化	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」に基づき、高齢者、障がい者等をはじめすべての市民が安全かつ快適に利用することができるように、市設建築物の建設・整備を行っている。	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」に基づき、市設建築物の建設・整備を行う。	市設建築物のバリアフリー化 令和4年度完成 23件	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	都市整備局	都市整備局公共建築課
		民間建築物のバリアフリー化	「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」、「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称「バリアフリー法」)等に基づき、建築確認申請前に事業者と事前協議を行い、出入口や廊下、階段、エレベーター等について、高齢者、障がい者の方々をはじめすべての市民が、日常生活や社会活動に利用する施設について、安全かつ快適に利用することができるように指導する。	「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」、「大阪府福祉のまちづくり条例」及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(通称「バリアフリー法」)等に基づき、指導する。	513件の事前協議を行った	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	計画調整局	計画調整局開発誘導課

基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

(3) 性の多様性の尊重についての啓発の推進等

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
・性の多様性（性的指向や性自認など）の尊重についての啓発の推進、人権相談における性的少数者に係る強化相談日の設定、大阪市パートナーシップ宣誓証明制度の実施、地域での性的少数者とアライ（よき理解者）との協働・交流の機会の提供による市民・企業の理解のさらなる充実を推進します。	LGBT「性の多様性」についての啓発	・性的マイノリティの方々が直面している課題等の解消、あるいは広くSOGI差別解消に向けた様々な活動について、特にその功績が顕著であると認められる個人、団体、学校または事業者を対象として表彰。 ・性的マイノリティの方々が直面している課題等の解消に向けた取組を、先進的・先導的に推進する事業者等を、本市が一定の基準に則り認証	・「大阪市性の多様性尊重大賞」の募集、選考を経て、各賞の表彰を行う。 ・「LGBTリーディングカンパニー認証制度」は、令和3年度末時点よりも認証件数を増やす。	・「大阪市性の多様性尊重大賞」の募集、選考を経て、各賞（大賞1件、入賞2件）の表彰を行った。 ・「LGBTリーディングカンパニー認証制度」は、令和4年度末時点で40件を認証。	①達成	・「大阪市性の多様性尊重大賞」については、「LGBTリーディングカンパニー認証制度」に統合し、認証を受けた事業者等が社会的に認知されることで、その取組が広く普及し、誰もが生きやすい社会の実現に向け、社会全体で取り組んでいくことをめざす。	・「大阪市性の多様性尊重大賞」は、「LGBTリーディングカンパニー認証制度」に統合する。 ・「LGBTリーディングカンパニー認証制度」は、引き続き通年で受付け、審査を経て認証を行う。	市民局	人権啓発・相談センター
	大阪市パートナーシップ宣誓証明制度	・LGBTなどの性的マイノリティの方を対象とした「大阪市パートナーシップ宣誓証明制度」を実施 ・パートナーシップ宣誓証明制度は、大阪市として、両当事者の方が、互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力しあい、社会においていきいきと輝き活躍されることを期待して、パートナーシップ関係であることを宣誓されたことを公に証明するものです。	「大阪市パートナーシップ宣誓証明制度」について、こどもを含めた制度へ拡充するほか、大阪府内において転居した際に改めて宣誓していただくなくとも継続できるよう、都市間での連携について検討していく。	・ファミリーシップ宣誓証明証の発行 88組 ・子どもや親を含めた制度へ拡充し「大阪市ファミリーシップ宣誓証明制度」と名称を変更したほか、大阪府内において転居した際に改めて宣誓していただくなくとも継続できるよう、大阪府内都市間で連携協定を行った。	①達成	大阪府内において転居した際に改めて宣誓していただくなくとも継続できるよう行っている、大阪府内での都市間連携について、府外の都市との連携についても可能かどうかについて検討してい。	・LGBTなどの性的マイノリティの方を対象とした「大阪市ファミリーシップ制度」を実施 ※「ファミリーシップ宣誓証明制度」とは、大阪市として、両当事者の方が、互いを人生のパートナーとして日常生活において相互に協力しあい、社会においていきいきと輝き活躍されることを期待して、パートナーシップ関係（子どもや親を含める場合はファミリーシップ関係）であることを宣誓されたことを公に証明するものです。	市民局	人権啓発・相談センター
	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	性の多様性についてのセミナーの実施 4回 （中央館：2回、子育て館：0回、西部館：2回、南部館：0回、東部館：0回）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	男女共同参画課
	LGBT「性の多様性」についての啓発	LGBTと当事者とその友人やアライ（協働パートナー）が多様性を生かし力にできるまちづくりを目指す活動、レインボーカフェ3710（みなと）を毎月第4火曜に開催等、新型コロナウイルス感染症の動向によっては、オンライン等実施形態を変更して開催する。	・レインボーカフェ3710の開催（9回） ・LGBTQ啓発パネルの作成 ・人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役だったと思う人の割合 80%以上	・レインボーカフェ3710の開催（11回：内オンライン1回） ・区民まつりや人権週間等における、LGBTQ啓発用ミニパネルの展示 ・人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役だったと思う人の割合 91.5%	①達成	継続実施予定	・レインボーカフェ3710の開催（9回） ・人権啓発事業の参加者のうち、人権問題への関心や意識を高めるうえで役だったと思う人の割合 80%	港区	港区役所協働まちづくり推進課

基本的方向6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

(1) 男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備

具体的取組		事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名
① 多様な保育ニーズへの対応	・変動する保育ニーズへ柔軟に対応するための入所枠の確保の取組を実施します。 ・病児・病後児保育、一時預かり、夜間保育など多様な保育サービスを行います。 ・緊急時に子どもを預けられる仕組みなど、子育て家庭を支援します。	計画的な保育所の整備	変動する保育ニーズへの柔軟な対応のため、保育所等整備（認定こども園含む）により入所枠の確保を図った。	令和4年度 25か所 1,175人分の入所枠の確保 内訳 認可保育所創設 13か所 942人分 認可保育所の建替・増築 1か所 2人分 認定こども園への移行 2か所 60人分 地域型保育事業所創設 9か所 171人分	令和4年度 31か所 1,070人の入所枠を確保 内訳 認可保育所の創設 10か所 750人 認可保育所の建替・増築 2か所 12人 認定こども園への移行 11か所 155人 地域型保育事業所の創設 8か所 153人	②概ね達成	継続実施予定	令和5年度 23か所 896人分の入所枠の確保 内訳 ・認可保育所創設 10か所 644人分 ・認可保育所の建替・増築 4か所 59人分 ・認定こども園への移行 2か所 60人分 ・地域型保育事業所創設 7か所 133人分	こども青少年局	こども青少年局 幼保企画課
		保育人材確保対策事業	待機児童解消に向けて、保育所の整備等により保育を必要とする児童の入所枠確保に取り組むとともに、深刻な保育士不足の状況を踏まえ、保育人材の確保支援への取り組みを図っている。	3,433人以上	年間を通じて確保した保育士数 3,673人	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 幼保企画課
		一時預かり事業（一般型）	就学前の子どもをもつ保護者が病気や仕事などにより、断続的または緊急一時的に保育を必要とする場合や、育児負担の軽減のために保育を必要とするとき、保育所等で昼間預かる。	89,764人日<確保>	80,889人日<確保> 47,947人日<利用>	③未達成	計画通りに整備が進んでいないため、各区と連携しながら周知を強化していく。	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課（子育て支援）
		病児・病後児保育事業	こどもが病気又は病気の回復期のため、保育所などに通うことができず、また保護者の仕事の都合等で家庭で保育ができない場合に、回復するまでの数日間子どもを預かることで、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子育てができる環境の整備に努める。	43,208人日<確保>	38,259人日<確保> 10,056人日<利用>	③未達成	事業者公募を実施し、1か所を新規開設したが、ニーズを満たすまでには至らなかったため、引き続き整備を行っている。	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課（子育て支援）
		夜間保育・休日保育	夜間や休日等、保護者の就労等により家庭において保育を受けられない児童を保育する。	公立1施設、民間4施設における夜間保育を実施 公立13施設、民間9施設（うち2施設休止中）における休日保育を実施	公立1施設、民間4施設における夜間保育を実施 公立13施設、民間9施設（うち2施設休止中）における休日保育を実施	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 幼保企画課
		認定こども園への移行促進	就学前のこどもに関する教育・保育・子育て支援の総合的な提供という観点から、「認定こども園」の整備を進める。	令和5年4月1日現在の認定こども園数 101か所	令和5年4月1日現在の認定こども園数 110か所	①達成	継続実施予定	令和6年4月1日現在の認定こども園数 112か所	こども青少年局	こども青少年局 幼保企画課
		一時預かり事業（幼稚園型）	幼稚園では、保育ニーズの多様化に対応して預かり保育を実施している。市立幼稚園においては、平成27年度12月まで「預かり保育センター園」22園が推進役となり、全幼稚園が保護者ニーズに応えた「親と子の育ちの場」となる預かり保育の充実を図ってきたが、平成28年1月より本市事業として、全市立幼稚園及び私立幼稚園・認定こども園において、在園児を対象として子ども・子育て支援新制度における一時預かり事業（幼稚園型）を実施している。	全市立幼稚園及び私立幼稚園等子ども・子育て支援新制度へ移行している私立幼稚園等については70%以上の園において実施	全市立幼稚園及び私立幼稚園等子ども・子育て支援新制度へ移行している私立幼稚園等については70%以上の園において実施	①達成	子ども・子育て支援新制度へ移行している私立幼稚園等において実施を促進していく。	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 幼保企画課 幼稚園運営企画グループ）
② 地域での子育て支援	・身近な地域での子育てに関する幅広い相談や支援体制を充実します。 ・子育てに関する情報提供の充実や、保護者やこども同士の交流機会を提供します。 ・平日の放課後、土曜日、長期休業中などに、児童の居場所の提供等を行います。 ・保育所や幼稚園から高等学校までの子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。 ・すべてのこどもたちが安心して医療を受けることができるよう、経済的負担を軽減するため、こども医療費助成の取組を実施します。	幼稚園における地域交流事業の実施	市立幼稚園において、未就園児親子の登園、園庭解放、子育て相談等を実施し、地域の「親と子の育ちの場」としての活動を推進し、その役割を市立幼稚園全幼稚園が担っている。市内私立幼稚園においては、家庭教育相談、子育て講座の開催や文化・スポーツ活動等の園庭解放が実施され、家庭や地域に対して幼稚園がさらにひらかれた地域における幼児教育のセンター的役割を担っている。	市立幼稚園全園において実施	市立幼稚園全園において実施	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 幼保企画課 幼稚園運営企画グループ）
		幼児教育相談の実施	・幼児教育相談（就学前における教育相談）を市立幼稚園全園で実施する。 ・子育て相談や、園ホームページ等による取組の積極的な配信等をとし、幼児期の子育ての支援、教育内容の周知の推進を図る。	・幼児教育相談（就学前における教育相談）を市立幼稚園全園で実施する。 ・子育て相談や、園ホームページ等による取組の積極的な配信等を積極的に行う。	・幼児教育相談（就学前における教育相談）を市立幼稚園全園で実施した。 ・子育て相談や、園ホームページ等による取組の積極的な配信等をとし、幼児期の子育ての支援、教育内容の周知の推進を図った。	①達成	継続実施予定	・幼児教育相談（就学前における教育相談）を市立幼稚園全園で実施する。 ・各国の実情に合わせて、園庭開放や未就園児への園庭開放等を実施し、幼児教育の推進と子育ての支援に取り組む。 ・子育て相談や、園ホームページ等による取組の積極的な配信等をとし、幼児期の子育ての支援、教育内容の周知の推進を図る。	教育委員会事務局	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当
		よどっこ子育て相談事業 発達障がい児等子育て支援事業	・よどっこ子育て相談事業 子育て世代が抱える不安感・負担感・孤独感を軽減し、子育てが楽しいと思えるような相談・支援事業等を展開していく。また、児童虐待に対応し、虐待予防もめず。 ・発達障がい児等子育て支援事業 保護者の育児負担感を軽減させるため、発達障がい児等を養育している世帯を対象とする子育て支援事業を充実させる。	・よどっこ子育て相談事業 子育て講座については、予約制であり毎回すぐに定員に達してしまうため、令和4年度以降は回数を増やすなどし多くの方に参加していただけるよう工夫する。 ・発達障がい児等子育て支援事業 発達障がい児等の養育経験のあるカウンセラーが所属する事業所選定が難航するため、契約方法（公募型プロポーザル方式）等を再度繰り返し、適切に事業が実施できる手法を検討する。	・よどっこ子育て相談事業 子育て講座については、毎月追加分を開催し、より多くの方にの方に参加していただくことができた。 ・発達障がい児等子育て支援事業 発達障がい児等の養育経験のあるカウンセラーが所属する事業所選定が難航するため、これまで事業に携わってこられた講師に直接依頼し実施。発達障がい児養育経験のある講師が、悩みをかかえる保護者に対してカウンセリングを行った。各回1名全20回。	②概ね達成	・よどっこ子育て相談事業「子育て情報誌ゆめキッズ」（年6回）「子育て支援MAP」（年2回）を作成、区内保育施設・医療機関・子育て支援センター等（計14箇所）で配布。 子育て講座ゆめちゃんハッピールーム等25回開催（延べ354組708名）。 ・発達障がい児等子育て支援事業 子どもの発達の違いや偏りが気になる保護者むけにペアレントトレーニングを前期・後期各7回の計14回実施。対象者アンケートを実施し、開催内容等事業の見直しを検討していく。	・よどっこ子育て相談事業 子育て講座については、予約制であり毎回すぐに定員に達してしまうため、令和5年度は、月1回のミュージックケアに加え、追加で保育士によるハッピールームを開催し、より多くの方に参加していただけるようにする。 ・発達障がい児等子育て支援事業 講師が講義及びファシリテーターとなり参加者10名程度の保護者とグループワークを行う。各回それぞれ課題を次回に報告する連続講座。同じように悩む子育てで世帯との情報交換するなど孤立しない育児を行い児童虐待防止を行っている。	淀川区役所保健福祉課	
		子育て支援情報発信事業	地域に密着した子育てに関する情報・子育てに興味関心を持ってもらえるような記事を掲載した情報誌の発行、子育て支援施設等の情報を掲載した子育て応援マップの発行	子育て応援情報誌「わくわく城東」：各月8500部発行 子育て応援マップ：2年に1回発行の為令和4年は発行なし	子育て応援情報誌「わくわく城東」：各月8500部 及びイベントの10月 700部増刷、12月 200部増刷 発行 子育て応援マップ：2年に1回の発行で、令和4年度は発行なし	①達成	継続実施予定	子育て応援情報誌：令和4年度と同じ 子育て応援マップ：令和5年9月発行	城東区	城東区役所保健福祉課（子育て教育）
		0歳児家庭見守り支援事業	3か月児健診から1歳6か月児健診までの第1子の乳幼児を養育している家庭に訪問員（保育士）が毎月訪問し、児の測定並びに育児不安の解消や定期的な情報提供を行う。	家庭訪問申請者数：250件	家庭訪問希望申請数：232件（実績あり）	②概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	城東区	城東区役所保健福祉課（子育て教育）
		「子育てするなら城東区」推進事業	「城東区わくわく子育て応援アプリ」を構築し、活用することにより子育てに必要な情報や知識を簡単に取得できる環境を提供する。 事業名称の変更 子育てスキルアップ推進事業⇒「子育てするなら城東区」事業	応援アプリ「わくわく」登録者数：1150人	応援アプリ「わくわく」登録者数：1822人	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	城東区	城東区役所保健福祉課（子育て教育）
		東住吉区子育て応援ナビ	子育てに関する情報をとりまとめて発信するホームページ、行政情報を「妊娠・出産」などのキーワードや、「1歳～2歳」などの年齢別に採せるほか、区内の団体等の協力による「離乳食・お弁当・手作りおもちゃ」「子育てにうれしいお店」などの行政情報以外の情報も発信。	毎月、子育てに関するさまざまな情報や、広報紙「広報東住吉なでしこ」に掲載したお子さんの写真を掲載。	毎月子育てに関するさまざまな情報や、広報紙「広報東住吉なでしこ」に掲載したお子さんの写真を掲載した。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	東住吉区	東住吉区役所総務課

基本的方向6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

② 地域での子育て支援		講座・イベントなどを実施する際に一時保育をつける	講座・イベントなどを実施する際に、子育て期の男女の参加を促進するために、一時保育の実施。	講座・イベントなどを実施する際に、年1回以上子育て期の男女の参加を促進するための一時保育を実施。	1回実施 (R4.9.17 親子参加型紙ヒコキ教室)	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	東住吉区	東住吉区役所 区民企画課 (生涯学習担当)
		家庭教育振興事業の実施 講座・イベントなどを実施する際に一時保育をつける	地域の子育て団体等と連携し、子育てに関する事業を実施。 講座・イベントなどを実施する際に、子育て期の男女の参加を促進するために、一時保育の実施。 なお、感染症予防のため1回あたりの定員を少なくし、複数回の開催を検討する他、家庭からも参加しやすいよう、配信やオンラインといった事業形態についても検討する。 感染症予防に十分注意し、ニーズを見極めながら一時保育付きの事業を実施する。	—	市民向け講座6講座のうち4講座で一時保育を実施。	①達成	引き続き子育て期の保護者の参加が見込まれる講座・イベントに一時保育を実施する。	様々な団体等と連携し、子育てに関する事業を実施。 講座・イベントなどを実施する際は子育て期の男女の参加を促進するために、一時保育を実施する。	教育委員会事務局	教育委員会事務局 生涯学習担当
		講座・イベントなどを実施する際に一時保育をつける	講座・イベントなどを実施する際に、子育て期の男女の参加を促進するために、一時保育の実施。 引き続き新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて実施をする。 また、令和4年6月開催の「音楽の祭日2022inあさひ」においては、ファミリー席の設置を行い、子育て期の男女と子どもと一緒に楽しめるようにした、	「にほんご教室」および「音楽の祭日inあさひ」における一時保育の実施。 「音楽の祭日inあさひ」におけるファミリー席の設置。	「にほんご教室」において、一時保育を実施した。 「音楽の祭日inあさひ」では、43人がファミリー席を利用した。	②概ね達成	「音楽の祭日inあさひ」では新型コロナウイルスの影響で一時保育が実施できなかったが、今後も引き続き一時保育等、子育て期の男女が参加しやすい取組を検討し、更なる促進をめざす。	「にほんご教室」では、引き続き、一時保育を実施する。また、令和5年6月開催の「音楽の祭日2023inあさひ」においても、一時保育を実施するとともに、今年度同様のファミリー席に加え、親子室を設置し、子育て期の男女と子どもが一緒に参加しやすいイベントにする。	旭区	旭区役所地域課 旭区役所まち魅力課
		総合的な相談支援体制の充実事業	既存のしくみでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に対し、区保健福祉センターが中心となり、関係者が一堂に会して支援方針を話し合う「総合的な支援調整の場(つながる場)」を開催するなど、「相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制」の充実に向けた取組みを行います。	市全域において、複合的な課題を抱えた人を適切な支援につなげ、解決を図る仕組みが構築されている。(目標値は定めず)	相談件数 349件 総合的な支援調整の場(つながる場) 145件 SV派遣数 104件	①達成	継続実施予定	既存のしくみでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯に対し、区保健福祉センターが中心となり、関係者が一堂に会して支援方針を話し合う「総合的な支援調整の場(つながる場)」を開催するなど、「相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制」の充実に向けた取組みを行います。	福祉局	福祉局地域福祉課
		女性のためのライフプラン相談	女性の社会保険労務士が社会保険・年金などの相談、ファイナンシャルプランナーが、家計管理・マネーなどの相談を実施する。	クレオ大阪において、女性の社会保険労務士が社会保険や年金などの相談、ファイナンシャルプランナーが家計管理やマネーなどの相談を実施する。	〔西部館〕 〔社〕6件 (フ)6件 〔南部館〕 〔社〕6件 (フ)5件 〔東部館〕 〔社〕7件 (フ)8件	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	男女共同参画課
		クレオ大阪における一時保育の充実	子育て期の男女の参加を促進するため、受託事業及び自主事業において、一時保育を実施する。	クレオ大阪各館において、保育室開放事業、一時保育つき読書タイム、一時保育を複数回実施する。	〔中央館〕 「保育室開放デー」参加者数12組25人 「一時保育つき読書タイム～本を読む日～」実施回数12回、参加保護者数81人、保育児童数196人 「一時保育事業」利用保護者数124人、保育児童数128人 〔子育て館〕 「保育室開放事業」利用者数1,909組4,409人 「一時保育つき読書タイム～本を読む日～」実施回数12回、参加保護者数82人、保育児童数90人 「一時保育事業」(※「本を読む日」含む)実施回数104回、利用保護者数486人、保育児童数523人 〔西部館〕 「保育室開放デー」利用保護者数9人、参加児童数9人 「一時保育つき読書タイム～本を読む日～」実施回数10回、参加保護者数22人、保育児童数22人 「一時保育事業」保育児童数21人 〔南部館〕 「保育室開放デー」参加保護者数7人、参加児童数9人 「一時保育つき読書タイム～本を読む日～」実施回数12回、参加保護者数16人、保育児童数20人 「一時保育事業」保育児童数26人 〔東部館〕 「保育室開放デー」利用保護者数21人、保育児童数24人 「一時保育つき読書タイム～本を読む日～」実施回数12回、参加保護者数22人、参加子ども数23人 「一時保育事業」利用保護者数22人、保育児童数23人	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	子育て支援セミナーの実施 28回 〔中央：1回、子育て館：21回、西部館：4回、南部館：1回、東部館：1回〕	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	男女共同参画課
		すみちゃん子育て情報フェア事業	子育て世帯が子育て支援施設の詳細情報を収集できるように、区内子育て支援機関と連携し、各施設の取組内容(特色等)を掲載した情報誌を作成し、区役所ホームページにも掲載する。	子育て世帯向けに子育て支援施設情報を掲載した情報誌を800部作成し配布する。また住吉区役所ホームページにも同内容を掲載し、施設やサービスの利用を促進していく。	各保育施設等の情報(特色等)を掲載した情報誌を作成し、区役所や関係施設で配架した。(情報誌は住吉区役所ホームページにも掲載した) また、ホームページでは作成してくれた関係施設の紹介動画などを掲載した。	①達成	昨年度行った情報誌等の掲載から、より知りたいと思ってもらえる情報を提供できるように内容を検討していく。	令和4年度と同じ	住吉区	住吉区役所保健福祉課(保健福祉)
		子育て支援情報提供事業	保育所や幼稚園等への入園前の子育て世帯へ地域の子育て関係機関情報や子育て情報を周知しています。	・子育て応援マップを6月に発行 ・子育て情報誌「すみちゃん子育てネット」を年6回(2ヶ月に1回)発行 ・子育て情報誌は区内の各子育て支援機関、医師会歯科医師会を通じて会員機関(272ヶ所)に配架 ・LINEにて支援情報を随時発信	・子育て応援マップを6月に発行 ・子育て情報誌「すみちゃん子育てネット」を年6回(2ヶ月に1回)発行 ・子育て情報誌は区内の各子育て支援機関、医師会歯科医師会を通じて会員機関(272ヶ所)に配架 ・LINEにて支援情報を随時発信	①達成	・子育て応援マップを6月に発行 ・子育て情報誌「すみちゃん子育てネット」を年6回(2ヶ月に1回)発行 ・子育て情報誌は区内の各子育て支援機関、医師会歯科医師会を通じて会員機関(272ヶ所)に配架 ・LINEにて支援情報を随時発信	保育所や幼稚園等への入園前の子育て世帯へ地域の子育て関係機関情報や子育て情報を周知しています。	住吉区	住吉区役所保健福祉課(子育て相談室)
		2歳児子育てケアプラン作成事業	健診の機会や保護者等からの主体的なアプローチがなければ課題を発見しにくい2歳児のいる世帯に対しアンケートを実施し、子育てに関する困りごとがある家庭を発見し、各種福祉制度や子育て支援の場・機関につなげる。	アンケート回収率：70%以上	アンケート回答率：81.0%(送付数：688件、回答数：557件)	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	住之江区	住之江区役所保健福祉課(子育て支援・教育)
		児童いきいき放課後事業の実施	大阪市内の市立小学校において、平日の放課後・土曜日・長期休業中などに、児童の健全な成長と発達を図るため、遊びやスポーツ、主体的な学習などの活動を行っている。 本市児童を取り巻く遊びの状況を見ると、都市化の影響等を受け、遊びの環境は悪まれているとは言えない。 一方で、社会への男女共同参画の進展、地域の子育て機能の低下、子どもの生命を脅かす事件の発生等、児童を取り巻く状況の変化を踏まえ、子育て支援に寄与し、安全・安心な子どもの居場所づくりを進める必要がある。 そこで、保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童や、障がいのある児童を含む全ての本市児童が「遊び」を心から楽しめるよう、遊びの空間と時間を確保し、学年を超えた児童集団を形成し、遊び方の伝承や工夫を行い、その中で児童自らが主体的にいきいきとくましく生きる力を育てるよう、学校と地域との協力のもとに本事業を実施している。	子ども・子育て支援計画に基づき放課後や長期休業期間において、子どもが安全にのびのび遊んだり、さまざまな体験できる居場所づくりを推進する。 令和4年度登録児童数目標47,641人(※) ※留守家庭児童対策事業との合計数	令和4年度登録児童数41,559人(※) ※留守家庭児童対策事業との合計数	③未達成	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、登録児童数が減となったが、引き続き現行事業を継続実施していく。	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局青少年課(放課後事業グループ)

基本的方向6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

② 地域での子育て支援		留守家庭児童対策事業の実施	留守家庭児童を対象として、保護者に代わりその健全な育成を図るための事業実施者に対して、その経費の一部を補助することにより、留守家庭児童の健全育成を図っている。	こども・子育て支援計画に基づき放課後や長期休業期間において、こどもが安全にのびのび遊んだり、さまざまな体験できる居場所づくりを推進する。 令和4年度登録児童数目標47,641人 ^{〔※〕} ※児童いきいき放課後事業との合計数	令和4年度登録児童数41,559人 ^{〔※〕} ※児童いきいき放課後事業との合計数	③未達成	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、登録児童数が減となったが、引き続き現行事業を継続実施していく。	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 青少年課(放課後事業グループ)
		塾代助成事業	子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を提供するため、市内在住の中学生(約5割)を対象に学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室などにかかる費用を、月額1万円を上限に助成する。	①登録事業者数:3,050事業者以上 ②カード利用率:63%以上	[R05年3月末現在] ①登録事業者数:3,453事業者 ②カード利用率:59.1%	②概ね達成	令和5年度から、小学5・6年生にも助成対象学年を拡大することを受け、参画事業者の新規登録数が増えたこと、及び、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、令和5年度の利用率は向上すると見込まれる。 しかしながら、利用率のさらなる向上策として、昨年度に引き続き、きめ細かな申請勧奨や、未利用者に対する支援員による架電、コーディネーターによる利用先の提案等、様々な対策を継続して実施する。	令和4年度同様であるが、令和5年4月から、助成対象を中学生のみから小学5～6年生にも拡大し、事業名称についても、学習塾だけでなく習い事でも利用できる制度であることがより伝わるよう、「習い事・塾代助成事業」に名称を変更する。	こども青少年局	こども青少年局 青少年課
		こども医療費助成制度	1) 助成内容 医療保険の自己負担の一部を助成(入院時の食事療養にかかる自己負担は含まない)。1医療機関ごとに、入・通院各1日あたり500円以内で月2日を限度に一部自己負担額あり。ただし、平成18年7月診療分から一部自己負担額の総額に月額2,500円の上限額を設定し、申請により超過分を払い戻し。 (2) 対象者 医療保険に加入している市内居住者で、0歳児から18歳までの子ども (3) 所得制限 児童手当給付基準に準じる。ただし、0歳から12歳(小学校修了まで)にかかる所得制限はなし。	0歳～18歳のこども(国制度などにより医療費の全額支給を受けることができるこどもを除く)のうち、医療証の発行を受けているこどもの割合が90%以上	令和4年9月 ・制度周知リーフレットを作成 実績:93.1%(事業対象者数:330,524人 対象者実績:307,629人)	①達成	令和4年度と同じ	1) 助成内容 医療機関等を受診した際の、医療保険適用後の自己負担の一部を助成(入院時の食事療養にかかる自己負担は含まない)。1医療機関ごとに、入・通院各1日あたり500円以内で月2日を限度に一部自己負担額あり。ただし、一部自己負担額に月額2,500円の上限を設定し、申請により超過分を払い戻し。 (2) 対象者 医療保険に加入している市内居住者で、0歳児から18歳まで(18歳に達した日以降における最初の3月31日まで)のこども (3) 所得制限 児童手当給付基準に準じる。ただし、0歳から12歳(小学校修了まで)にかかる所得制限はなし。	こども青少年局	こども青少年局 こども家庭課
		子どものショートステイ	就学前の子どもを持つ保護者が病気や出産、仕事などの都合で、一時的に家庭での養育が困難になったとき、宿泊を伴う形で預かる。	1,218人日<確保>	1,218人日(確保) 409人日(利用)	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(子育て支援)
		地域子育て支援拠点事業	保護者やこどもが交流し、仲間づくりや子育てに関する情報交換ができる機会を提供すると共に、地域における子育て関連情報の提供を行います。また、子育てに関する身近な地域での相談や支援を行うと共に、子育て及び子育て支援に関する講習会等を行います。	箇所数:139か所	箇所数:131か所	③未達成	公募にあたり、事業実施場所の確保や職員体制の整備に加え、地域の実情や課題を踏まえたプログラム、地域にある社会資源との連携などについても提案を求めていることから、実質的に応募する事業者は、地域で子育て支援活動を行っている実績のある法人や、自己所有物件をもつ法人ばかりとなっていた。現在は、賃料補助事業の実施、応募説明会を複数回実施するなど、公募への参加促進と安定的・継続的な事業運営の促進に取り組んでいる。	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(子育て支援)
		クレオ大阪子育て活動支援館における子育て相談	子育てに関する総合的な相談に応じ、子育てに関するサービス機関の照会や情報提供などを行っている	—	電話相談や面接相談(一般・専門)を実施した。 のべ相談件数4,444件	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(子育て支援)
		子育て相談事業	すべての公立・民間保育所および乳児院において、子育てに関する相談に応じる。	—	すべての公立・民間保育所および乳児院において、子育てに関する相談に応じた。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(子育て支援)
		ファミリーサポートセンター事業	子育ての援助を提供したい者と援助を依頼したい者々とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、仕事と子育ての両立を支援するとともに、市民参加による協同の子育て支援を通じて地域コミュニティの形成と地域安全ネットの充実に資する。	就学前:17,515人 学童期:3,438人	就学前:21,339人 学童期:1,118人	③未達成	学童期の利用実績について、計画及び昨年度実績と比して低調であったため、次期計画検討時期に、実情を踏まえた計画を検討する。	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(子育て支援)
		地域ふれあい子育て教室	育児不安を持つ養育者が安心して子育てできるように、地域において養育者と子ども同士の交流をすすめる場を作り、心身の健康に関する情報の交換等を行うことにより、相互に身近な相談相手を確認してもらい、養育者の育児力を高めるなど、育児不安の解消と乳幼児の健康づくりを行う。	—	実施回数:1,279回	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(母子保健)
		養育支援訪問事業(専門的家庭訪問支援事業)(再掲)	妊娠期や出産後まもない時期等、支援が必要な家庭に対して、専門職である保健師・助産師が訪問して、育児に関する問題を総合的に把握し、相談及び技術支援を行い、こどもの健全な育成を図るとともに、児童虐待を未然に防止する。	新規訪問案件数:523件	509件	②概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(母子保健)
		子育て活動支援事業(子ども・子育てプラザの運営)	次代を担う子どもの健やかな育成を図り、家庭や地域の子育て力を高めるため、各区に1ヶ所設置している子ども・子育てプラザにおいて、次の事業を行っている。 (1) 地域の自主的な子育て活動支援 ・子育てサークルの立ち上げや活動への助言・支援 ・活動場所の提供、遊具の貸出、子育て支援ボランティアの養成 (2) 子育て情報の収集・管理・提供・区内の子育て支援サービス・施設・団体等の情報 ・サークル等の活動情報、バリアフリー施設情報 (3) 子育て中の親子の支援 ・子育て支援講座(リフレッシュ講座など)の開催 ・親子イベントの開催 (4) 児童の健全育成事業 ・遊び場の提供、行事の開催、クラブ活動等、絵本の読み聞かせ、自然体験活動事業 ・子どもボランティアの育成支援 (5) つどいの広場 (ア) 子育て親子の交流、集いの場の提供 子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる場の提供 (イ) 子育てに関する相談及び援助 利用者の子育ての不安に対する相談・援助・専門機関との連携 (ウ) 子育て関連情報の提供 プラザとの連携による情報提供	—	市内24施設において、事業を実施した。 のべ利用者数 424,805人	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局 管理課(子育て支援)

基本的方向6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

② 地域での子育て支援	・身近な地域での子育てに関する幅広い相談や支援体制を充実します。 ・子育てに関する情報提供の充実や、保護者や子ども同士の交流機会を提供します。 ・平日の放課後、土曜日、長期休業中などに、児童の居場所の提供等を行います。 ・保育所や幼稚園から高等学校までの子育てに伴う経済的負担の軽減を図ります。 ・すべての子どもたちが安心して医療を受けることができるよう、経済的負担を軽減するため、こども医療費助成の取組を実施します。	こども文化センターにおける児童文化振興事業	・こども劇場 優れた児童演劇・人形劇・音楽などの親子鑑賞会を行い、子どもたちの豊かな感性を育み、親子の触れ合いを深める。 ・こども広場 ボランティアによる人形劇・紙芝居などを、事前申込なしで親子で気軽に参加できるよう月1回程度、開催する。 ・こども教室 こども文化センターの特性を生かしながら、日頃体験できない事を、子どもたちが主体的創造的に体験できるように実施する。	・こども劇場 年24回実施 ・こども広場 月1回程度開催 ・こども教室 2教室以上実施	・こども劇場 年24回実施 ・こども広場 年12回実施 ・こども教室 4教室実施	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局企画部青少年課
		保育所等保育料の負担軽減	保育所等保育料〔0～2歳児〕の負担軽減〔国の定める基準より低い徴収金額を設定〕	保育所等保育料〔0～2歳児〕の負担軽減〔国の定める基準より低い徴収金額を設定〕	保育所等保育料〔0～2歳児〕の負担軽減〔国の定める基準より低い徴収金額を設定 約75%〕	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局幼保企画課
		・児童生徒就学援助事業	・経済的理由により就学が困難な大阪市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対し、一定の要件に応じ、学用品費等を給付する児童生徒就学援助事業を行っている。	保護者の申請によるので、目標の設定値はなし。	令和4年度 就学援助費認定人員 32,001人	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局学校運営支援センター事務管理担当
		・大阪市奨学費事業	・経済的理由により、修学が困難な高等学校等に在学する生徒に対して、市民税非課税世帯を対象として、入学又は学習に要した費用（授業料を除く。）の一部を支給する大阪市奨学費事業を行っている。	生徒の申請によるので、目標の設定値はなし。	令和4年度 選定者数407人	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局学校運営支援センター事務管理担当
		子育て親子よっといでプラン	地域から子育て親子を応援する体制づくりをめざし、子育て親子を対象にしたイベントや学習会、講演会の開催、子育てマップの発行をしている。こどもや保護者と地域のみなさん、関係機関相互のふれあいを通して、子育て支援ネットワークの充実を図っていく。	子育て講座 3回 ボランティア講座 3回開催 子育て親子イベント開催 (未就園児童親子 80人対象) 子育て情報誌 毎月600部 カラー保存版 年4回発行 子育てマップ 2,500部発行	子育て講座 5月30日 7月12日 9月16日 開催 ボランティア講座 6月29日 7月26日 8月23日 開催 子育てイベント みんなであそぼう 10月19日開催 絵本のひろばによって 11月11日 12日開催 おひさまルーム子育てサロン 月1回開催 子育て支援情報発信 子育て情報誌 毎月600部 カラー保存版 年4回、子育てマップ 2,500部発行	①達成	新型コロナウイルス感染症の影響で、イベントや講座、サロン開催に制限があったが、実施方法を見直して開催してきた。制限が緩和された中、実行委員会で意見を出し合い、参加する関係機関と協力しながら、事業を実施してい	令和4年度と同様	此花区役所	此花区役所保健福祉課（地域福祉）
		ワンオペ育児世帯へのアプローチ事業	ワンオペ育児世帯が少しの隙間時間を利用して簡単に閲覧できる「LINE@」を活用。有益な行政情報をはじめ、子どもを安心して預けられる場所や子育てイベントなどを定期的に供給することにより、子育てに係る不安を払しょくし、社会からの孤立感を解消する。	・LINE@での情報配信4回/月 ・SNSでの情報配信 ・イベントの開催（オンライン含む）12回/年 ・LINEオープンチャットの運用	・LINE@での情報配信4回/月 ・SNSでの情報配信 ・イベントの開催（オンライン含む）12回/年 ・LINEオープンチャットの運用 ・フォロー数 公式LINE－865 Twitter-67 Instagram-1042 Facebook-385 (令和5年3月末時点)	①達成	令和4年度末で事業者との業務委託契約は終了するが、令和5年度以降も浪速区の子育て支援の充実に向け協働しながら、事業者が自主運営してい	—	浪速区	浪速区役所保健福祉課（子育て支援）
		子育て安心マンション認定制度の実施	子育てに配慮した仕様の住戸と子育てを支援する環境を備えたマンションを認定し、市民へ広く周知することにより、子育てに資する居住環境整備と子育て世帯の市内居住を促進する。	・リーフレットやポスターを区役所等に配付するとともに、市ホームページを活用することにより、制度及び認定物件の周知を実施。	・リーフレットやポスターを区役所等に配付するとともに、市ホームページを活用することにより、制度及び認定物件の周知を実施した。 ・分譲マンション1件（209戸）を計画認定した。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	都市整備局	都市整備局安心居住課
		大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度	大阪市内において自ら居住するための住宅を住宅金融支援機構や民間金融機関の融資を受けて初めて取得する新婚・子育て世帯に対して利子補給を行うことにより、購入者の初期負担を軽減し、持家取得を支援することで、若い世代の市内定住の促進を図り、活力あるまちづくりを進める。 各区や市関連施設をはじめ、関係団体等へチラシ等の配布を行うとともに、金融機関等に協力依頼を行い、引き続き効果的な周知に取り組む。	新規受付件数：2,900件	・リーフレット（8,000枚）、ポスター（500枚）を作成し、各区や市関連施設、金融機関、住宅販売業者等に配布 ・区広報誌や市HPによる周知 [実績] 新規受付件数：2,211件	③未達成	・国において新築分譲住宅の購入等にかかる補助事業が行われ、本市の利子補給制度との併用ができなかったことが目標達成に至らなかった一因と見込まれる。 ・市内定住の促進に有効な施策であり、引き続き制度を周知する必要がある。 ・デジタル技術を活用し、申請手続きのオンライン化を図るとともに本市が保有している住民情報データと連携し、交付請求等に関する提出書類や手続きを簡素化する。	令和4年度と同じ	都市整備局	都市整備局住宅政策課
③ 子育てしやすい環境整備	・妊婦や親子連れの方などが利用しやすく、安心して外出できるような公共施設等の環境整備を進めます。	市営住宅への優先入居の実施	市営住宅入居者募集「定期募集および親子近居等募集」において、高等学校修了前とされる年齢（18歳まで）の子どものいる世帯を対象にした「子育て世帯向け」申込区分を設け、優先選考を実施。 また、市営住宅入居者募集（定期募集・公営住宅一般世帯向け申込区分）において、多子世帯（18歳未満の児童が3人以上いる世帯）を対象に、抽選番号を2つつ付し、当選確率を引き上げる制度を実施。	—	7月・11月・2月に、高等学校修了前とされる年齢（18歳まで）の子どものいる世帯を対象にした「子育て世帯向け」申込区分を設け、市営住宅の募集を行った。	①達成	継続実施予定	市営住宅入居者募集「定期募集および親子近居等募集」において、高等学校修了前とされる年齢（18歳まで）の子どものいる世帯を対象にした「子育て世帯向け」申込区分を設け、優先選考を実施。 また、市営住宅入居者募集（定期募集・公営住宅一般世帯向け申込区分）において、多子世帯（18歳未満の児童が3人以上いる世帯）を対象に、抽選番号を2つつ付し、当選確率を引き上げる制度を実施。	都市整備局	都市整備局住宅部管理課
		子育てバリアフリー（歩道の段差解消）	平成5年4月に制定した「大阪市ひとにやさしいまちづくり整備要綱」や、平成12年11月に「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（通称「交通バリアフリー法」）が施行（平成18年6月には「バリアフリー法」が施行）されたのを受けて策定された「大阪市交通バリアフリー基本構想」に基づいて、歩道の段差解消等の道路のバリアフリー化に取り組んでいる。	「大阪市交通バリアフリー基本構想」に基づいて、横断歩道個所等における歩道と車道の段差について、道路改良工事等にあわせて段差解消のバリアフリー化に取り組む。	横断歩道個所等における歩道と車道の段差について、道路改良工事等にあわせて段差解消を実施した。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	建設局	建設局道路河川部道路課交通安全施策担当

基本的方向6 男女共同参画の視点到立った各種制度等の整備

④ 介護サービスの充実	・居宅・施設サービス等介護の支援基盤の充実を図ります。 ・誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいのある暮らしができるよう、地域包括ケア体制の推進、認知症高齢者及び家族への支援を行います。 ・介護サービス基盤を充実するとともに、介護人材の確保を支援します。 ・地域包括支援センター等の相談・支援体制を充実し、介護する家族の不安、悩みに対応し負担の軽減を図ります。	地域ケア会議（高齢者）の開催	特に対応が困難な事例については、地域包括支援センターが中心となって保健・医療・福祉の関係機関が集まる地域ケア会議を開催し、各種サービスの利用調整や関係機関の連携を図り、個別の支援方針・支援計画を作成するとともに、必要に応じて継続的な見守りを行うなど、相談・支援に努めます。 また、高齢者自身の自立支援・介護予防の観点を踏まえた地域ケア個別会議を開催し、生活行為の課題の解決、状態の改善に導き、自立を促し、高齢者のQOLの向上に努めます。	—	地域包括支援センター 年間地域ケア会議会議開催回数 2,088件	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局地域包括ケア推進課
		地域包括支援センターにおける総合相談支援	高齢者やその家族からの介護、福祉などに関する相談を総合的に受けるとともに、必要に応じて訪問して実態を把握し、必要なサービスにつなぎます。	—	地域包括支援センター 年間実相談人員 60,021人	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局地域包括ケア推進課
		介護保険事業（在宅サービス）	要介護（要支援）認定において、要支援または要介護と認定されて在宅の介護を必要とする人には、訪問介護や通所介護等の居宅（介護予防）サービスを提供する。	介護サービスを必要とする被保険者へ適切にサービスを提供する。 被保険者数 685,000人 要介護認定者数 189,305人	第1号被験者数：676,867人（令和5年3月末日時点） 要介護・要支援認定者数：181,551人（令和5年3月末日時点）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局介護保険課
		苦情処理制度	介護保険サービス等にかかわる苦情・相談等については、「おおさか介護サービス相談センター」において相談等をうけ、中立的な立場で解決にあたっています。	介護保険サービス等にかかわる苦情・相談等について、「おおさか介護サービス相談センター」において適切に相談等をうけ、中立的な立場で解決にあたる。 相談件数 2,194件（前年度実績）	介護保険サービス等にかかわる苦情・相談等について、「おおさか介護サービス相談センター」において相談等をうけ、中立的な立場で解決にあたった。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局介護保険課
		福祉サービス第三者評価事業の実施（第三者評価制度）	介護サービスについては、介護保険法で介護サービスを提供するすべての施設・事業所に介護サービスの情報を公表することを義務づけた「介護サービス情報の公表制度」において、「基本情報」と「調査情報」を都道府県知事が指定する調査機関が事実確認を行ったうえで公表し、事業所によるサービスの質の向上に向けた取組みと利用者の福祉サービス選択の支援を行います。	公表事業所数：6244事業所	大阪市内の介護保険事業所等のうち、公表対象となる事業所について、国の介護サービス情報公表システムを使用して情報公表を行った。 公表事業所数6,404事業所	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局介護保険課
		地域密着型サービス事業	認知症高齢者や中重度の要介護状態になっても出来る限り、住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるように支援します。	指定事業所数：65事業所	住み慣れた自宅または地域で生活が継続できるよう12種の地域密着型サービス事業について令和4年度は73事業所について指定を行った。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	福祉局	福祉局介護保険課
		介護保険施設の整備	「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、計画的な整備に努めます。	特別養護老人ホームの整備床数 令和4年度末時点 14,700人	特別養護老人ホームの整備床数 令和4年度末時点 14,600人	②概ね達成	特別養護老人ホームの整備床数 令和5年度までに14,800人を整備（整備着手済み数含む）	「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、計画的な整備に努めます。	福祉局	福祉局高齢施設課
		大阪市社会福祉研修・情報センター事業	大阪市社会福祉研修・情報センターを活用し現場のニーズに応じた専門研修を実施するなど福祉専門職のキャリアデザイン形成に向けた研修について、アンケートによる受講者のニーズを把握の上、そのニーズに則した研修内容の一層の拡充をPDCAサイクルに基づき行い、介護人材の確保・育成に向けた支援を図ります。	(1) 研修受講者満足度評価指数 5段階評価で4.46以上 (2) 研修受講者目的達成率 81.6%以上 (3) 研修定員充足率 69.8%以上	(1) 研修受講者満足度評価指数 5段階評価で4.4 (2) 研修受講者目的達成率 79%以上 (3) 研修定員充足率 68.4%以上	②概ね達成	引き続き、講者アンケートの結果を活用して、福祉専門職研修へのニーズの反映、研修内容の改善等を行うとともに、計画的に研修を開催し、社会福祉に携わる人材の確保及び育成を図ります。	令和4年度に同じ	福祉局	福祉局 地域福祉課

(2) 相談体制の充実

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・課名
・女性の様々な悩みにかかる女性総合相談、男性相談員による男性の悩み相談、教育に関する相談などの相談を実施します。 ・市民が相談窓口を身近に利用できるよう、「どのような相談を受けることができるのか」「どのように対応してくれるのか」といった相談事例や相談内容等の情報も発信しながら、窓口の広報・周知に努めます。	専門相談員による人権相談	・市民の方からのさまざまな人権に関する相談に専門相談員が対応する人権相談窓口を設置	—	・相談件数2,210件 ・相談者アンケートにおいて、「相談が役立った」、「どちらかといえば役立った」、「気持ちらが楽になった」と答えた人の割合100%	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	人権啓発・相談センター
	クレオ大阪における相談事業	女性の様々な悩みにかかる女性総合相談、男性相談員による男性の悩み相談などの相談事業を実施する。	クレオ大阪において、女性総合相談や男性の悩み相談など各種相談を実施する。	女性総合相談 13,642件 (面接相談：705件、電話相談：12,421件、メール：516件) 男性相談 338件 (面接相談：110件、電話相談：219件)	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	男女共同参画苦情処理制度の実施	平成15年1月に施行した「大阪市男女共同参画推進条例」に基づき、平成15年7月に創設した男女共同参画に関する施策についての苦情処理制度により、苦情を適切に処理する。	—	・大阪市HP等で情報提供をしている。 ・令和4年度実績：0件	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	各種の広報媒体を活用した相談窓口の広報・周知	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により効果的な情報発信を行い、相談窓口の案内や利用方法等を市民に分かりやすく周知する。	各種媒体を用いて、25回以上広報周知を実施する。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	教育相談事業	不登校やいじめ等に関する相談窓口を開設し、面談による相談を行う。 (1) 中央こども相談センターにおける来所相談(開設日時)週5日(月～金)の9:00～17:30 (2) サテライトにおける出張相談(開設日時)週2～3日(月～土)の9:30～17:00 さらに、身近なところに通所場所を開設し一人ひとりの状態に応じ再登校などの社会参加を支援する。	保護者や学校園等に対し支援方法等について助言等を行ったことにより相談が終結する割合 85% 不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合 60%	相談件数 1,196件 保護者や学校園等に対し支援方法等について助言等を行ったことにより相談が終結する割合 81.4% 不登校児童通所事業登録者 138人 不登校児童通所事業登録者の社会参加をした割合 58.6%	②概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ。	こども青少年局	こども相談センター
	困難・課題を抱える女性に対する支援事業（再掲）	・SNSを活用した相談業務 ・ピアサポート支援業務 ・LINEを活用した専門相談業務 ・アウトリーチ支援 ・生理用品の提供	・相談を受けて、「満足した」と答えた市民の割合（70%） ・LINE相談は「これからもあったほうがよい」と答えた市民の割合（80%）	・LINE相談 友だち登録件数 1,424件、相談件数 1,081件（7.6件/日） 相談者に実施したアンケートにおいて、相談の満足度 79.4% LINE相談は「これからもあったほうがよい」93.7%	①達成	新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとして、就業面から生活面にわたって困難・課題を抱える女性の問題が顕在化していることから、社会とのつながりの回復に向けた支援を行うため、コミュニケーションのきっかけとして活用できるSNS相談業務を引き続き実施するとともに、ピアサポート支援・専門相談支援による相談環境の充実を図る。	・SNSを活用した相談業務 ・ピアサポート支援業務 ・LINEを活用した専門相談業務 ・アウトリーチ支援 ・生理用品の提供	市民局	市民局男女共同参画課

基本的方向7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

(1) 男女共同参画の理解促進、情報発信

具体的取組		事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名
① 学校、地域、企業での教育・啓発を通じた男女平等、男女共同参画意識の醸成	・小中学校等における教育活動全体を通して、ジェンダー平等教育を推進します。 ・男女共同参画の意義、重要性についての理解を促進するため、男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動、地域イベント等の様々な機会を活用し、地域団体等と連携しつつ啓発活動を行います。 ・男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する情報提供を行うとともに、各種啓発事業を実施します。 ・地域や企業に出向いて、男女共同参画の視点から身近な課題を取り上げた講座を実施します。 ・地域・家庭において、生涯学習の一環として、男女共同参画について学習する機会を提供します。	男女共同参画事業「心に残るときめきブラサ」	男女共同参画社会を広く市民に啓発することを目的に、外部講師を招き講演会を1回開催、規模は200名	1回開催、200名	1回開催、233名	①達成	コロナ5類移行を受けて、収容人員を拡大する	男女共同参画社会を広く市民に啓発することを目的に、外部講師を招き講演会を1回開催、規模は300名	福島区	福島区役所・市民協働課（地域活動支援）
		PTA・社会教育関係団体対象学習会助成事業（家庭教育充実事業）	幼稚園児・保護者を対象に10回実施予定	幼稚園児・保護者を対象に10回実施予定	2回実施	③未達成	あらゆる場で事業広報を行いつつ、継続的に助成事業を実施する。	PTAをはじめとする社会教育関係団体が行う、人権教育・家庭教育に関する学習会に対し講師料の一部を助成する。	鶴見区	鶴見区（教育）
		男女共同参画普及啓発事業	男女共同参画施策に関する情報を発信し、生活の身近な場面で男女共同参画の重要性の理解を広めることを目的に、ウェブやデジタルサイネージ等のデジタルコンテンツを活用したうえで、各区と連携した啓発等を実施。	【実施事業】 (1) 各区と連携した啓発（パネル展示）・各区への啓発動画の提供 (2) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間における啓発（映画上映） (3) 企業・団体等と連携した啓発・市民参加型の啓発（ワークショップ実施・SDGsトレインへのポスター掲示） 【目標値】 (1) 啓発動画の再生回数 500回以上 (2) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間における啓発事業の参加者人数 200名以上 (3) ワークショップの延べ参加人数 のべ100名以上 (4) SNSを活用した情報発信へのリーチ数 のべ1000件以上 同リアクション数 のべ600件以上	【実施状況】 (1) 各区役所でのパネル展示や啓発動画の放映を通して、区役所に各種手続き等のため来庁した市民に対し、男女共同参画に触れる機会が提供できた。 (2) 映画上映会の参加人数は、目標の200人を下回り140名（申込は180名）であったため、今後は、来場で得られるメリットを打ち出すなど工夫していきたい。上映後実施のアンケート結果では、「DV」、「社会的暴力」、「デートDV」を知らなかった方も一定数参加されていたことが示されており、「市民の女性に対する暴力」に対する理解に繋がった（参加者の満足度 85.9%）。 (3) 男女共同参画に関するワークショップや啓発動画へのリーチ数がのべ1万回を超えるなど、FacebookやInstagram、Youtube等の利用者にも、広く男女共同参画を知っていただく機会となった。また、阪神阪急ホールディングス㈱のSDGsトレインへの「家事分担」に関するポスター掲示についても、列車利用者という不特定多数の方に、「固定的性別役割分担意識の解消」に向けた啓発をする場となった。 【目標値に対する実績】 (1) 2304回 (2) 140名（申込は180名） (3) 532名（オンライン視聴484回を含む） (4) リーチ数 12018件、リアクション数1862件	②概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪において、複数回セミナーを実施	地域及び教育現場などを対象としたセミナーの実施 62回 （中央館：10回、子育て館：13回、西部館：14回、南部館：13回、東部館：12回）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		家庭教育充実事業 地域における生涯学習の推進	家庭教育充実事業 地域における生涯学習の推進	2校園のPTAで開催	1校園のPTAで開催（八幡屋小）	④その他	新型コロナウイルス感染症の影響等により1校園のみの開催となった	令和4年度と同じ	港区	港区役所協働まちづくり推進課
		性教育の推進	性教育の推進	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校4校を実践校として実施する。	文部科学省の委託事業「学校における生命の安全教育推進事業に関する委託事業」を受け、市立学校6校を実践校として実施した。 さらに、「生きる力を育む性に関する指導」の手引きを改訂し、学校園に周知を行った。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局指導部保健体育担当（保健体育）
		家庭教育充実促進事業	家庭教育充実促進事業	「たへんよかった」「よかった」と回答した受講者の割合80%以上	講習講座7講座 「たへんよかった」「よかった」と回答した受講者の割合92.1%	①達成	継続実施予定	令和4年度に同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局生涯学習担当
		家庭教育充実促進事業	保護者の支援となる講習講座の実施及びコラムを通しての情報発信を行う。	—	保護者のコラムを親力アップサイトで 6本のテーマで掲載	①達成	継続実施予定	令和4年度に同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局生涯学習担当
		ジェンダー平等教育の推進	「大阪市教育振興基本計画」に基づき、学校における教育活動全体を通して、積極的かつ具体的なジェンダー平等教育の推進に努めるとともに、学校生活のあらゆる面について、不合理な点はないか慣行等を見直し、問題を解決していく力の育成を図る。	「『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画」の年度末評価において、個別的な人権課題として「女性の人権」を取り上げて実施した学校園の割合を、40%以上とする。	ジェンダーの問題については、各学校の制服・標準服の見直しなどの時機をみて、多様な性認識に対応できるよう指導助言を行った。 「『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画」の年度末評価を行った結果、個別的な人権課題として「女性の人権」を取り上げて実施した学校園の割合は、42.3%であった。	①達成	引き続き、「『学校園における人権教育・啓発推進計画』実施計画」における個別的な人権課題として「女性の人権」を取り上げて学校園に実践を進めるよう指導する他、学校文化として、ジェンダー平等社会の実現をより強く意識させるなど、様々な機会を通じて課題解決に努める。今後ともジェンダー平等社会の実現に向け、より一層の努力をする必要がある。	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局（人権・国際理解教育G）
		キャリア教育推進事業 （小中学校）	小学校及び義務教育学校前期課程では職業講話・職場見学等、中学校及び義務教育学校後期課程においては職場体験学習等を実施する。中学校及び義務教育学校後期課程の職場体験学習に係る賠償責任保険の保険料を支援する。	・キャリア教育研修 オンラインで実施 ・職業講話や職業見学等の実施 100% ・職業講話や職場体験学習の実施 100% ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校及び義務教育学校	・キャリア教育研修 オンラインで実施 ・職業講話や職業見学等の実施 62.5% ・職業講話や職場体験学習の実施 93.8% ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校及び義務教育学校	②概ね達成	・小学校及び義務教育学校前期課程から中学校及び義務教育学校後期課程の各段階にキャリア教育を適切に位置づけ、PTAや地域の人材活用はもちろん、関西キャリア教育支援協議会等の関係機関と密接に連携し、より効率的・効果的なキャリア教育の推進を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、校外での体験的学習活動の実施が困難であった。今後は、「新しい生活様式」に応じた子どもたちのキャリア形成を育む学習活動の工夫を図りつつ、体験的な学習の推進をしていく。	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当
② 男女共同参画や女性の活躍推進にかかる情報発信	・ホームページやSNSをはじめ、情報誌、ポスター・チラシ等様々な広報媒体を活用して、男女共同参画や女性の活躍推進にかかる意義、重要性、取組などについて広く情報発信します。	女性活躍推進情報発信事業（再掲）	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディGo！～」及び各種SNSで発信する。（再掲）	女性活躍推進情報サイト閲覧数：72,000件以上 地域で活躍するロールモデルの発信件数：7例以上	○女性活躍推進情報サイト閲覧数：107,931件 ○地域で活躍している女性の活動事例等の情報（7例） ○その他、下記の記事やコンテンツを専用サイト及びSNSで発信 女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等の情報（随時） R3市長表彰企業の取組や女性従業員のインタビュー記事（8本） その他、女性活躍に関する様々な情報等（11本）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
		情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		各種の広報媒体を活用した情報発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

基本的方向7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

③ 男女共同参画推進に向けた調査・研究の実施	・地域や雇用の場等における男女共同参画意識の変化や動向を把握するため、市民・企業意識の状況を調査するとともに、男女共同参画にかかる調査・研究を行い、その結果を効果的な施策実施に活かしていきます。 ・男女共同参画にかかわる図書・統計情報等を収集・整備し、市民等へ提供します。	クレオ大阪における調査・研究事業の実施	男女共同参画社会の実現をめざした大阪市の各施策とセンターの各事業の効果的な推進に資するため、関連分野の研究機関等と広く連携し、男女共同参画に関する基礎データの収集、調査、研究等を行う。	男女共同参画に関する基礎データの収集、調査、研究等を行う。	「テーマ」 男女共同参画の視点からの市民生活に関する調査 〔調査方法〕 インターネットによるウェブアンケート調査 〔回答者〕 大阪市内在住の20歳以上の男女1,200人 〔主な調査項目〕 ・生計、住宅、生活環境に関する困りごと ・健康や治療に関する困りごと ・人間関係、コミュニケーションに関すること ・家事・育児または仕事との両立に関すること ・困りごとへの対処（相談等）に関すること	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		男女共同参画に関する各種統計資料の収集・提供	クレオ大阪情報・図書コーナーにおいて、男女共同参画に関する各種統計資料を収集・整備し、市民へ提供する。	情報・図書コーナーの運営 〔中央館：9,000人以上、子育て館：2,200人以上、西部館：1,900人以上、南部館：3,900人以上、東部館：3,700人以上〕	情報・図書コーナーの運営 利用人数 14,913人 〔中央館：6,257人、子育て館：1,862人、西部館：1,387人、南部館：2,973人、東部館：2,434人〕	②概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ		
④ 男女共同参画の視点からの適切な行政広報・情報発信の推進	・女性の人權、男女共同参画の視点からの適切な広報・情報発信を推進します。	「人權の視点からの情報発信の手引き」に基づく取組	「人權の視点からの情報発信の手引き」に基づき、女性の人權差別や固定的性別役割分担意識を助長するような表現をしないよう推進本部をとおして各区・所属に指示する。	各区・所属の全施策において、男女共同参画の視点に配慮することを推進本部を通して指示する。	各区・所属の全施策において、男女共同参画の視点に配慮することを推進本部を通して指示した。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
⑤ 男女共同参画の視点をふまえた表現等の推進	・メディアやインターネット、SNS等を通じて流れる様々な情報に対して、女性の人權、男女共同参画の視点から適切な表現かどうか判断する能力や、適切な情報を発信する能力を身につけるよう、メディア・リテラシー向上に向けた啓発を行います。	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	情報、メディアに関するセミナーの実施 7回 〔中央館：1回、子育て館：2回、西部館：1回、南部館：2回、東部館：1回〕	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		情報モラル教育の推進	大阪府警察本部等と連携し、安全なインターネット利用やSNSを背景とした犯罪等の被害防止に関する児童生徒、保護者への啓発推進	大阪府警察本部等と連携し、すべての学校において、安全なインターネット利用やSNSを背景とした犯罪等の被害防止に関する児童生徒、保護者への啓発推進	「大阪市スマホサミット」を開催し、中学校の代表生徒や保護者、警察関係者が参加し、具体的なトラブル回避策やトラブルの対応策について考え、児童生徒が必要であると考えているスマホ使用に係るルールの策定や家庭との連携を推進するための取組を充実させる。	①達成	引き続き、大阪府警察本部等と連携するとともに、「大阪市スマホサミット」を開催し、児童生徒が必要であると考えているスマホ使用に係るルールの策定や家庭との連携を推進するための取組を充実させる。	大阪府警察本部等と連携し、安全なインターネット利用やSNSを背景とした犯罪等の被害防止に関する児童生徒、保護者への啓発推進。	教育委員会事務局	教育活動支援担当（生活指導グループ）
⑥ 法令・制度の理解促進	・男女共同参画に関連する法令や大阪市の条例・基本計画等について、市民にわかりやすく、その内容について広報・周知に努めます。	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		各種の広報媒体を活用した情報発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

基本的方向7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

(2) 男性・女性の意識改革の促進

具体的取組		事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名
① 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発	・男女の固定的な性別役割分担意識の解消に向け、様々な広報媒体や機会を活用して、啓発を実施します。	総合的な人権行政の推進	「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」に基づき、人権行政の道しるべとして策定している「人権が尊重されるまち」指標について、男女共同参画を含め指標内容及び項目を定期的に見直し、適宜改訂するとともに、当該指標の概要版を作成することで、市民向け啓発を行う。	「人権が尊重されるまち」指標 同 (概要版) 340部作成 5,000部作成 「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション」(概要版) 5,000部作成	「人権が尊重されるまち」指標 340部作成 同 (概要版) 5,000部作成 「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション」(概要版) 5,000部作成	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局・人権企画課
		女性活躍推進情報発信事業 (再掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来ヘレディGo!～」及び各種SNSで発信する。(再掲)	・女性活躍推進情報サイト閲覧数:72,000件以上 ・地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上	○女性活躍推進情報サイト閲覧数:107,931件 ○地域で活躍している女性の活動事例等の情報 (7例) ○その他、下記の記事やコンテンツを専用サイト及びSNSで発信 女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等の情報 (随時) R3市長表彰企業の取組や女性従業員のインタビュー記事 (8本) その他、女性活躍に関する様々な情報等 (11本)	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
		仕事と家庭の両立に向けた啓発事業 (再掲)	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ等への支援を図るため、企業の経営管理者層や広く男性・女性等を対象に、固定的な性別役割分担意識や性差に関するアンコンシャスバイアスの解消等に向けたセミナー等を実施する。(再掲)	・両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:80%以上	○両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:96.8% ○両立支援講座 (ダイバーシティ推進講座) 4回 テーマ:女性のキャリアアップ ・「仕事と家庭を両立したい! 役立つスキルとマインドとは?」 テーマ:男性の家事・育児等への参画 ・「男性の育児取得が企業の未来を変える」 ・「家族はワンチーム」 テーマ:企業における新しい働き方や求められる職場環境づくりの推進 ・「社員のライフステージを考えた職場の作り方」 ○テレワークセミナー 1回 ・「先進事例から学ぶ これからのテレワーク」	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
		ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間 (再掲)	行政 (大阪労働局・大阪府・大阪市等)、経済団体、労働団体、金融機関等で構成する「大阪働き方改革推進会議」のもと、「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」において、大阪女性きらめき応援会議と協働して仕事と生活の調和推進 (ワーク・ライフ・バランス) に向けた取組を進める。(再掲)	啓発取組回数:18回以上	○ワーク・ライフ・バランス推進の取組み (啓発取組回数:20回) 広報啓発 ・市HP更新、市民局Facebook配信 ・情報誌クレオ掲載 ・女性活躍推進情報サイトへ啓発記事掲載 ・関係施設等へのチラシ配布 関連イベント ・テレワークセミナー 「先進事例から学ぶ これからのテレワーク」 ・育児復帰準備セミナー 「持続可能なはたらき方のために」 その他 ・PTAへのチラシ配架、会報誌にロゴ掲載、局内周知メール	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
		情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用した情報 各種の広報媒体を活用した情報発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する内容の情報発信を行う。 ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	情報誌クレオの発行 各種媒体を用いて、広報周知を行う。	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信 各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	①達成 ①達成	継続実施予定 継続実施予定	令和4年度と同じ 令和4年度と同じ	市民局 市民局	市民局男女共同参画課 市民局男女共同参画課
② 男性の家庭生活や地域活動への参画の促進	・男性が仕事と両立しながら家事や育児・介護、地域活動を行うことが社会的に評価されることをアピールします。 ・家事・育児・介護等に男性も積極的に参画するよう、男女共同参画センターの事業や地域のイベント等を通して啓発に取り組みます。 ・男性自身の意識だけでなく、家族、地域、職場等の周囲の理解を深め、男性が家事や育児、介護等の活動に前向きに参画できるよう必要な広報・啓発等を行います。	女性活躍推進情報発信事業 (再掲)	「女性活躍リーディングカンパニー」の情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、専用サイト「きらめく女性の応援ひろば～未来ヘレディGo!～」及び各種SNSで発信する。(再掲)	・地域で活躍するロールモデルの発信件数:7例以上 ・女性活躍推進情報サイト閲覧数:72,000件以上	○女性活躍推進情報サイト閲覧数:107,931件 ○地域で活躍している女性の活動事例等の情報 (7例) ○その他、下記の記事やコンテンツを専用サイト及びSNSで発信 女性活躍リーディングカンパニーの情報や、講座・イベント等の情報 (随時) R3市長表彰企業の取組や女性従業員のインタビュー記事 (8本) その他、女性活躍に関する様々な情報等 (11本)	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
		仕事と家庭の両立に向けた啓発事業 (再掲)	男性の家事・育児等への参画、女性のキャリアアップ等への支援を図るため、企業の経営管理者層や広く男性・女性等を対象に、固定的な性別役割分担意識や性差に関するアンコンシャスバイアスの解消等に向けたセミナー等を実施する。(再掲)	・両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:80%以上	○両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合:96.8% ○両立支援講座 (ダイバーシティ推進講座) 4回 テーマ:女性のキャリアアップ ・「仕事と家庭を両立したい! 役立つスキルとマインドとは?」 テーマ:男性の家事・育児等への参画 ・「男性の育児取得が企業の未来を変える」 ・「家族はワンチーム」 テーマ:企業における新しい働き方や求められる職場環境づくりの推進 ・「社員のライフステージを考えた職場の作り方」 ○テレワークセミナー 1回 ・「先進事例から学ぶ これからのテレワーク」	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
		情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用した情報 発信	情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する内容の情報発信を行う。	情報誌クレオの発行	情報誌クレオの発行、ホームページ・各種SNSでの情報発信	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		各種の広報媒体を活用した情報 発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	各種媒体を用いて、広報周知を行う。	各種広報媒体を用いて、適宜、広報周知を行った。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

基本的方向7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

(3) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

具体的取組		事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名
① 多様な生き方・働き方を学び可能性を広げる学習機会の提供		キャリア教育推進事業 (小中学校)	小学校及び義務教育学校前期課程では職業講話・職場見学等、中学校及び義務教育学校後期課程においては職場体験学習等を実施する。中学校及び義務教育学校後期課程の職場体験学習に係る賠償責任保険の保険料を支援する。	・キャリア教育研修 オンラインで実施 ・職業講話や職業見学等の実施 100% ・職業講話や職場体験学習の実施 100% ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校及び義務教育学校	・キャリア教育研修 オンラインで実施 ・職業講話や職業見学等の実施 62.5% ・職業講話や職場体験学習の実施 93.8% ・体系的な「キャリア学習」に取り組むための年間指導計画作成の指導 全小中学校及び義務教育学校	② 概ね達成	・小学校及び義務教育学校前期課程から中学校及び義務教育学校後期課程の各段階にキャリア教育を適切に位置づけ、PTAや地域の人材活用はもちろん、関西キャリア教育支援協議会等の関係機関と密接に連携し、より効率的・効果的なキャリア教育の推進を図る。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、校外での体験的学習活動の実施が困難であった。今後は、「新しい生活様式」に応じた子どもたちのキャリア形成を育む学習活動の工夫を図りつつ、体験的な学習の推進をしていく。	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当
		クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	こども(児童)を対象にしたセミナーの実施 8回 (中央館:3回、子育て館:1回、西部館:3回、南部館:0回、東部館:1回)	① 達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		こども 夢・創造プロジェクト事業	企業や大学、専門学校などと協働で、こども達が憧れる人物や大阪が誇る文化や産業の担い手から学ぶ機会を提供する体験プログラムを実施する。	[令和4年度実績] ・参加企業数 計20社(団体) ・実施事業数 計20事業 ・プログラム応募者数 400人 [実績] さらに学びたいと答えたこどもの割合 96%	[令和4年度実績] ・参加企業数 計11社(団体) ・実施事業数 計11事業 ・プログラム応募者数 373人 [実績] さらに学びたいと答えたこどもの割合 95%	② 概ね達成	引き続き、現行の形式で事業を実施。	令和4年度と同じ	こども青少年局	こども青少年局(放課後事業グループ)
② 就職前の若者に対する意識啓発		女性活躍リーディングカンパニー認証企業と大学生等の意見交換・情報交流機会の提供	企業の女性の活躍推進の取組について、大学生や求職者等の関心を高めるとともに、企業が取組の重要性を再認識する契機となるよう、認証企業と大学生等が働き方について意見交換・情報交流を行う機会を提供する。	—	認証企業と大学生との交流会を開催 (全3回:8月17日、19日、29日)	① 達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局雇用女性活躍推進課
③ 生涯学習の機会の充実		生涯学習ルーム事業	地域住民に身近な小学校の特別教室等を活用し、講習・講座の開催や自主的な文化・学習活動の場や交流の場を提供して、地域の人々の学習機会の充実を図り、あわせて地域のコミュニティづくりに寄与することを目的として実施する。 昨年度、新型コロナウイルスの影響で事業が中止や自粛となったため、今年度は感染防止対策を施しながら再開に向けて調整する。また生涯学習推進員に対しては、研修を通じて生涯学習施策の動向についての理解促進や活動の活性化を図る。また、各連絡会議の開催をとおして、事業の継続・充実を図る。	・24区で生涯学習ルーム事業の実施。 ・生涯学習推進員研修等の実施。 ・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議 3回以上 ・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議 10回	・24区で生涯学習ルーム事業の実施。 ・生涯学習推進員研修等の実施。 ・区役所の生涯学習担当者を対象とした連絡会議 7回 ・各区の生涯学習推進員を対象とした連絡会議10回	① 達成	令和4年度に同じ 地域住民に身近な小学校の特別教室等を活用し、講習・講座の開催や自主的な文化・学習活動の場や交流の場を提供して、地域の人々の学習機会の充実を図り、あわせて地域のコミュニティづくりに寄与することを目的として実施する。 また生涯学習推進員に対しては、研修を通じて生涯学習施策の動向についての理解促進や活動の活性化を図る。また、各連絡会議の開催をとおして、事業の継続・充実を図る。	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会事務局生涯学習担当
		レファレンス(調査相談)・情報サービス・情報発信機能の拡充、課題解決支援(情報検索支援)	地域の情報活用基盤として、知識創造型図書館の機能充実をめざすとともに、地域の多種多様な課題解決に向けた情報収集・学習拠点として、学校、区役所等地域施設、団体など多様なセクターを支援する。	・ビジネス講座の継続開催 ・OMLIS(利用者用検索端末)利用促進 ・国立国会図書館レファレンス協同データベース事業へのレファレンス事例公開件数1,480件 ・横断検索(他機関の所蔵一括検索)の利用促進・ディスカバリーサービス(各種データベースの一括検索)の利用促進	・ビジネス講座開催回数 5回、参加者数 147人 ビジネス講座の動画公開 2件(再生回数 191回) ・OMLIS(利用者用検索端末)使い方講座の開催 9回 ・国立国会図書館レファレンス協同データベース事業へのレファレンス事例公開件数1,481件 ・横断検索のアクセス件数 307,330件、OMLINサーチのアクセス件数 377,706件	① 達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会中央図書館利用サービス担当

基本的方向8 防災・復興における男女共同参画の推進

男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進

具体的取組		事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名
① 市地域防災計画における女性の参画拡大	・大阪市防災会議における女性委員の比率を高めていきます。	大阪市防災会議の運営	自衛隊・府職員・府警・市職員・学識経験者等により構成する「大阪市防災会議」を運営し、主に、各防災機関における防災活動の根幹となる「大阪市地域防災計画」の更新を行う。	防災会議委員の女性比率について、数値目標は定めていない。 [防災会議委員については、特定の団体等の要職に就任いただく場合がほとんどであるため]	令和5年4月1日時点で約24%の女性委員を確保した。 [令和5年4月1日時点 防災会議委員46名中11名が女性委員]	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	危機管理室	危機管理室危機管理課（防災計画担当）
② 地域防災活動への女性の参画	・地域防災活動、特に避難所運営などに女性の視点を入れることや、そのためには女性の参画が必要であることなどについて、地域を対象としたセミナーや防災訓練等の場を通じて情報提供・啓発を実施します。 ・地域防災活動の企画・実施に中心的な役割を果たす担い手としての女性の参画の重要性について啓発を行います。 ・女性を含めた防災士や防災リーダーの育成を推進するとともに、大学と連携した防災講座への参加を促進します。	地域防災活動への女性の参画に向けた取組み	地域防災活動への女性の参画に向けた取組み	地域防災リーダーへの女性の参画促進等	・地域防災リーダーの選任を依頼する際に地域へ積極的な選任を依頼した。令和4年度の地域防災リーダー392名中女性は75名。 ・地域女性会において防災研修を実施。 ・区内各地域において防災訓練等の際に地域防災リーダーによる可搬式ポンプの実演を実施。	②概ね達成	平時の防災活動や災害時には、女性の視点が重要であるため、引き続き防災リーダー選任に際し、地域へ積極的に選任していただくよう依頼する。	令和4年度と同じ	淀川区	淀川区役所市民協働課
				・地域防災リーダー隊長連絡会(1回) ・各地域での防災訓練・学習会(10回)	・地域防災リーダー隊長連絡会(1回) ・各地域での防災訓練・学習会(10回)	②概ね達成	継続実施予定	令和4年度と同じ		東淀川区役所地域課（安全安心）
				※ 毎年度、上記の取組等を通じて、啓発等を行うことにより、年々、女性の地域防災リーダーの比率は高まってきている。		②概ね達成				
				地域防災リーダーへの女性の参画促進等	生野区では女性防災リーダーを「あじさい防災パートナー」と位置づけている。 女性防災リーダー数：280名 割合：40.2%	②概ね達成	避難所運営などへの女性目線の反映が求められている中、地域と連携しながら女性参画を促進し、男女含めた防災リーダー研修や訓練を実施していく中で各々の役割分担等を意識しながら防災意識の醸成に努めていく	地域と連携しながら防災への女性参画を促進し、避難所運営等に反映していく。	生野区	生野区役所地域まちづくり課
				地域防災リーダーへの女性の参画促進等	[鶴見区] 地域防災リーダーへの女性の参画促進等 地域防災リーダー研修会（座学）において、女性参画の必要性について説明。	①達成	[鶴見区] 引き続き防災リーダーへの研修や出前講座で、女性参画の必要性を説明する。	[鶴見区] 地域防災リーダー研修会（座学） 令和5年6月3日、9日、11日に開催		鶴見区市民協働課
				[東淀川区] [西成区] 令和3年度と同じ [生野区] 地域と連携しながら防災への女性参画を促進し、避難所運営等に反映していく。 [住吉区] ・ 新任地域防災リーダーに対する研修会（防災講話、実技研修）の実施 ・ 令和4年10月1日（土）に実施 ・ 内容：防災講話（地域防災リーダーの役割） 実技研修（可搬式ポンプや応急救助の実技演習等）	[住吉区] ▶ 各種訓練、研修の実施及び地域への働きかけにより地域防災リーダーへの女性参画を促進する。 ・ 新任地域防災リーダーに対する研修会の実施（1回） ・ 各地域における避難所開設訓練や総合防災訓練の実施（各1回） ・ 各地域に対して積極的に女性の地域防災リーダーを推薦していただくよう働きかけの実施（通年）	①達成	[住吉区] ▶ 令和5年3月時点の地域防災リーダー全体における女性の割合は約14%（295名中40名）と低いため、引き続き、地域に対して次の改選（令和6年4月）の際に積極的に女性の地域防災リーダーを推薦していただくよう働きかけを行う。 ▶ 引き続き、防災専門会議での議論や各種訓練、地域の女性を対象とした研修等の実施により、女性の視点を踏まえた避難所環境の整備や運営を推進する。	[住吉区] 各種訓練、研修の実施及び地域への働きかけにより地域防災リーダーへの女性参画を促進する。 また、引き続き、大阪市「避難所開設・運営ガイドライン」に記載されている女性の視点を踏まえた避難所運営に関する内容を実現するにあたり、多様なニーズを反映するため、防災専門会議において議論し、避難所運営委員会には女性をはじめとした多様なメンバーを含め、令和4年度総合防災訓練において女性の視点を踏まえた避難所運営を行う。	住吉区	住吉区役所地域課
				・ 令和4年8月～10月にかけて各地域における避難所運営模擬訓練の実施や、令和4年11月12日（土）に総合防災訓練を実施。 ・ 大阪市「避難所開設・運営ガイドライン」に記載されている女性の視点を踏まえた避難所運営に関する内容を実現するにあたり、多様なニーズを反映するため、避難所運営委員会には女性をはじめとした多様なメンバーを含め、令和4年度総合防災訓練において女性の視点を踏まえた避難所運営を行う。	▶ 令和4年4月の地域防災リーダーの改選により、地域防災リーダー全体における女性の割合が約13%（297名中39名）と減少したため、次の改選（令和6年4月）の際に積極的に女性の地域防災リーダーを推薦していただくよう働きかけを行った。 ▶ 地域の女性を対象とした女性や子どもに配慮した避難所環境に関する研修を実施した。（4回）	①達成				
				名簿更新時や防災訓練打ち合わせ等で各地域へ女性の積極的な登用を依頼 防災講話や地域防災リーダー・女性防火クラブ研修、災害救助部長・地域防災リーダー隊長合同会議で防災活動への女性参画の必要性を啓発	名簿更新時や防災訓練打ち合わせ等で各地域へ女性の積極的な登用を依頼 防災講話や地域防災リーダー・女性防火クラブ研修、災害救助部長・地域防災リーダー隊長合同会議で防災活動への女性参画の必要性を啓発	②概ね達成	継続実施予定	名簿更新時や防災訓練打ち合わせ等で各地域へ女性の積極的な登用を依頼 防災講話や地域防災リーダー・女性防火クラブ研修、災害救助部長・地域防災リーダー隊長・女性防火クラブ推進委員合同会議で防災活動への女性参画の必要性を啓発	東住吉区	東住吉区役所区民企画課（防災担当）
				地域防災訓練の実施(11地域実施) 防災アドバンスト講習会の実施(2回実施) 地域防災リーダーと連携した区内の小中学校防災土曜授業の実施(5回実施) 防災出前講座の実施(13回実施)	地域防災訓練の実施(5地域程度) 防災アドバンスト講習会の実施(2回程度) 地域防災リーダーと連携した区内の小中学校防災土曜授業の実施(5回程度) 防災出前講座の実施(10回程度)	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ 目標値 地域防災訓練の実施(5地域程度) 防災アドバンスト講習会の実施(2回程度) 地域防災リーダーと連携した区内の小中学校防災土曜授業の実施(5回程度) 防災出前講座の実施(10回程度)		西成区市民協働課
		地域防災活動への女性の参画に向けた取組み	女性と防災に関するフォーラムの開催	啓発を実施する	女性と防災についてHPを作成した。	①達成	コンテンツの充実を図る。	女性と防災について啓発用動画を作成する。	市民局	市民局男女共同参画課

基本的方向8 防災・復興における男女共同参画の推進

② 地域防災活動 への女性の参画	・地域防災活動、特に避難所運営などに女性の視点を入れることや、そのためには女性の参画が必要であることなどについて、地域を対象としたセミナーや防災訓練等の場を通じて情報提供・啓発を実施します。 ・地域防災活動の企画・実施に中心的な役割を果たす担い手としての女性の参画の重要性について啓発を行います。 ・女性を含めた防災士や防災リーダーの育成を推進するとともに、大学と連携した防災講座への参加を促進します。	地域防災活動への女性の参画に向けた取組み	訓練実績の報告様式に女性の訓練参加人数の項目を新たに追加し、チームサイトに各区から掲載してもらうことにより、引き続き情報提供・啓発を実施。	女性の訓練参加割合10%	全体参加者40,142人のうち、女性4,162人	①達成	継続実施予定	女性の訓練参加人数について、各区よりチームサイトに掲載してもらうことにより、引き続き情報提供・啓発を実施。	危機管理室	危機管理室危機管理課(減災対策担当)
		大阪公立大学「防災士養成研修プログラム」募集案内	大阪公立大学と連携し、全区を対象とした募集の実施	—	地域(女性部を含む)への募集の周知:1回実施	①達成	今後も募集時期に合わせて、地域への周知を行う。	令和4年度と同じ	西区役所	区防災担当危機管理室危機管理課(自主防災担当)
				各地域に対し、周知を行い、機会をつくる。	事業主体は、大阪公立大学。 当課は、各地域の防災リーダー隊長等により、各地域の方に参加を呼びかけるように情報提供を行った。	①達成	今後も引き続き、各地域に対し、情報提供を行う。	今年度も事業主体は、大阪公立大学。 当課は、各地域の防災リーダー隊長等により、各地域の方に参加を呼びかけるように情報提供を行った。	旭区役所	地域支援課
				災害救助部長・地域防災リーダー隊長会議で事業について紹介し、資格取得済の地域防災リーダーを除く地域防災リーダー宛てに案内を送付	災害救助部長・地域防災リーダー隊長会議で事業について紹介し、資格取得済の地域防災リーダーを除く地域防災リーダー宛てに案内を送付。但し、直接申込となっているため、申込者の把握はできない	②概ね達成	継続実施予定	地域防災リーダー隊長を通じて、資格取得済の地域防災リーダーを除く地域防災リーダーに講座受講を啓発	東住吉区	防災担当
				女性の研修参加割合10%	全体参加者96人のうち、女性20人	①達成	継続実施予定	申込が大学への直接申し込みとなり、参加者の性別確認ができなくなったため廃止する	危機管理室	危機管理室危機管理課(減災対策担当)
		地域防災リーダーの女性の参画	地域防災リーダーがそれぞれの地域の特性や想定される災害を理解し、効果的な自主防災活動を展開できるように防災学習や技術訓練などの研修をする。 女性登録者率19.0% [女性登録者1782人/全登録者9363人 令和3年4月1日現在]	—	女性受講者受講率 ・アドバンスコース 13.3% (女性受講者272人/全受講者2039人) ・指導者講習会 10.5% (女性受講者10人/全受講者95人)	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	消防局	消防局予防部予防課
③ 男女共同参画 センターを活用した 地域防災の取組の 強化	・平時からの地域の防災を担う女性の人材育成の重要性や男女共同参画の視点をふまえた防災・減災の必要性について啓発を行います。 ・避難所での女性に配慮した対応等にかかる相談窓口の設置など、男女共同参画センターが男女共同参画の視点からの地域防災について担うべき役割や取組についての検討を踏まえて、センターが災害時に果たす機能の充実を図ります。	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	・防災に関するセミナーの実施 33回 (中央館:5回、子育て館:6回、西部館:15回、南部館:4回、東部館:3回) ・オンデマンドセミナー用動画作成(西部館)	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	・防災に関するセミナーの実施 33回 (中央館:5回、子育て館:6回、西部館:15回、南部館:4回、東部館:3回) ・オンデマンドセミナー用動画作成(西部館)	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
		災害時におけるクレオ大阪の活用に向けた検討	災害時における女性のための相談窓口の設置等に向けた検討を行う。	災害発生時の対応について、現地確認を実施する。	令和4年度に策定した「市設建築物の安全確認カルテ・チェックシート」をもとに、指定管理者とともに、災害発生時の確認方法について、現地確認を実施した。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課

基本的方向9 国際社会と協調した多様性に富んだ取組の推進

(1) 男女共同参画にかかる国際的取組の情報発信

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名
・男女共同参画に関する海外の動向や各国の取組等の情報を収集し、わかりやすく市民へ情報発信します。 ・世界女性会議や国際女性デー、SDGsなどの国際的な取組の紹介、情報発信を行うなど、国際協調のもと男女共同参画の取組を進めます。	各種の広報媒体を活用した情報発信	ホームページやフェイスブックなどのSNSや、区広報紙等への掲載により関連する内容について、効果的な情報発信を行う。	—	各種広報媒体を用いて適宜、広報周知を行った。	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	クレオ大阪における講座・セミナーの実施	クレオ大阪における各種講座、セミナーの中で関連する講座、セミナーを開催する。	クレオ大阪各館において、複数回セミナーを実施	SDGsについてのセミナーの実施 11回 [中央館：4回、子育て館：1回、西部館：5回、南部館：1回、東部館：0回]	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	市民局	市民局男女共同参画課
	SDGsの普及啓発	SDGsについて、それぞれの目標を知り、学びを深めるきっかけになる講座、図書展示等のほか、各事業広報時に該当する目標のアイコンを掲載し、SDGsの普及啓発に努める。	・SDGsに関するイベント・図書展示の継続開催 ・各事業広報時に該当する目標のアイコンを掲載	・SDGsに関する図書展示 7回 ・SDGsに関するイベント 3回 ・各事業広報時に該当する目標のアイコンを掲載	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会中央図書館利用サービス担当

(2) 多文化共生の視点を踏まえた女性への支援

具体的取組	事業等名称	令和4年度事業概要	令和4年度目標値	令和4年度事業実績	自己評価	今後の方向性等	令和5年度事業概要	所管所属	所管所属・職名
・言語の違いなどにより、女性がさらに社会的に不利な立場となることのないよう、生活に密着した日本語学習支援等を実施します。 ・外国人に対し、多言語での生活支援や相談窓口の情報提供を行います。	外国籍住民相談窓口の開設 ①市政・区政相談 ②法律相談の実施	①市政・区政相談 [市役所市民相談室、各区役所] 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※ 相談日が国民の祝日に関する法律 [昭和23年法律第178号] に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までである場合は実施しない。 [大阪国際交流センター] 月曜日～金曜日：午前9時～午後7時 土曜日、日曜日、祝日：午前9時～午後5時30分 ※ 相談日が12月29日から翌年の1月3日までである場合は実施しない。 場所…市政相談：市役所市民相談室、大阪国際交流センター 区政相談：各区役所 方法…来訪、電話、文書 対応言語…英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語 ②法律相談の実施 [第1・第3水曜日] 毎月 第1水曜日 午後1時～午後4時 偶数月 第3水曜日 午後5時～午後8時 奇数月 第3水曜日 午後1時～午後4時 場所…大阪国際交流センター 方法…面談もしくは電話・オンライン (予約制) 対応言語…英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語 新型コロナウイルス関連の臨時的特別措置により、法律相談の回数を次のとおり増やすとともに、その他の専門分野にかかる相談を実施 法律相談：第2火曜日 午後5時～午後8時、 第4火曜日 午後1時～午後4時、 専門相談 (ビザ)：第2水曜日 午後1時～午後4時、 第4水曜日 午後5時～午後8時	—	②法律相談の実施 実施回数：24回 相談件数：56件	②概ね達成	[市民局] ニーズのある市民に対して、相談窓口の周知をしていくことが課題となっており、相談サービスの潜在的利用者層に対し、最適な周知方法・媒体を選択することが重要と考えられる。	①市政・区政相談 [市役所市民相談室、各区役所] 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※ 相談日が国民の祝日に関する法律 [昭和23年法律第178号] に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までである場合は実施しない。 [大阪国際交流センター] 月曜日～金曜日：午前9時～午後7時 土曜日、日曜日、祝日：午前9時～午後5時30分 ※ 相談日が12月29日から翌年の1月3日までである場合は実施しない。 場所…市政相談：市役所市民相談室、大阪国際交流センター 区政相談：各区役所 方法…来訪、電話、文書 対応言語…英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語 (火・水・木のみ)	市民局	市民局
			(大阪国際交流センター) 相談件数3,400件 新型コロナウイルス感染症緊急対策により強化した、法律相談及び専門相談 (ビザ) の利用率 80%以上	①市政・区政相談 [大阪国際交流センター] 月曜日～金曜日：午前9時～午後7時 土曜日、日曜日、祝日：午前9時～午後5時30分 (12月29日～翌年1月3日除く) 相談件数 4,435件 うち外国人からの相談件数 3119件 うち新型コロナウイルス関連件数 685件 ②法律相談の実施 [第1・第3水曜日] 毎月 第1水曜日 午後1時～午後4時 偶数月 第3水曜日 午後5時～午後8時 奇数月 第3水曜日 午後1時～午後4時 場所…大阪国際交流センター 方法…面談もしくは電話・オンライン (予約制) 対応言語…英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語 なお新型コロナウイルス感染症緊急対策により、法律相談の回数を次のとおり増やすとともに、その他の専門分野にかかる相談を実施 法律相談：第2火曜日 午後5時～午後8時、 第4火曜日 午後1時～午後4時、 専門相談 (ビザ)：第2水曜日 午後1時～午後4時、 第4水曜日 午後5時～午後8時 法律相談：128件 専門相談 (ビザ)：78件 →新型コロナウイルス感染症緊急対策により強化した、法律相談及び専門相談 (ビザ) の利用率：72% (予約率：94%)	②概ね達成	継続実施予定	②法律相談の実施 [第1・第3水曜日] 毎月 第1水曜日 午後1時～午後4時 偶数月 第3水曜日 午後5時～午後8時 奇数月 第3水曜日 午後1時～午後4時 場所…大阪国際交流センター 方法…面談、電話、オンライン (予約制) ・対応言語 英語、中国語、韓国・朝鮮語 ベトナム語、フィリピン語 新型コロナウイルス感染症緊急対策による法律相談およびその他の専門分野にかかる相談については、下記のとおり実施する。 法律相談： ・偶数月 第2火曜日 午後1時～午後4時、 ・奇数月 第2火曜日 午後5時～午後8時 専門相談 (ビザ)： 第2水曜日 午後1時～午後4時 第4水曜日 午後5時～午後8時	各区 経済戦略局	各区 経済戦略局
	インフォメーションセンター「外国人のための相談窓口」の運営	(公財) 大阪国際交流センターによる交付金事業として、外国人の方が安心して暮らせるように、市政に関する相談や、在留資格、労働、医療、福祉、教育などの生活についての情報提供・相談、専門相談機関の紹介を多言語でおこなう。また、弁護士による法律相談や行政書士によるビザ相談などの専門相談もおこなう。	相談件数：3400件	相談件数：4435件	①達成	継続実施予定	(公財) 大阪国際交流センターによる交付金事業として、外国人の方が安心して暮らせるように、市政に関する相談や、在留資格、労働、医療、福祉、教育などの生活についての情報提供・相談、専門相談機関の紹介を多言語でおこなう。また、弁護士による法律相談や行政書士によるビザ相談などの専門相談もおこなう。 対応言語…英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語 (火・水・木のみ)	経済戦略局	経済戦略局 国際担当

基本的方向9 国際社会と協調した多様性に富んだ取組の推進

・言語の違いなどにより、女性がさらに社会的に不利な立場となることのないよう、生活に密着した日本語学習支援等を実施します。 ・外国人に対し、多言語での生活支援や相談窓口の情報提供を行います。	多文化共生事業	〔公財〕大阪国際交流センターによる交付金事業として、外国人が暮らしやすい地域づくりに資する事業をおこない、多言語による生活支援や日本語学習支援などを実施する。 また、国際化の担い手の育成に資する事業をおこない、国際化の担い手として活躍できるボランティアの育成や日本をはじめ外国文化の理解支援などを実施する。 「たのしい日本語」は令和3年度で終了し、令和4年度より新たに「オンライン日本語教室」を実施（初年度は調査・指導者養成）。	「一日インフォメーションサービス」 来場者アンケート（満足度）90%以上及び相談件数165件以上 ・「外国人ふれあいサロン」 参加者アンケート（満足度）90%以上及び開催回数40回以上 ・「オンライン日本語教室」 指導者養成講座 開催回数4回以上 ・「未就学・ダイレクト向け日本語・学習支援」 参加者アンケート（満足度）90%以上及び開催回数プレ5回、こどもひろば70回以上 ・「日曜にほんごサロン」 参加者アンケート（満足度）90%以上及び開催回数35回以上 ・「生活日本語コース」 来場者アンケート（満足度）90%以上及び開催回数3クール21クラス以上 ・「仕事のための日本語」 来場者アンケート（満足度）90%以上及び開催回数3クール45クラス以上 ・「災害時外国人支援ネットワーク整備」 防災訓練・研修会の実施件数2回、関係局会議3回以上 ・「留学生情報HP＆留学生国際交流サポーター」 情報発信件数40回 ・「ボランティアバンク運営」 のべ年間活動者数 3,500 ・「地域の国際化人材養成講座」 参加者アンケート（満足度）90%以上及び開催回数9回 ・「学校及び各区と連携した青少年国際理解出前講座」 参加者アンケート（満足度）90%以上及び開催回数8回以上 ・「多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業」 外国人によるプログラム提供数30件以上及びプログラム提供外国人数25名以上 ・「大学等との連携事業」 インターンシップ受入れ人数延べ100名 ・「国際交流促進事業共催・支援」 共催件数25件以上、後援名義件数25件以上 ・「NPO等とのネットワーク連携事業」 ネットワーク参加団体数（国際交流関係機関（NPO・NGO等） 21団体	「一日インフォメーションサービス」 第1回（7/3）相談者アンケート（満足度）96%、相談件数77件 第2回（12/4）相談者アンケート（満足度）91%、相談件数54件 ・「外国人ふれあいサロン」 アンケート満足度95%、開催回数41回 ・「オンライン日本語教室」 ボランティア養成講座4回実施（3/14,3/16,3/28,3/30） ・「未就学・ダイレクト向け日本語・学習支援」 こどもひろば：アンケート（満足度）100% こどもひろば：開催回数77回（月曜日45回、木曜日32回） プレスクール：令和4年度より大阪市教育委員会主催に変更 ・「日曜にほんごサロン」 アンケート（満足度）99%、開催回数40回 ・「生活日本語コース」 22クラス 春コース アンケート（満足度）94% 秋コース アンケート（満足度）96% 冬コース アンケート（満足度）98% ・「仕事のための日本語」 アンケート満足度100%、開催回数45回 ・「災害時外国人支援ネットワーク整備」 防災訓練・研修会の実施件数17回、関係局会議等の実施件数3回 ・「留学生情報HP＆留学生国際交流サポーター」 情報発信件数60回 ・「ボランティアバンク運営」 活動者数 のべ3,042名 ・「地域の国際化人材養成講座」 アンケート満足度 94%、開催回数10回 ・「学校及び各区と連携した青少年国際理解出前講座」 アンケート満足度 100%、開催回数8回 ・「多文化共生社会を担う外国人住民サポート事業」 外国人によるプログラム提供数23件、プログラム提供外国人数25人 ・「大学等との連携事業」 インターンシップ受け入れ人数のべ538名 ・「国際交流促進事業共催・支援」 共催23件、後援名義13件 ・「NPO等とのネットワーク連携事業」 こども支援NW28教室、国際交流協会NW11団体	②概ね達成	継続実施予定	「外国人ふれあいサロン」、「日曜にほんごサロン」は、令和4年度で終了。「オンライン日本語教室」は、令和4年度にボランティア養成講座を行い、令和5年度から教室の開催を行う。その他の事業概要については、令和4年度と同じ。	経済戦略局 国際担当	
	多文化サービスの展開	外国語を母語とする子どもたちや日本語を習熟していない人への図書館サービスの提供とホームページ等を活用した広報の充実を図る。	外国資料の充実 外国語の絵本等を活用した行事の実施 日本語に習熟していない人のための図書館案内の充実 電子書籍（外国語・日本語学習用図書）の利用促進 学校等に向けた外国語資料の団体貸出についての周知・活用促進	外国語資料受入冊数 1,127冊 外国語の絵本等を活用した行事の実施回数（7回） 外国語資料ページアクセス件数 4,890件 やさしいにほんこのページのアクセス件数 16,055件 やさしいにほんごモードOPACアクセス件数 2,253件 電子書籍（外国語・日本語学習用図書）のアクセス件数 2,858件 外国語資料の団体貸出（10件、485冊）	①達成	継続実施予定	令和4年度と同じ	教育委員会事務局	教育委員会中央図書館利用サービス担当
	識字推進事業	生活に密着した識字・日本語教育を行うことにより、社会的に不利な立場にある女性のエンパワメントを図る。 新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえた事業実施の方策を検討しつつ、学習者の生活に直結する識字・日本語を学ぶ環境を継続的・安定的に確保に努める。	識字日本語教室を31教室開設 識字・日本語教室における「教室に参加することで日本語が上達したと考える学習者の割合」 92.0%（R4年度の目標値）	識字日本語教室を31教室開設 識字・日本語教室における「教室に参加することで日本語が上達したと考える学習者の割合」 95.6%（令和4年度）	①達成	新型コロナウイルス感染拡大にともない、多くの教室を休止した期間があった。学習環境を継続的、安定的に確保するための方策について検討を進めつつ、支援ボランティアと連携し、引き続き教室を開設する。	感染症対策を行いつつ、学習者の生活に直結する識字・日本語を学ぶ環境を継続的・安定的に確保に努める。	教育委員会事務局 生涯学習担当	

4 審議会からの主な意見

外部の視点からの検証・評価を行うため、令和5年9月27日に第43回男女共同参画審議会を開催し、市民局において整理した計画の進捗状況・課題等について説明を行い、委員の意見を聴取しました。

3つの施策分野における主な意見は、以下のとおりです。

<施策分野1 あらゆる分野における女性の参画拡大>

●基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

- ・大阪市の（男性職員の）育児休業の取得率は増えているが（R3:28.8%）、対象の人で7割は取得していない。
- ・育児休業は単に取得しただけでなく、取得期間も重要と考える。実質上のきちんとした育児休業がとれているかどうかが問題だと思うので、その辺りをしっかりと把握して進めていっていただきたい。
- ・指導的立場や企業の意思決定の場で、男性ばかりではなく、多様な方が意思決定してくださる方が、持続的な企業でいられるというデータもあるため、企業側の考え方も関連付けられたら、方向性を考える参考になるのではないか。
- ・各成果指標のうち、「男女間賃金格差」「管理的職業従事者における女性の割合」については、コロナ禍の影響により宿泊、飲食業、すなわち女性活躍が進んでいる産業において落ち込みが大きかった、との分析をされており、とても重要な回答だった。コロナ等の予測不可能な現象が起こった場合に女性の雇用というものが影響を受けやすいのであれば、それを踏まえた課題設定を次期のためにストックしていく、また、共通認識を作っていく場にもしていただきたい。

●基本的方向2 地域における女性の参画拡大

- ・女性の地域活動・町会・自治会・PTA・ボランティアなど、これらはむしろ従前からずっと女性が下働きで支えているという分野であり、従前から参画はしているため、指導的な立場になる女性を増やさなければいけないのではないか。そのためにどういう取組をしていくべきかを考える方向でいけば良いのではないか。
- ・個別の事業としては「達成した」と出されているものの、成果指標の数字としてはあまりよろしくない、という結果が出ているということとは、達成されているが指標は低く、そこに何か問題があると考えられるのでは。ただ、資料2-2を見ると、今年度も、昨年度と同じ事業を行うと書かれているところが多い。実績として数値が低い中で今年度も同じような事業をしたら、同じような形で実績値が低いという結果が出ると思うがこのままで良いのか。
- ・単なる参画と指導的立場での参画とは区別しなければならない。ボランティアでの地域活動と、地域で活躍する女性の拡大も異質なものである。地域での女性の立場を向上するためには、今の地域振興会で町内会長に女性の割合を3割位にするとか、地域活動協議会の中で

役員に女性を3割入れなさいとか、義務付けをしないと解決はできないと思う。しかも、これは行政の指導がなければ、地域任せではできないと考える。

＜施策分野2 安全で安心な暮らしの支援＞

●基本的方向3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・成果指標にある「DVに関して市民の方が認識する割合」について、年齢層別で特徴があるのであれば、特定の年齢層に対しての啓発も効果的と感じる。また、災害時における性暴力については、女性が被害に合う割合が非常に高いというような研究データもあるので、是非力を入れて効果的な取り組みをお願いしたい。
- ・女性に対するあらゆる暴力の根絶について、男性が家事や育児に参加している中で、女性に対すると限定していることに、ものすごく違和感がある。男性を、切り捨てているように聞こえる。
- ・DVや性犯罪件数について、リーフレットの配布等で何か意識は変わったか。何万部のリーフレットを配布したと数字の報告はあるが、DVや性犯罪は、大阪は本当にワースト1でずっと長く続いているので、できればその指標は、実際に犯罪件数が減ったとか、行動がどう変容したかという、具体的に暴力根絶に向けた取組が見える指標であれば良いと思う。

●基本的方向5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

- ・ひとり親家庭サポーターの相談件数について、件数、割合の両方があれば良いと思う。また、ひとり親家庭の支援だけでなく、再婚家庭への子育て相談など、多様な家族のあり方の支援が重要であると思う。
- ・女性の就業率を成果指標としているが、単純に大阪市としてその全国平均を上回るという目標は、そもそも正しいのか。貧困対策というところであれば、例えばひとり親家庭の女性の所得を上げていくとか、そういった目標の方がむしろ正しいのではないか。

＜施策分野3 持続可能な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり＞

●基本的方向6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

- ・保育所・病児保育について、結局、目標に対して令和3年から落ちている、どんどん減っているなので、既存の枠にとらわれず、確保数を増やすような施策を考えていただきたい。ベビーシッター型の病児・病後児の利用等、どうしても施設型にこだわりすぎて結局は確保数を増やせてないという現状があるのではと思う。あらゆる方面から、ここの確保をしっかりとっていただきたい。
- ・自身が企業で働いた経験と後輩を見たところ、希望している先に預けられない為、育児休業の期間が終わっても会社に戻れないということがあった。いくら数的に空いていても実際の就業にはかなり無理が伴う。また、正規雇用での就労は、一定水準の収入確保になり生活

が安定し、自活できる収入を得ていることで自立した生活により多くの問題が解決できる。女性が安心して出産後も働き続けるために、希望する保育所への 100%入所、病児保育の 100%設置（義務化）、学童保育の拡充を検討いただきたい。

●基本的方向 7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

- ・男女共同参画の性別役割分担意識については他国や他県との比較のような情報提供も必要ではないか。
- ・ホームページやフェイスブックなどの SNS の活用について記載があるが、一般的に各種 SNS には得意領域、不得意領域が存在する。現在の、法令や制度に関する市民の啓発を目的とする SNS 等の利活用においては、HP のようなメディアと併せて、若年層の利用者が多く手軽な閲覧、拡散が可能な SNS の利用も視野に入れるべきであると考ええる。
- ・学校教育では男女というより、SDGs の観点から、多様性、LGBT の啓発を推進する時代だと考える。企業においては、規模による格差があるので、商工会議所のような団体と連携を図り、男女共同参画を自社の事例や業務に落とし込めるような勉強会が効果的と考える。同時に SDGs、LGBT の啓発が必須である。大阪市では企業への出前セミナーなど、積極的に取り組んでほしい。
- ・性別による固定的な役割分担意識については、この項目のみにについてだけでなく、家事育児の分担への満足度や女性の就労率や中身と男女間の賃金格差、DV の発生など、様々な状況と密接に係り合っていることを、常々示していくことで、この意識の払しょくやこの意識に自覚的になることがどういうことか理解できるのではないかと考える。やはり女性の選択肢にだけ家事や育児を担うことが幅を利かせているのは、「社会の中で役割を果たし働き、対価を得る」という権利におけるジェンダー間の不平等を感じざるを得ない。女性だけが育児への責任をより多く負うということは、ひとりでの自宅出産後の児童虐待というネガティブな事象も生み出していると言われている。解決したい事象の根本には性別による固定的な役割分担意識が関連する、という旨の表現を検討いただきたい。

●基本的方向 8 地域における防災・復興における男女共同参画の推進について

- ・女性の防災リーダーも増えつつあるが、防災服にしても、区役所からいただくのは男性用の仕立ての防災服であり使用しにくい面がある。もう少し女性の立場も考えた取組を進めていく必要がある。

●基本的方向 9 国際社会と強調した多様性に富んだ取組の推進

- ・外国人労働者について、ここ 10 年で急増しているベトナムやインドネシアからの技能実習生の方などは日本語力が不十分であり、なかなか妊娠出産に伴う相談窓口がないということが実情であるため、対応をする方向で議論していただきたい。
- ・大阪は多様な人が暮らす特徴ある都市であり、外国人と一言で言っても労働条件や社会保険・収入も様々であり、比較的不自由なく暮らしている方もいる。相談窓口を一括りで大きく出すのではなく、丁寧に作り上げていくのが必要と思う。

＜全体＞

- ・PDCA の評価方法について、男女共同参画の計画の目標に応じて、Plan を考えていくということが必要。事業として達成しても、成果指標から見ると達成されているのかどうかを見ていただきたい。そうすると、達成されてないところがたくさんあるが、今年度と同じ事業でいいのかが、担当課の方でも検討できるのではないかな。
- ・「施策の基本的方向と具体的取組一覧」について、PDCA における優先度や割合、ゴールまでの期間などが資料でわかりやすく明示されるよう、書式レイアウトも含めて検討してほしい。